

2021 年度

戦後日本における食と家族の変容に関する社会学的考察

—高齢者の食事サービスと子ども食堂を中心に—

千葉大学大学院

人文社会科学研究科

博士後期課程

七星純子

目次

はじめに	3
1章 問題の所在	5
1 本論の目的	
2 本論の構成	
2章 近代家族と食	9
1 近代家族の特徴	
2 家族主義と再家族化	
3 近代家族の象徴的な営みとしての家族の食	
4 近代家族論から家族以外の人への食事提供を捉える視点	
3章 家族以外の人への食事提供の登場	31
1 高齢者の食事問題の顕在化	
2 主婦による食事サービスの登場	
3 家族以外の高齢者への食事提供にみる家族規範の変容	
4章 子ども食堂の登場	50
1 子ども食堂の先行研究	
2 貧困問題と子ども食堂	
3 「子どもの居場所」と子ども食堂	
4 居場所論と家族論の接点	
5 近代家族の外側に生まれた食事の場	
5章 子ども食堂の展開とその担い手	68
1 子ども食堂の活動概要と事業展開	
2 インタビュー調査の概要	

3 子どもイメージの変容と子育て家庭への理解

4 食を通じた経験への期待

5 考察

6 インタビュー調査から得た知見

6章 結論 9 5

1 食をめぐる家族主義の変容

2 子ども食堂と近代家族

3 食を契機とする越境と往復

おわりに 1 0 1

参考文献 1 0 2

はじめに

2012年に始まった「子ども食堂」は、子どもの食に関する支援の中で異例の広がりを見せている。子ども食堂は「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」（湯浅 2017a: 70）と定義されている。子ども食堂の取り組みの特徴の一つは多様性にあり、どれひとつとっても同じものはないといわれている（山崎 2017）。運営団体は、任意団体、NPO 法人、一個人等であり、拠点も公民館や児童館、他団体・個人等所有の施設（無料や有料）と多様な運営者がさまざまな場所で実施している。開催頻度も月に1度程度から週1回以上と、子ども食堂の担い手が活動できる範囲で行っている（農林水産省 2018）。

利用者は子どもにとどまらず、保護者や地域の高齢者なども来訪している食堂もある。スタッフは基本的にはボランティアで、学生、子育て中や子育てが終わった人、団塊世代など幅広い世代の人が関わっている。また、地域の自治会や学校、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと連携しているところもあり、企業や自治体、国からも注目されている取り組みである。

子ども食堂のように、市場とは異なる形で家族以外の人食事を提供することは、家族と食の関係性にどのような変容をもたらすのだろうか。家族が担うことを期待されてきた子育てや介護は「家族のみが果たすこと」（阪井ほか 2012: 166-7）という家族主義が問題となってきた。社会的なサービスの利用が広がりつつあるが十分とはいえないのが現状である。このよう状況の中で、子どもの食という、とくに家族イメージが強く家族が担うことを期待されてきた行為に家族以外の人に関わる取り組みは、家族主義の相対化につながるのだろうか。

なお本論では共食に価値を置いているわけではない。ひとりで食事をしたい人もいる。人と食べることで体が難しい人もいる。人と同じものを食べることができない人もいる。経口摂取が難しい人もいる。また、時間に余裕がなくサッと食事を済ませたい時や、人に合わせて時間を使うことを優先せざるを得ない時もある。そのような際に、食べたいものを好みの味付けで、食べたいときに自分のペースで食べられることは至福な時間になるだろう。同時に、長らくひとりで食事をしていれば、誰かと一緒に食事をしたいという思いもあるだろう。

ここでは、共食か孤食かを問うのではない。なぜ子どもがひとりで食事をしていることが悲しさや違和感と結びついてきたのか、なぜ家族で食卓を囲む機会が減少することを家族

の危機と結びつけてしまうのか。子ども食堂という、子どもの食を家族外に開いていこうとしている新しい潮流の勃興は、そこに応えうる何かがあるのかに注目したい。これまで、子どもや子育てに関わる取り組みが、子ども食堂なみに注目されることはあまりなかった。なぜ、子ども食堂という家族以外の人による子どもへの食事提供は、これほどまでに注目を集めたのか。本論の出発点はそこにある。

1 章 問題の所在

1 本論の目的

本論は、家族以外の人への食事提供が社会的に広がることが、食と家族の関係性の変容にどのような意味をもっているのかについて、高齢者の食事サービスと子ども食堂¹に着目し社会的に考察することを目的とする。

近代家族に関する研究において、団らんを伴う共食は家族を象徴する営みであるといわれてきた（表 2010）。山田昌弘は、「近代家族の基本的性格」として「①外の世界から隔離された私的領域 ②家族成員の再生産・生活保障の責任 ③家族成員の感情マネージの責任」（山田 1994: 77）があると述べている。家族における食は、この三つの性格が規範化されている営みの一つであるといえる。このことは、たとえば家族内の食生活が変容していることが指摘されると家族の危機や崩壊といった考え（足立ほか 1983; 岩村 2003, 2007）に至るところにも現れている。では、家族の象徴とされる食が家族以外で担われることは、食と家族に関する規範に対してどのような意味をもつのであろうか。

家族研究においては、子育てや介護に関して近代家族が内包する問題が既に多く指摘され、「脱近代家族」、「近代家族を超えて」、「家族のオルタナティブ」、「家族の個人化」といった表現とともにその問題を解決する方向性が模索されてきた。他方で、現実社会の変化と比べて、子育てや介護における家族主義やジェンダー規範の変化が緩慢であることも指摘されてきた。「はじめに」で紹介した子ども食堂は、そうした現実と規範の乖離に現れた現象であるといえるのではないか。

子どもの食が学校給食や市場とは異なる形式で、社会的な取り組みとして家族外に生み出されることに、近代家族規範の変容を見出すことはできるのだろうか。それとも、子ども食堂は、依然近代家族規範の内側にあつて、家族主義や再家族化と表現される現象なのだろうか。子ども食堂は、取り組み開始から約 10 年であり、この先の継続性が保障されているわけでもない。場合によってはブームで終わる可能性もある。そのため現段階で子ども食堂を総体的に評価することはできない。しかし、なぜ、子どもの食を家族外に開く取り組みが誕生し、多くの人の関心を集めたのかということについて家族論から分析することで、子ども食堂を食に関わる家族規範の変容を探ることのできる現象として捉えることができるのではないかと考える。

歴史をたどれば、戦後日本においては子どもより先に高齢者の食事の問題が顕在化して

いた。高齢者の福祉サービスが十分でない中、家族以外の高齢者へ食事提供をする取り組みが生成されていた。家族内の食が問題化し、市場とは異なる形式で家族以外の人への食事提供が始まるのは高齢者からであった。この取り組みも、現実と規範の乖離に現れた現象といえる。

再生産・生活保障や感情マネージの責任は、変化の動向が見えながらも家族へと絶えず引き戻されてきたが、食についてはどのような変化が起きているのだろうか。高齢者の食の問題や高齢者の食事サービスを含めて子ども食堂の生成を捉えると、家族内で賄われることが期待されてきた食の問題は、高齢者から始まり子どもへと広がったことになる。つまり、高齢者の食事サービスは、規範化され家族に閉じていった食が、再び家族外に開かれていく最初の取り組みであった。この二つの取り組みに着目することで、食についても核家族より直系家族の問題が先に顕在化していたという家族変動を捉えることができると考える。とくに、家族との結びつきのイメージが強い子どもの食が、家族外に開かれ多くの共感を得ることを可能にしたことに、どのような変容を読み取ればよいのだろうか。また学校給食以外の子どもの食が家族の中にあることを前提としてきた家族論で、その変容を捉えることができるのだろうか。

そこで、本論では近代家族論から食と家族の関係性の変化を追い、食に関わる家族規範の変容を捉えることを試みる。その際、「家族主義」と「再家族化」の概念を手掛かりとする。

まず、家族の食が問題視される際の視点を近代家族論から捉え、食と家族の関係性を捉える論点を抽出する。詳細は後述するが、「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」の3点を抽出し、食と家族の関係性の変容を捉えることを試みる。

戦後日本の家族以外の人への食事提供は、前述のようにまずは高齢者から始まる。直系家族の規範が揺らいでいく中で、高齢者の食事の問題は誰がどのように対応していったのか。その変化の起点として、1970年代以降の家族以外の高齢者への食事提供の取り組みを取り上げる。この取り組みでは、主な担い手が主婦であったことが一つの特徴であった。当時、家族内で介護役割を期待されていた主婦たちが、社会的な取り組みとして家族以外の高齢者に対して食事提供を行っていた。家族以外の人への食事提供に取り組む動機、さらに何を重視して活動していたのかという点から、当時の食と家族の関係性を分析する。

子ども食堂は、高齢者から遅れて2010年代以降に登場する。1970年代からの社会変容や家族以外の高齢者への食事提供との比較を念頭に置きながら、子ども食堂を表すキーワードが「子どもの貧困」と「子どもの居場所」であることに着目する。「子どもの貧困」に

については、子育ての家族依存が高いことや「家族という仕組みが、貧困の隠れ蓑になり、貧困を増幅させている」（松本 2017: 2）という指摘もある。「子どもの居場所」では、学校と家庭の外に子どもが居られる場所を作ることが目指されていた。いずれも子どもに関する問題が、家族や学校だけでは担いきれない現状において現れる議論や取り組みである。したがって、「子どもの貧困」と「子どもの居場所」に近代家族論を重ね合わせることで、食と家族の関係性の変容の一端がより見えてくる可能性がある。さらに、子ども食堂の事業展開や子ども食堂の担い手たちのインタビューの分析を通じて、家族以外の子どもへの食事提供の取り組みがもたらす食に関わる家族規範の変容を分析する。

なお、繰り返しになるが本論では共食に価値を置いているわけではない。ひとりで食事をしたい人もいる。人と食べることで体が難しい人もいる。人と同じものを食べることができない人も、経口摂取が難しい人もいる。

また、子どもや高齢者の孤食を問題にしたいわけでもない。本論の目的は、家族以外の人による食事の提供がどのように出現したか、その担い手は誰であったのか、そのことが家族規範やひいては近代家族の変容にどのような意味をもっていたのかを、家族研究として捉えることにある。

2 本論の構成

2章では、近代家族論や家族の食事に関する議論を概観し、家族における共食が規範化される過程を追う。食と家族の関係性の社会的変遷を捉える論点として「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」を抽出する。

3章では、家族以外の人への食事提供としては、子ども食堂に先行していた高齢者の食事サービスに着目する。歴史的に見れば、子どもに先行して、高齢者の食の問題が社会において顕在化していた。高齢者の食事サービスは、1972年から福祉施設を中心にして始まり、1980年代には主婦たちも活動に参加していく。家族介護の主な担い手としても期待されていた主婦たちが家族以外の高齢者に食事提供をしたことに着目し、当時の食に関わる家族規範の特徴を整理する。

4章では、子ども食堂を取りあげる。子ども食堂がどのような論点で研究されているのかを先行研究を概観し整理する。さらに、子ども食堂を捉えるフレームとして「子どもの貧困」と「子どもの居場所」があることに着目する。この二つのフレームに近代家族論を重ね合わせることで、子ども食堂の取り組みが、近代家族の基本的性格の「外の世界から隔離された

私的領域」(山田 1994) の境界線を弛緩させる可能性があることを考察する。

5 章では、まず、子ども食堂の活動概要と事業展開を整理し、次いで子ども食堂の担い手や中間支援者を対象として実施したインタビューを取り上げる。その分析から、子ども食堂に見られる食に関する家族規範の特徴を考察する。

6 章において、本章で掲げた問いに対する結論を述べる。二つの家族以外の人への食事提供の取り組みにみる食の家族規範の変容や、そのことが近代家族の基本的性格にもたらす意味、さらに家族研究に与える示唆を示していく。

¹ 本論では、基本的に「子ども食堂」と表記するが、団体名や事業名、参考文献などについては当該の表記に準ずる。

2章 近代家族と食

本章では、家族と食の関係性を家族社会学の先行研究から整理することを通して、家族において共食が規範化される過程を追う。まずは、近代家族論をはじめとする家族の歴史性やジェンダー化に関する研究を、次いで家族における食事に関する議論を概観する。3節以降で食の家族規範の変容を捉えるための論点を抽出する。

1 近代家族の特徴

1.1 日本における近代家族論の登場と展開

フィリップ・アリエスは、絵画等の史資料における子どもの表象から「子ども期」は16世紀から18世紀にかけて次第に見出されてきたものであることを解明した（Ariès 1960=1980）。さまざまな批判もあるものの、家族論におけるアリエスの発見の衝撃は大きく、その後「子ども時代に限らず、思春期、青年期、中年期、老年期などの人生の諸段階がみな近代になって相ついで創出された」（落合 1989: 6）ことを指摘する研究が続いた。このことは、家族についても同様であった。たとえば、エドワード・ショーターは、男女関係（ロマンチック・ラブ）、母子関係（母性愛）、周囲の共同体と境界線のある家族関係（家庭愛）という三つの「感情革命」を、近代家族のメルクマールとした（Shoter1975=1987）。三つの感情の高まりが、近代家族を誕生させたという。

日本における家族研究においても同様に、1980年代以降には近代家族論の隆盛をもたらした。日本における近代家族論の第一人者である落合恵美子は、近代家族の特徴を以下のように整理した。「(1)家内領域と公共領域の分離 (2)家族成員相互の強い情緒的關係 (3)子ども中心主義 (4)男は公共領域・女は家内領域という性別分業 (5)家族の集団性の強化 (6)社交の衰退 (7)非親族の排除 (8)核家族」（落合 1989: 18）である。社交の衰退はプライバシーの成立となる（落合 2004）。その後、小山静子による良妻賢母規範についての分析（小山 1991）や、牟田和恵による明治期の雑誌や教科書の分析（牟田 1996）を通じた近代家族に関する研究が進められていく。

さらに西川佑子は、落合があげた8項目の特徴に加えて、「(9)この家族の統轄者は夫である (10)この家族は近代国家の単位とされる」（西川 1990: 47）と、家父長制と国家との関係を追加し、近代家族を近代国民国家の基礎単位と捉える方向に重心を移していった（西川 1994）。

山田は「近代家族の基本的性格」を「①外の世界から隔離された私的領域 ②家族成員の再生産・生活保障の責任 ③家族成員の感情マネージの責任」（山田 1994: 77）の3点にまとめている。さらに「近代家族を支える装置」として、「①愛情と家族責任を結ぶイデオロギー ②ジェンダーの神話と母性愛イデオロギー ③国家による介入」（山田 1994: 77-8）をあげている。

山田は、近代家族は「近代社会における『私的領域』（山田 1994: 43）をなしていることが大前提であると述べている。それは「家族の外の公的領域とは、別の原則（規範）が働く」（山田 1994: 43）ことであり、「各家族は孤立することを帰結する」（山田 1994: 44）ものだという。孤立に関しては、「別の家族同士が関係を持つ場合、必ず、公的領域を経由して（公的領域の原則を介して）行われるということ」（山田 1994: 44）になると指摘している。

また、再生産の責任を「子どもを産み育てる、1日の労働を終えたのち消費生活を営む、労働力を提供し終えた老人の世話を引き受けるなど、市場に労働力を供給するためのさまざまな『責任』（山田 1994: 41）と述べている。「再生産・生活保障」には子育てや介護、衣食住といった日常生活の維持が含まれる。

さらに、山田は「感情マネージ」について「情緒的満足を得たり不満を処理する」（山田 1994: 46）ことであると述べている。情緒的満足は「愛情の感覚、親しさ、楽しさ、親密性、感情表出、思いやりなど」（山田 1994: 46）で、情緒的不満足は「不快感、嫌悪感、罪悪感というレベルから、生きがいの喪失や人生の意味への疑問というレベル」（同）まで含まれる。

山田は先述の近代家族の基本的性格の「家族成員の再生産・生活保障の責任」、「家族成員の感情マネージの責任」（山田 1994）について次のように述べている。「前近代家族と近代家族を分かつメルクマールになるのは、経済的には生活—再生産の責任単位と、感情マネージの責任単位の置かれ方にある。近代家族は、この両者が相対的に小さな親族単位として一致して存在しているところに特徴がある」（山田 1994: 80）という。たとえば子どもに注目すると、前近代家族では親にとって子どもは「情緒的満足の道具、財産や家系、名誉などを継がせる道具」であったのが、「子どもそのものの存在自体が価値であり、子どもと関わること、子どもの健康や衛生に気をつけること、子どもが育つことに喜びを見いだす」（山田 1994: 83）存在へと変化した。この変化は「子どもを育てることに責任をもち、同時に、子どもとの関わりの中で情緒的満足を得る親が出現」（山田 1994: 83）することにつながる。そして、「家族でありさえすれば、『自然と』情愛が生じ、困ったときは助け合い、一緒にい

れば生きがいが生じるはずという神話」(山田 2001: 31)のもと諸機能を家族に集約していったと山田は指摘する。

1.2 再生産と情緒性と食事

本論で主題になる家族の食は、山田が指摘する近代家族の基本的性格の「外の世界から隔離された私的領域」、「家族成員の再生産・生活保障の責任」、「家族成員の感情マネージの責任」(山田 1994) が重なりあったところにある。そして、私的領域である家族で食をともにすることは、再生産と情緒性双方にかかわるといえる。両者が重なり合うところに食卓での共食や団らんイメージがある。このイメージが反転したものが、子どもの「孤食」である。とくに子どもがいる家族で共食や団らんが実現できないと、「孤独」をイメージさせる「孤食」として寂しさや悲しさといった感情を伴った表現がされてきた(足立ほか 1983)。

また、ポスト構造主義的アプローチで食べ物、身体性、主観性の相互作用を分析したデボラ・ラプトンも、「食」と人間関係のあり方について「共に食べるものや食事のタイプと、その機会をもつ頻度は、情のかたよった結びつきを作る強力な要素であり、それゆえ、情動的な関係を築き、再生産することに直接関係する」(Lupton 1996=1999: 61) と論じている。そして「食べることと情動の社会的な側面がとりわけ強く結びついているのは、家族内においてである」(Lupton 1996=1999: 62) と述べる。家族には、共食と情緒性の結びつきがより現れることはこれまでも指摘されてきた。

このように家族の食は、前述したように山田のいう近代家族の基本的性格の三つの重なりがあり、近代家族自体の性格がより色濃く表れている営みの一つと考えられる。本論では、この山田の近代家族論に主に依拠しながら、家族と食の問題にアプローチしていくこととする。

近代家族論の意義は、それまで当たり前だと考えられてきた家族像の歴史的相対化にある。日本においては落合が歴史社会学の視点から、自明視されていた家族は歴史の浅い家族像であることを示した。落合は「われわれがこれこそ『家族』だと感じるような性質を備えた家族を、歴史的なひとつの類型」(落合 1989: 18) として〈近代家族(modern family)〉とした。近代化に伴う家族領域の変化として、前述したアリエスの「子ども中心主義」や、性愛の夫婦への集約と性の生殖への従属(生命再生産性)、家事労働の創出と性別分業や主婦の誕生、市場と近代家族の二重規範に伴う女性の抑圧が指摘される(落合 1989)。近代家族論を一つの契機として、性別役割分業や異性愛主義の相対化など、社会が前提とするジェ

ンダー体制を批判的に捉え多様化を議論していくという展開も見られる。

さらに、山田は近代家族の基本的性格の一つである「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) について次のように言及している。家族同士で再生産活動を支え、生活を保障し合うということは、「近代社会では家族と見なさない人＝他人の生活には直接責任を持つ必要がないという規範の裏返し」(山田 1994: 45) である。つまり、「近代社会では家族以外の他人を助ける必要はない」(山田 1994: 11) ののである。とくに子育てについて、「人々は、他人に対して、産んだ子どもを自分たちで育てることが当然であるとの期待をもち、親の方も、自分の子どもを自分で育てることを当然のこととして内面化している」(山田 2005: 25) と指摘する。つまり、山田によると、子育ては家族の責任で家族で行うことが望ましいということが社会で共有されており、基本的には、自分の子ども以外は助ける義務はないということになる。

1.3 育児不安や母性神話に関する研究

近代家族論によって指摘された子ども中心主義と性別役割分業による問題は、育児不安や母性神話を批判する研究とも問題関心を共有するものである。子ども中心主義と役割規範のジェンダー化によって、子育てを主に担うのは母親とされ、母性愛や三歳児神話などの言説が生み出されている。しかし、現実には自分の子どもの子育てに苦悩する家族の存在がある。これらの言説に苦悩する母親たちが研究対象となり、子育ての問題が関心を集めていくことになる。1980年代以降、家族社会学の領域においてなされた育児不安の研究の代表的存在である牧野カツ子は、育児不安を「子の現状や将来、或いは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態また無力感や疲労感、或いは育児意欲の低下などの生理現象を伴ってある期間継続している情緒の状態、或いは態度を意味する」(牧野 1982: 34) とした。母親には母性愛があるという社会の母性愛神話とは対照的に、子育てへの漠然とした不安を抱える母親たちの存在が明らかになっていった。

大日向雅美も社会が母性を偏重してきた弊害を指摘する。その弊害とは、たとえば、子育ての性別役割の強調や男性の子育て参加の妨げ、女性の就労や社会参加の機会損失、子育てと自己との間の葛藤による女性の自己実現の阻害、子どもや子育ての魅力の喪失、子どもの有無による分断とそれに伴い社会全体が子どもに関わろうとしなくなることなどである(大日向 1991)。母性という言葉により、子育てに対する社会的支援も進まなかったとして、母性だけに限定しない「育児性」(大日向 1991)、「次世代育成力」(原 1991)、「親準備性」

(井上義朗・深谷 1986)、「親性」(伊藤 2007)、「養護性」(小嶋 1989)なども提唱されていくようになる。

このような母性の相対化を図ることは、他方で男性の子育て参加への着目にもつながっていく。しかし、依然、子育てを個人の資質に還元する部分も否めないという点に問題がある。こうした問題意識から、子育てのネットワークに関する研究も展開されていく(cf.落合 1989)。

1.4 子育ての閉鎖性と虐待問題

社会に開かれた子育てを重視する背景には、虐待への社会的関心がある。子どもを育てることが家族に閉じられていく問題の一つに、子どもへの虐待が関連しているという認識が広がりつつあるからだ。

2021年の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第17次報告)」によると、死亡時点の子どもの年齢は、心中以外の虐待死事例では「0歳」が49.1%で最も多く、3歳未満は59.7%と半数を超えている。また第1次報告から第17次報告までの全てで「0歳」が最も多い結果となっている。主たる加害者は、「実母」が52.6%と最も多く「第1次報告から第16次報告までの傾向を見ると、加害者が『実母』である事例が概ね全体の半数程度を占めて最も多い」(厚生労働省 2021: 102)と報告されている。

実母が加害者になることが多いことについて、川名紀美は、専業主婦化により子育てに失敗が許されなくなったことや、家族数の減少、地域社会の崩壊から母親ひとりが子育てに向かわなくてはならなくなるなど子育て環境の変化を指摘している。そして、「夫不在の家で、母親が子どもとだけ向き合う孤独な子育て。この現実が、さまざまな問題を生んでいる」(川名 2000: 153)と子育て環境の変化の帰結として子どもの虐待を捉えている。母性規範に代表されるように、子育ては母親が愛情をもって行えるはずという言説が変わらずにある中で、子育て環境の変化が起こり、母親たちを苦しめる現状が明らかになってきた。藤間公太は、子どもの虐待への社会学的研究の成果として「子どもの虐待は、養育者や家族に閉じ込められた個別の問題では決してなく、家族の小集団化や地域共同体の衰退といった社会の変化の中で、子育てが私事化し、その責任が(母)親のみに集約されたことが帰結する問題であり、その解決には、子育てに対するフォーマル/インフォーマルな社会的支援が必要であるという見方を開いた」(藤間 2017: 23)と評価している。

ジェンダーの視点から依存の問題の分析をすることも、依存先を必要とする人の生を支

える営みを担う人が被る不平等の可視化や是正にとって重要な役割をもたらす。家族内における依存先を必要とする人の生を支える営みは、長らく家族に期待され、それは近代家族観に支えられてきた性別役割分業だからこそ果たすことができるとされた機能であった。しかし、経済構造の変化や少子高齢化、世帯構成員の減少や流動化、共働き家庭の増加などから、家族の中で長期にわたり世話を担うことは難しくなってきた。そのような変化があるにもかかわらず、依然として人の生を支える営みはジェンダー化されており、女性が多くを担っている。ジェンダー間の不平等に加え、ケアの受け手だけでなくケアの提供者も依存状態になり、不利な状況に置かれることも指摘されている。人間にとって人に依存することは避けられないことであり、人間がケアを必要とすることを前提にした社会の在り方が提唱されている (cf. Kittay 1999=2010; Fineman 2004=2009; Tronto 2015=2020)。その際、家族に〈親密圏〉、〈ケア圏〉、〈生活圏〉のすべての機能を求めることへの批判もあり (久保田 2011)、依存先が必要な人の生を支える営みと、家族、社会の関係の再定位が模索されてきた。

2 家族主義と再家族化

山田が指摘した近代家族に期待されてきた諸機能の集約性を、社会の中で家族以外の人に開いていくには、活用できる社会資源が増えるだけではなく、負担や責任を家族だけが担うべきだとする前提を問うことが必要になる。本節では、この前提を問い直すために家族主義と再家族化という概念を手掛かりにしたい。

阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆によると「戦後家族研究における〈家族主義〉批判は一貫して、『家族』が個人の『主体性』や『社会的連帯』の妨げとして機能することを問題化してきた」(阪井ほか 2012: 147) という。ここでの〈家族主義〉は、「何らかのかたちで『家族』の価値が『個人』の価値より優先されること、あるいは、『家族』の価値が『個人』を抑圧している事態」(阪井ほか 2012: 147) を指している。阪井らは、とくに 1980 年代以降の近代家族論の「家族主義」批判について次のように指摘している。

近代家族論における「家族主義」批判は、何らかの役割を「家族が果たすこと」というよりも、「家族のみが果たすこと」に向けられたと言ってよい。そうした役割とは、例えば子どもや老親へのケア役割であり、成員への親密性の供給役割であり、快適な居

住を確保する役割であった。正面から近代家族論を論じるものでなくとも、例えば子ども虐待やDV、育児における母親の不安や父親の排除、子どもの社会化を主題とする議論でも、こうした家族への役割の集約はしばしば問題とされてきた。(阪井ほか 2012: 166-7)

「家族主義」は福祉レジーム論でも取り上げられている。エスピン・アンデルセンによると「家族主義的福祉レジーム」は「最大の福祉義務を家族に割り当てる体制」(Esping-Andersen 1999=2000: 78) のことである。エスピン・アンデルセンは、福祉国家の「脱家族化」を「①全体としてどれだけのサービス活動が行われたか(健康保健以外の家族サービスへの支出がGDPのなかで占める割合)、②子供のいる家族を助成するために全体としてどれだけのことが行われたか(家族手当と税控除の総合的価値)、③公的な保育ケアがどれだけ普及しているか(3歳以下の幼児に対するデイ・ケア)、④高齢者に対してどれだけのケアが提供されているか(ホーム・ヘルパーのサービスを受ける65歳以上の高齢者の割合)」(Esping-Andersen 1999=2000: 97-8) の4指標で捉える。エスピン・アンデルセンによると、日本の福祉レジームは「家族主義がその特徴である。つまり、市民の福祉はそのほとんどが家族のつながりのなかから生み出されるべきだと考えられている」(Esping-Andersen 1999=2000: 6) と指摘している。

阪井はさらに「家族主義の社会」は「依存先が家族だけに限定されている社会」(阪井 2017:147) であると述べる。たとえば、日本の若者が自立できていないと語られる傾向があることについて、「日本では、依存先が家族に限定されているがゆえに、個人が困難に陥ったときに家族に依存せざるをえない。多様な依存先の存在が個人の家族から『自立』した生活を可能にするという視点こそが大事なのだ」(阪井 2017:147) と指摘する。

家族に責任と役割が集約することは、家族以外に頼るところがなくなることが含意されている。本論でも、この含意を念頭に置きながら「家族がその成員の福祉に対して最大限の責任をもつべきだという前提」があり、家族にその役割が集約されることを家族主義とする。

次に「再家族化」について見ていきたい。「再」家族化であることから、一度は家族から離れたものが再び家族に引き戻されることを指している。たとえば、家族に求められてきた「子どもや老親へのケア役割」を見ると、まず子どもについては、1947年には児童福祉法により保育所が規定されている。女性の就労が増大したことから「保育に欠ける児童のため

の福祉施策」として展開されていった。保育所は、1980年代には約2万施設あり、190万人超の児童が施設利用をしていた（内閣府2002）。1989年には、いわゆる「1.57ショック」がおり、1990年代以降、保育政策は少子化対策が中心施策となる（下夷2015）。1994年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）以降、認可保育所の整備強化や低年齢児保育の拡大も図られ、その後も待機児童の解消が目指される。また、2012年には子ども・子育て支援関連3法が成立し、2015年からは子育て支援新制度が施行された。エンゼルプランでは「子育てはとかく夫婦や家庭の問題ととられがちであるが、そのさまざまな制約要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもある。そうした観点から子育て支援社会の構築を目指すことが要請されている」（文部省ほか1994）と、ようやく子育ての私事化からの転換が起きた。そして、2012年の子ども・子育て支援法と2016年の改正児童福祉法でも「児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う」となっているが、「子育てが家族の責任だけで行われるのではなく、社会全体によって取り組む、『子育ての社会化』が重要である」（内閣府2005:185）ともいわれるようになる。

「老親のケア役割」については、下夷美幸によると1997年の介護保険の制定により、法律上では介護の家族責任は解かれている（下夷2015）。とはいえ、実際の高齢者の介護では異なった様相がある。藤崎宏子によると、介護保険制度の開始時より「訪問介護、なかでも生活援助サービスの利用にはさまざまな規制がかけられ、この傾向は2005年度の法改正を経ていっそう強化され」（藤崎2009:41）、実際の利用状況にも同様の傾向があるという。そのため、藤崎は「介護の社会化」は「少なくとも従来の家族依存的な介護態勢からの脱却を目指す標語」（藤崎2009:42）であったが、「今日ではすでに形骸化し、高齢者介護における家族責任が以前にも増して厳しく問われる時代となった」（同）と述べている。そして、「高齢者と家族が“1つの単位として”自立し支え合うことが求められている。『介護の再家族化』とでも表現せざるをえない」（藤崎2009:55）状況であると指摘している。

それは、子育てにおいても見られる。松木洋人は、子育て支援の実践の中での「再家族化」について論じている。松木の調査対象である「子育て支援の提供者たちは、『育児の社会化』の理念のもとに新たに生まれた子育て支援のフィールドにおいて、育児の家族責任をその都度参照しながらそれぞれの支援を実践しているという意味で、実践的な『育児の再家族化』を行っている」（松木2013:222-3）と指摘する。

藤崎と松木を参照し「再家族化」を捉えると、子育てと介護において家族依存状況を脱す

る理念のもと家族以外の人が子育てや介護の実際を担う場が生まれてはいるが、子育てや介護の責任を再度家族に求めることや実際に家族にその役割が戻っていくことといえる。本論では、この意味で再家族化という言葉を使用する。

近代家族論を援用すると「子どもや老親へのケア役割」のうち、とくに子育てについては家族主義的傾向が強いといえることができる。山田は、現代でも日本社会で政治的に含意されている家族の社会的機能は「子どもを産み育てる責任をもつこと」(山田 2005: 24)と「生活リスクから家族成員を守ること」(同)にあり、「親となれば、子どもを一人前になるまで育てる責任をもつことが義務」(山田 2005: 26)となることは「近代社会の本質的特徴」(同)であると指摘している。

そのため、松木は「子育て支援の理念と実践は、近代社会を構成する公的領域と私的領域の区分の再編成という論理的な含意をもっている」(松木 2013: 41)と指摘する¹⁾。松木は「子育て支援という営みの持つ家族、そして、それを含みこんでいる社会の編成にとっての含意の大きさが理解されるならば、それは単なる社会福祉領域における変化の一つであるのみならず、家族変動の問題として、現代家族および現代社会の近代性と脱近代化の問題として捉えられる」(松木 2011: 17)と述べている。子育てを家族以外の人が担っていく実践の射程は広く、それゆえに子育ての社会化の難しさがうかがえる。

この子育ての社会化の難しさは、とくに子育てにまつわる家族規範に現れている。松木は子育て支援の支援者(施設型、保育ママ、ひろば型)を対象にした調査より「子どものケアという実践を『家族』成員以外の者が担う場合においても、その当の実践は『家族』が子どものケアを担うという論理によって支えられている。実践とその担い手は変化していても、それを支えている家族に関わる規範的理論は持続している」(松木 2013: 221)と指摘している。

井上清美は、ファミリー・サポート事業の調査より「制度的なレベルでは近代的母親規範の相対化が進行」(井上清美 2013: 285)していたが、「子どもをあずける—あずかる」という相互行為に関する語りからは、「母親が子育ての中心であるとする近代的母親規範が根強く存在し、それぞれの意識や行為を規定している」(同)ことが見えてくると論じている。制度としては、子どもは家族と社会全体で育てる理念が広がり、実際にも家族外の支援が広がってきているが、人々の意識としては子どもは家族に、とくに「母親の手によるケアがもっとものぞましい」(井上清美 2013: i)という規範がいまだに根強いということである。

松木は「支援が実践される場において家族主義が作動しつづけている以上、家族主義を包

摂しうようなかたちで、すなわち、実践的な『育児の再家族化』をも織り込むようなかたちで子育て支援施策を展開することこそが、日本社会において育児を脱家族化するための戦略として有効なのではないだろうか」(松木 2013: 232) と述べている。「『親であること』を多元的なものとして、つまり、親が『ケアを提供すること』とは区別可能なものとして捉えることは、実践的な『育児の再家族化』を行いうる条件を整えることとはまた異なるかたちで、現在の日本社会において『育児の社会化』をスムーズに推進するうえでの一つの道筋を示すものである」(松木 2013: 240) と論じる。親が子育てをすべて担うのではなく、社会化を進めるが、たとえば子どもが親から大事にされていると思えるような心理的満足感に関わる行為を引き受けるなど、子育てをする親像や子育てにおいて親がすべきだとされる範囲を多元的に捉えることが模索されている。

藤間は、「子育ての社会化についての議論は家族支援の拡充へと結実しつつあるが、そこでは子どもが家族のなかにいることが必然的に前提となる」(藤間 2017: 2) と指摘する。そして、この前提がある以上「子育ての一次的主体はあくまでも家族であるとする議論や、『標準家族』を前提とした福祉モデルを維持すべきとする議論に十分に反論できない」(藤間 2017: 3) と子育ての社会化論の限界を論じている。「子どもが家族にいることを前提とすることは、『家族だけでなく社会全体ですべての子どもを育てる』はずの子育ての社会化を、家族によるケアを補うにとどまるものへと矮小化するリスクを内包している」(藤間 2017: 3) と指摘している。

このように家族主義や再家族化の議論は、家族だけで子育てを担うことの規範的前提を批判的に捉えてきたが、同時に、社会におけるその規範的前提の根強さをも指摘してきた。実際に子育てを社会化する制度や支援が不十分ながらも存在しているものの、依然、「子どもが家族のなかにいること」(藤間 2017) を前提とする意識が存在し続けていることが分かる。

3 近代家族の象徴的な営みとしての家族の食

ここでは、家族で共食することが規範化される過程を追い、続いて家族の食で重視されていることや問題視されるときに参照される規範を概観する。そこから食の家族規範の変容を捉えるための論点を抽出する。

3.1 「食卓での家族団らん」の登場

近代家族の基本的性格である「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994)を細分化すると、その一つに家族の食生活の運営がある。とくに、食卓を家族で囲むことへのイメージは強い。たとえば、1980年代に子どもがひとりで食事をしている「孤食」が問題になったとき、「さまざまな家族の機能が社会に取って替われ、家族の間で共有するものが少なくなった現代の家庭。その最後の共有物とでもいうべき『食卓』までが、失われようとしている」(足立ほか 1983: 15)と家族の重要な「共有物」としての「食卓」の喪失への危機感が示された。なぜ、食卓はこれほどまでに重要視されるのか。

家族と食の密接な関係は現代になって突然出てきたわけではない。文化人類学者の石毛直道によると「人類の食べ方の特徴は、『料理した食物』を食べることと、『共食』することにある」(石毛 2005: 15)という。他の動物たちの食行動と比較し、人類は食物の分配と料理に火を用いたことで集団での共食が促された。その後、群れの中に家族単位が成立し始めると、共食と料理は家族に移行し「料理と共食の基本的集団単位としての家族がさらに強化される」(石毛 2005: 31)ことになったという。また、人類学の澤田昌人は、人類が古来行ってきた共食を「共同生活、共同作業という一連の流れの末に行われる共同での食事」(澤田 2015: 21)としている。「共食」が徐々に家族単位となったという指摘ではあるが、位置づけとしては共同生活や共同作業の中の一つの営み程度であったということだ。

共同生活の一部としての食事以上のイメージが強くなっていったのは、近代以降といわれている。牟田和恵は、明治期の修身教科書から「親子が親しみあい家族が団欒を楽しむ親子の対等な情愛が明治 10 年代から 20 年代にかけて見いだされるようになり、以後それが定着」(牟田 1996: 91)したと述べている。さらに、「両親と子の密接な小集団としての『家庭』のイメージが明確な形をとってくる。それが象徴的に表れているのが食事風景」(牟田 1996: 93)で、銘々膳で子どもだけで食事をとっていた記載が「家族の団欒の食事風景に変わっている」(同)と指摘している。情緒性を伴う家族の共食が登場している。

牟田の研究をさらに進めた表真美は、日本の近代から現代までの「食卓での家族団らん」の意味の変遷を明治時代の総合雑誌や婦人雑誌²、大正期の『主婦之友』、大正期の個人生活史、修身教科書、家事科教科書、家庭科教科書の分析より明らかにしている(表 2010)。表は「食卓での家族団らん」を「日常の食事の場で、家族が揃い、会話を交わしながら、楽しく過ごすこと」(表 2010: 13)としている。

表によると、現在イメージするような食卓の風景は、明治 23 年の村木経策著の『家政要

旨』で見出されるという（表 2010）。そこでは、「食卓での家族団らん」は世の楽しみとされ、家族の精神的結びつきをよく表す表現も見られるため、表によると「村木による記述が、家庭科教科書における家族の食卓と団らんに関する記述の始点」（表 2010: 89）だという。

表は、教科書内での「食卓での家族団らん」の取り上げられ方について以下のようにまとめている。前述の「食卓での家族団らん」の始点より以前は、明治 20 年代でも西洋家族との比較から生まれた「食卓での家族団らん」であった。明治 20 年代後半になると、欧化主義に反対する国家主義や良妻賢母主義的雑誌にも記述され「儒教的な教育と食卓での家族団らんを結びつけた記事」（表 2010: 138）が登場する。大正期から昭和初期は、家事の合理化や家庭の規律などの生活改善のための「食卓での家族団らん」が奨励され、戦時体制下では、家族が離れたとしても心は通い合うなどの食事の精神的意義や食事への感謝の気持ちが説かれる（表 2010）。

表によると、戦後の 1946～79 年までの家庭科教科書での「食卓での家族団らん」の推奨は低調となるが³、1980 年代になると、子どもの「孤食」や家族の「個食」なども教科書に現れ警鐘が鳴らされるようになる。2000 年前後に「食卓での家族団らん」の推奨は再び低調になるが⁴、2003 年以降、記述や写真、挿絵が急増しているという（表 2010）。このことについて表は、2005 年に栄養教諭制度の開始や食育基本法の成立、教育基本法の改正案に家庭教育の重要性が条文に追加されることに呼応するかのように「現行のすべての教科書が食卓での家族団らんの効果を謳い、戦後かつてない多くのページを割いて強調している」（表 2010: 129）と指摘している。

教科書の分析から明らかにされてきたことの一つには、その時代に国家が推し進めようとする教育観がある。表は、検定の入った家事科教科書や家庭科教科書の分析を通じて、「現在も多くの国民が憧れを抱き、温かい家族の表象である食卓での家族団らんは、日本においては、国家がつくりあげて国民にうえつけたイメージといえる」（表 2010: 162）と論じる。

もちろん、国家の推奨だけで「食卓での家族団らん」が実現されたわけではない。日本の食卓生活史の聞き取り調査を行った井上忠司によると、銘々膳から移行し、ちゃぶ台が普及したのは、1920 年代から 1930 年代の前半で、テーブルが普及したのは 1960 年代から 1970 年代の前半であった。さらに、食事時に会話を楽しむようになったのはテーブルの時代になってからである（井上忠司 1991）。表は、日本で「食卓での家族団らん」のマクロ要因として国家政策、産業構造、伝統文化構造、メディアがあり、物理的要件として、時間・空間・道具・食事内容・食の支え手の変化をあげている（表 2010）。「食卓での家族団らん」は、

国家による教育の中での啓蒙と産業構造等の変化に加え、その変化を受けた人びとがちゃぶ台などの物理的要件を整えて実行していくことで実現していったといえる⁵。

表は「食卓での家族団らん」が描かれた教科書から、近代家族の特徴と類似性を見出しており⁶、「国家がつくり国民に刷り込んだ『食卓での家族団らん』像は、日本における『近代家族』大衆化に少なからず影響を及ぼしたと考えられる」（表 2010: 142）と論じている。国家の働きかけのみで実現するものでもなく、たとえば食卓での祈りなどヨーロッパ等の家族史研究でも食卓での団らは論じられている（cf. Ariès 1960=1980）。そのため、より広い文脈で捉える必要もあるが、表に依拠すれば日本における「食卓での家族団らん」は、共同生活や共同作業の流れの中の家族の共食から、近代家族の象徴的な営みの一つとして浸透していったことになる。日常の食事は、家族という排他的な小集団の中で情緒性を伴った営みとされていった。そのため、家族で楽しく食卓を共有できなくなることは、家族に問題がある、家族形成・維持に影響をするものとして問題視される視点の形成につながったと考えられる。

3.2 重視される家族での共食

前述したように、人類が古来行ってきた「共同生活、共同作業という一連の流れの末に行われる共同での食事」（澤田 2015）である共食は、近代化の過程で「日常の食事の場で、家族が揃い、会話を交わしながら、楽しく過ごす」（表 2010）共食のイメージになっていった。野田潤は、食育基本法や食育推進基本計画等では、家庭での食の現状が問題視され、食を通じたコミュニケーションや精神的な豊かさなどが重視されていることから「今日でもやはり食は家族関係のシンボルとして語られている」（野田 2015: 171）と指摘している。

実際は子どものいる家庭でも家族がともに食事をする機会は減っており、1980年代後半から2010年代前半の間に半減したという調査報告もある。品田知美は、20~69歳までの配偶者のいる女性を対象にした家族の共食頻度の経年変化の調査で「子どものいる核家族では、全員がそろって共食する家族が1988年から2012年にかけて、ほぼ半減した。これは短期間に日本社会で家族生活にもたらされた非常に大きい変化である」（品田 2015: 231）と指摘している。その理由として、家族内の「生活時間のズレ」（品田 2015: 234）をあげ、「共食の変化は社会経済環境の劇的な変化に連動したもの」（品田 2015: 235）と述べている。

このような傾向は品田の調査にとどまらない。「児童環境調査結果の概要」（2001年）に

よると、「家族そろって一緒に夕食を食べる頻度」で「毎日」と「週4日以上」を合わせた回答は、1996年は50.7%であった。2004年より同調査と統合された「全国家庭児童調査」（2014年）での同じ質問の回答は、2014年では45.6%であった。両調査は、調査対象にややずれがあるため単純比較はできないが⁷、「家族そろって一緒に夕食を食べる頻度」は、1990年には過半数を超えていたのが、2000年代は過半数を下回るようになったということである。

ここで注目したいのは、食生活の調査において食事を摂取しているかどうかというだけでなく、家族での共食が問われていることである。これは2017年の農林水産省の「食育に関する意識調査」でも見られる⁸。その調査では「共食及び孤食の実態」として、家族と同居している人に「家族と一緒に朝食と夕食を食べる頻度」を尋ねている。その頻度が高い人に向けては「食事を一人で食べるより家族と一緒に食べることの良い点」（農林水産省2017a: 33）を複数回答で尋ねている。その結果は「家族とのコミュニケーションを図ることができる」（77.7%）が最も高く、「楽しく食べることができる」（64.9%）、つづいて「規則正しい時間に食べることができる」（38.4%）、「栄養バランスの良い食事を食べることができる」（36.2%）となっていた。ちなみに同調査報告が掲載されている『平成28年度食育推進施策 第193回国会（常会）提出』では、「一人で食べるよりも健全な食生活の実践につながるメリットも示されています」（農林水産省2017b: 11）と記載されている。家族の共食には、家族の団らん要素と食事を通じた健康管理とも捉えられるメリットがあるとされ、ひとりで食べるときよりも望ましいものとして描かれている。ただ、「地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、参加したいと思うか」（農林水産省2017a: 35）という問いもあり、単に家族での共食だけでなく、共食そのものの価値の強調ともいえる。

しかし、家族の共食に目を移せば、ここでは単なる食事摂取にとどまらず、家族が揃ってコミュニケーションを図りながら楽しく食事をするのが望ましい食生活として捉えられている。これは、前述の「食卓での家族団らん」像の視点で、昨今の食生活が捉えられていることの現れといえる。現代においても家族での団らんと共食が家族の食生活として望ましいものであるという意識が継続していると考えられる。加えて、家族での共食にも、栄養面を考慮した規則正しい食生活を営めるメリットが示されており、家族の食事を用意する人に求められている期待もあることがうかがえる。

前項と本項で、「食卓での家族団らん」像が規範化され食が家族に閉じられていった過程

と、家族でコミュニケーションを図りながら共食することを望ましいとする規範が現代においても深く浸透していることを見てきた。「食卓での家族団らん」像によって、日常のルーティン的な営みである食事は、家族という排他的な小集団の中で情緒性を伴った営みとなった。この営みは、前述したように三つの近代家族の基本的性格の重なりにある。この近代家族の基本的性格の重なりは現れであり、家族で団らんを伴って共食することを望ましいとする規範を、本論では「共食規範」と呼ぶことにする⁹。

3.3 子どもの食生活の変容と母親批判

表は「食卓での家族団らん」の普及の物理的要件として「ちゃぶ台やテーブルが普及した食事室に、一定の時間に家族が揃うことが可能となり、主婦が毎食の食事を整えるようになったことが、食卓に家族を揃わせた」(表 2010: 47) と述べている。時間や空間ができて、食事の用意ができなければ食卓にはならない。

表は、高等女学校検定教科書や明治 30 年代以降の婦人雑誌では「仕事から疲れて帰った夫を妻がおいしい食事を用意して迎え、家族揃って楽しく談話しながら夕食をとりなさい」といったジェンダーバイアスを含んだ表現」(表 2010: 69) があり、「はじめての専業主婦である『新中間層』の妻(母)が、『食卓での家族団らん』を生活規範として内面化する先陣に位置づけられている」(同) と指摘する。前述の山田の近代家族の基本的性格や近代家族を支える装置から見ると、「食卓での家族団らん」像は、主に食事を用意する主婦(母)が家族の食生活の責任を持つべきだという「愛情と家族責任を結ぶイデオロギー」(山田 1994) としても浸透していったと考えられる。

たとえば、1982 年に NHK 特集で「こどもたちの食卓—なぜひとりで食べるの」が放送され、「ひとりぼっち」の子どもの食卓、量的・質的に貧弱な食事、子どもにとって楽しくない食事状況が可視化された(足立ほか 1983)。このような子どもの食事風景から、昨今でも食事の警鐘に使われる「孤食」という言葉が生み出された。そして「母親が子どもの食事に関心が薄いのは、料理の品数や、料理の内容にも端的に表われていた。料理数が少ないうえに、料理の中身が似かよっている。食事内容が貧弱なうえに、間食は種類は多いが、でき合いのものがほとんどである」(足立ほか 1983: 14) と母親が批判されている。

この放送は、1981 年に全国 1067 人の小学 5 年生の児童を対象にした調査が元になっている。そこでは子どもたちに、食べたものと一緒に食べた人を含めて朝食と夕食の様子を描かせている。その結果を踏まえた書籍では、食事についての基本的問題が三つ、「悲しい発

見」(足立ほか 1983: 19)として指摘されている。「一つは、子どもひとりだけ、または子どもだけの食事、大人不在の食事をしている子どもが非常に多いこと。二つめは、食卓に並んでいる料理の数が著しく少ない子どもが多いこと。そして三つめは、食事に満足していない子どもが多いこと」(足立ほか 1983: 19)であった。

最初の問題の「子どもだけの食事」は夕食(16.7%)より朝食(38.4%)で多く見られるという。子どもひとりだけの絵には「親の側にも子どもといっしょに食べたい気持ちはあるのだが、現実問題としてかなりむずかしかつたのだろうと想像する余地が残されている」(足立ほか 1983: 23)と理解を示す。しかし、「おとうさんいなかった。会社。おかあさん、しんぶんを読んでいた」(足立ほか 1983: 23)や「おとうさんは会社。おかあさんは台所でキャベツを切っていた」(足立ほか 1983: 24)と子どもたちのコメントを掲載し、「お母さんがそばにいても“ひとり”」(足立ほか 1983: 22)と、母親と一緒にいながら共食しないことが指摘されている。食事数については、「量的・質的に貧弱な食事」(足立ほか 1983: 25)として「主菜抜け、副菜抜け」(同)が指摘されている。

最後の食事の満足感については「積極的な食欲を感じていない子どもが三割以上」(足立ほか 1983: 28)と子ども側に視点に移っている。その背景を探る筆者たちは間食や子どもの精神状態、また「食事時の楽しくない思いを回避しているのだろうか」(足立ほか 1983: 29)と思考をめぐらせ、自分たちの子どもの頃の夕食風景を回顧する。「大勢の兄弟でわれ先にとおかずに手をつけ、多いの少ないのと騒いでいるうちに、母の分がないことに気がついて、あとから少しずつ供出して、また多いの少ないのと騒いで、しかられたり、大笑いする、そんな光景」(足立ほか 1983: 29)と描く。そして、食に積極的でない子どもたちは「どんな夕食だったら、待ちどおしい気持ちになれたのだろうか」(足立ほか 1983: 29)と述べる。

調査の結果の示し方には、家庭では子どもは大人と一緒に食事をしているという前提があり、その大人として主に母親があげられ、一緒に食事をしないことが批判されている。父親は仕事に行くという稼ぎ手の役割を果たしているからなのか、子どもの食生活に無関心であったとしても主に取り上げられることはない。また、「母親が子どもの食事に関心が薄いのは、料理の品数や、料理の内容にも端的に表われていた」(足立ほか 1983)というように、母親には子どもの食事に関心を持ち、よりよい食生活を送れるようにする責任があることが示されている。また、子どもが食に積極性が持てないことについては、さまざまな理由が模索されるが、足立らの母子の楽しい共食の回顧から、母親に問題があるかのような批判が読み取れる。子どもにとって食事は楽しみで満足するものであるという前提があり、その

ような状態でないことの一つに母親の子どもの食生活への関心の薄さがあると捉えていることが見える。

この論調は、足立らだけの見解ではない。子どもがひとりで食事をしている状況が報道された後に寄せられた一般投書には、放送の事実ショックを受けたものが多く寄せられたようだ。そこには子どもがひとりでご飯を食べている姿に涙を禁じえなかったことや現代生活の悲しさも綴られている。主婦からは「便利ではあっても、これによって私たち母親の基本的な家族への愛情が欠けてゆくのではないのでしょうか」（足立ほか 1983: 201）や、「今の若い女の母たる人は何を考えて子どもを産んだのでしょうか」（足立ほか 1983: 202）という投書もあった。

また、この放送で、家族で食事を食べるために生活改善や台所の改善を行ったことも紹介されている。これらの反応をうけて取材者たちは「放送のあと、まさに母は考えこみ、父は反省したのである」（足立ほか 1983: 207）と父母の姿をまとめ、「日常的であるからこそ、気をつけて努力すれば、その改善もまた可能性が高いものであることなどを、あらためて知らされるのである」（足立ほか 1983: 214）としている。

子どもの食の問題は、当時は母親や家族の問題と理解されたことがうかがえる。子どものいる家庭では、とくに「食卓での家族団らん」が重視され、また家族ごとで問題を解決していくという食の私事化を背景として、その実現が困難になると母親が批判される。この捉え方も、近代家族の特徴を前提とした食卓の在り方からの批判と捉えることができる。

このような批判は、子どもの孤食の問題にとどまらない。1990年代に入ると、家庭の食事の作り手への批判ともいえる指摘も登場する。岩村暢子は1960年代以降に生まれた主婦の食事作りに対する態度の変化を調査した。そこでは、食費を削ってでも商業施設に遊びに行きたい、食べることにあまり関心がない当時の主婦の食についての言動が映し出される。岩村は、このような状況を「食を軽視する時代」（岩村 2003: 7）とし、さらに家族での共食ではあるが別々のものを食べる「個食」を描き出し「個化する家族」（岩村 2003: 118）と表現している。

その後、岩村は2007年に『普通の家族がいちばん怖い 徹底調査！破滅する日本の食卓』を出版する。この本は「急変しつつある現代家族の実態」（岩村 2007: 217）についての調査をまとめたもので、その本の帯には「76枚の『食卓』写真と720の主婦の『証言』で解く家族像」と書かれている。家族イベントとして正月とクリスマスを取り上げ、以下のように述べている。

本書は主婦を対象とした調査に基づいて書かれているため、主婦の発言や主婦の行動ばかり取り上げているが、クリスマスや正月のさまざまなことは「主婦」や「母親」や「女性」がすべきことだと考えているからでもなく、そこに起きる問題が「主婦」や「母親」や「女性」に起因することだと考えているからでもない。仮に「主婦」に焦点を当てて調査をすればそのようなことが見えてくるということであって、その点誤解のなきようお断りしておきたいと思う。(岩村 2007: 27)

岩村は「主婦」や「母親」や「女性」の批判をしたわけではないというが、「主婦」や「母親」や「女性」を対象にすることで食卓を映し出している。また、その食卓の様子が変わることを、食生活の変容にとどまらずに、家族の変容と捉えている。食卓の変容がなぜ家族の変容と捉えることになるのかを問うことなく、「主婦」や「母親」や「女性」と食卓と家族の結びつきが示されている。

ここまで家族の食生活、とくに子どもの食生活が変容とすると母親が批判されるということ、つまり家族の食生活の運営がジェンダー化されていることを見てきた。家族の食生活の運営の責任が主に母親や妻、嫁など女性にあり、彼女たちがその責任を果たすべきだとする規範を本論では「食の提供規範」と呼ぶことにする。

3.4 家庭料理と愛情

子どもの孤食が問題とされたとき「母親が子どもの食事に関心が薄いのは、料理の品数や、料理の内容にも端的に表われていた。料理数が少ないうえに、料理の中身が似かよっている」(足立ほか 1983) とあるように、料理によって母親の関心が測られている。

山尾美香によると、料理は明治 10 年代では上流階級子女の教養であった。明治 30 年代の料理に関する書籍では「一家団欒に必要なものは、調理された食事と、それを食べる場としての『食卓』という装置」(山尾 2004: 25) で、「主婦が必ずしも料理を作る必要はなく、外注が望ましい」(同) という記載があったという。

明治 20 年代になると「家庭」が活発に論じられ(小山 1999)、明治 30 年代には「良妻賢母」思想や「主婦」も加わり、料理や家政は女性の領域となっていく。大正末期には「栄養」、「経済」、「おいしさ」のバランスが意識され、家庭料理は「合理的な家庭生活を送るためのスキル」(山尾 2004: 51) となり、「家庭料理を家庭内の出来事から国家的事業へ」(同) 引

き上げたという。さらに、昭和初期になると「一家団欒」と「家庭料理」の関係は、家庭料理がただ単にアイテムとして必要だった明治後期とは異なる様相を見せる。山尾によると「家庭料理を丁寧に作ること＝家族への思いやり度数」（山尾 2004: 54）となっていたという。主婦には家族に情緒的満足を与えることが求められてきたが、その手段でもあり、目的でもあるかのように家庭料理と家族への愛情が結びついたのである。主婦や母親が日常の食事を料理して用意することは単なる栄養摂取にとどまらず、主婦や母親の愛情が表現される営みとなり、その愛情が届けば夫や子どもの身体と情緒面の両方に一遍に配慮する営みとなった。

共働き家庭も増え有職の女性も増えた現代でも、この日常の家庭料理の意味付けは、とくに子どもに対しては継続していると考えられる。たとえば、松信ひろみによると、就業女性でホワイトカラー的な職業¹⁰に従事している人を対象にした調査で「離乳食やお弁当を手作りせずに市販品を与える母親は、愛情が足りない」という質問と「忙しければ、離乳食やお弁当を市販品などにすることは構わない」という質問に対する回答は、とくに「専門職」（医師、弁護士、公認会計士、記者、研究者、芸術家など）に前者の選択割合が高いという（松信 2000）。

松信は、「専門職」を職業への高いコミットメントが要されることと、4年制大学か同等以上の教育が必要とされ、職業全体に占める男性従業者の割合が比較的高い職業としている。2000年とやや古い調査であり、また意識を問うた調査で、実際に専門職女性がどれほど「手作り」していたかは分からない。しかし、社会的にも経済的にも自立しているとされる女性、結婚や子育て中も有職であり続ける可能性が高い女性にとっても、手料理に関する規範は弱くないことがうかがえる。この料理と愛情の結びつきも、近代家族の特徴として捉えることができる。そのため、料理と愛情の結びつきを本論では「料理の愛情規範」と呼ぶことにする。

4 近代家族論から家族以外の人への食事提供を捉える視点

ここまで、家族と食の関係性を近代家族論の視点から見てきた。日常の食事を家族で団らんを伴いながら共食する一排他的な家族という小集団の中で、主に主婦の責任のもと、情緒的な関係を伴いながら共食をすることは、近代家族の特徴の多くを体現する営みの一つであった。

発達心理学者の外山紀子は、『同じ釜の飯を食った仲』ということばに象徴されるように、

人類にとっての共食は、人間関係を深め、連帯感を高める何か特別な力をもつものと考えられている」(外山 2008:9) と指摘する。このように家族に関わらず、食それ自体について、共食することによる関係性の広がりや深化が指摘されている。しかしながら本章で見てきたように、「食卓での家族団らん」が規範化されることによって、食のもつ共同性は家族に閉じられていく。近代家族の特徴を兼ね備えた「食卓での家族団らん」の実現は日常の食事の家族主義化であった。

「食卓での家族団らん」像は、現代においてもなお家族のシンボルであり、とくに子どもの食生活でその傾向が強いといえるだろう。本章では、家族における共食が規範化される過程や現実社会において子どもの食が問題となる局面を、近代家族論等の家族研究から考察した。本章の考察を通して、その規範化の過程で重視されている要素として、「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」の3点を抽出した。

ここまで見てきたように、本章での課題は家族の食が問題化するとき参照される規範を明らかにすることでもあった。そこから見えたことは、これまでは、食に関する家族規範からの逸脱行為が問題視されてきた際には、家族内での問題が参照されてきたことである。社会的な取り組みとしての家族外の食が生成されることを食の家族規範から捉えることは試みられてこなかったといえる。なぜなら、たとえば子どもの孤食に警鐘が鳴らされても、社会で問題化するに至らないほど、家族の食は家族内で賄えるという「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) の規範が強固に共有されていたために、これまでは、その責任が果たせない個人や家族が批判されるにとどまってきた。本論の目的は家族以外の人への食事の提供をする取り組みを捉えることにあるが、たとえば、子ども食堂は、料理をする人も提供する人も家族以外の人であり、共食も家族外の場所でなされる。このような取り組みに注目して、食の家族規範を分析することは家族研究から見ても新しい試みとなると考えられる。子ども食堂という子どもの食に関する新しい潮流が生成された今だからこそ試みることができる分析だといえる。

そのため、この家族以外の人への食事提供は、これまで家族内の連帯性を高めるために用いられてきた食の共同性を家族外に開いていくことになるのか、この取り組みは食の家族主義の相対化につながるのかという点が次章以降で問われることになる。家族の食が家族外へと開かれることは、新しい社会的関係の創出に向かっていくのだろうか。この問いに答えるために、本章で抽出された「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」という三つの視点を中心に戦後日本における家族以外の人への食事提供の登場と展開過程から食と

家族の関係性の変容の一端を探っていく。

なお、本章は、近代家族論を軸に先行研究を概観したこともあり、核家族を中心とした考察を多く取り上げた。しかしながら、落合が日本における近代家族の特徴を論じた際に言及していたように、現実には日本には直系家族に関わる問題も並行して存在する。ジェンダー規範に関していえば、近代家族で主に指摘されるのが母親役割、妻役割であることに加えて、嫁や娘としての役割にも着目する必要がある。実は、家族以外の人への食事提供という点に関して、先に取り組みが登場するのは高齢者である。家族変動に照らしていうと、核家族に先行して直系家族における食事の問題が顕在化するということが見て取れる。

そこで、次章以降では、まず、時代的変遷に沿う形で家族以外の高齢者への食事提供を取り上げ、高齢者の食生活が誰によってどのように担われたのかを考察し、続いて子ども食堂の取り組みの考察へと論を進めていきたい。

-
- ¹ 辻由希もケアの社会化は家族間の関係や公私の領域の区分に変化を起こす可能性があることを指摘している。さらに「ケアに関する公的責任が拡大することは、ケアと家族との間の概念的・実践的連結を切り離すだけでなく、自立した市民によって構成される公的領域という概念を変化させる可能性を持つ」(辻 2012: 8) と論じる。公私領域の再編は、家族像にとどまらず、公的領域の個人像にも変容をもたらす可能性がある。
 - ² 表が扱った雑誌は、近代的家庭論を唱える雑誌のみでなく、国家主義的良妻賢母の雑誌も含まれている (表 2010)。
 - ³ 表は、戦後の 1946~79 年までの推奨が低調であることについて「実際の生活にも、生活習慣・生活意識にも、もっとも食卓での家族団らんが定着した時期」(表 2010: 122) で、「教育の必要度が低下したため」(同) と分析している。
 - ⁴ 表は、2 度目の低調については、男女共同参画の高まりにより、あるべき家族像の提示の回避が起きたためと分析している (表 2010)。
 - ⁵ 表と同様に、近代から現代までの食のあり方の変遷に注目した湯澤規子は、戦後に実現した「食卓での家族団らん」を「食事が限りなく家族というまとまりで『閉じていく』変化」(湯澤 2019: 219) と捉える。湯澤によると、19 世紀末から 20 世紀初頭に、かつてない速度で日本の人口増加がおこり、その増加した人口は、大正期から本格化する工業化と都市化により、農村から都市に流入したという。その人たちは「基本的に食料の自給的基盤をもっていなかった」(湯澤 2018: 266) ため、食べるために集まる場所として「工場、軍隊、寄宿舍、学校などの食堂、公営食堂や一膳飯屋といった各種の夕食の機会と施設」(湯澤 2018: 267) が続々と登場した。その後、新しい食文化に適合する家庭料理作りを家庭内で主に担当する主婦が一般化し、「胃袋は『家族』が面倒を見るもの、という考え方が普及、定着していくことになった」(湯澤 2019: 217) と論じている。湯澤の指摘からは実際の家族がどうであったかは分からないが、家族の食生活を家族だけで賄えるような条件も整い、食生活は家族の中で責任をもって営まれるも

のようになっていたことが分かる。

- ⁶ 本文でも取り上げたように、落合恵美子による近代家族の特徴は（１）家内領域と公共領域との分離、（２）家族成員相互の強い情緒的関係、（３）子ども中心主義、（４）男は公共領域・女は家内領域という性別分業、（５）家族の集団性の強化、（６）社交の衰退、（７）非親族の排除、（８）核家族である（落合 1989）。表は『実用家事教科書』（明治 42 年）から「外と内との分離、家族の情緒的絆、子ども中心主義、性別役割分業、家族の集団性を強化する団らんの重視」（表 2010: 95）を見出し、近代家族の特徴との類似性を指摘している。
- ⁷ 両調査とも直近の国民生活基礎調査から対象を抽出している。「児童環境調査」は「全国の満 3 歳から中学 3 年生までの児童のいる世帯を対象」とし、当該児童のいる世帯及びその世帯にいる小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童を客体としている。一方、「全国家庭児童調査」は、「全国の 18 歳未満の児童」のいる世帯を対象とし、「18 歳未満の児童のいる世帯及びその世帯にいる小学校 5 年生から 18 歳未満までの児童を客体」としている（「平成 13 年度児童環境調査結果の概要」、「平成 26 年度全国家庭児童調査結果の概要」より）。
- ⁸ 「食育に関する意識調査報告書」の母集団は、全国 20 歳以上の者で、標本数は 3000 人である。そのうち「家族と同居している人」は 1667 人となっている（「調査の概要」より）。
- ⁹ 「共食」は、神を祀る儀式での神人共食という宗教儀式を表したり、広義では共同体の構成員が共に食べることを意味しているといわれる。また、同じものを食べる、あるいは食べないということを通じて構成員の連帯を深めることもあるという（藤原 2020; 原田 2020）。共食は、同じものを食べるにしても食べないにしても排他的な側面をもつ。藤原辰史は、子ども食堂や炊き出しなどを論じる際に「縁食」という言葉を用いている（藤原 2020）。「縁食とは、孤食ではない。複数の人間がその場所にいるからである。ただし、共食でもない。食べる場所にいる複数の人間が共同体意識を醸し出す効能が、それほど期待されていないからである」（藤原 2020: 27）と述べている。藤原はこれまで「孤食」を克服する概念として「共食」があることに疑問を呈している。「共食」が家族と結びつきすぎていることもあり、藤原は家族に囚われない食のあり方の模索として「縁食」という言葉を用いている。本論も家族以外の人への食事提供に注目し子ども食堂を取り扱う。しかし、本論では、家族内で賄われていた食事が、家族以外で担われることになる際の家族規範の変容に着目している。家族内の食事という、排他的で家族成員の共同性を高めるために共に食することが望ましいとされてきた規範への関心である。そのため、子ども食堂の在り方を表すのに「縁食」が適しているかもしれないが、本論の目的に照らし合わせて「共食」という言葉を用いることにする。
- ¹⁰ 松信は「ホワイトカラー的職業」を「専門職」のほか、「準専門職」（看護師、歯科衛生士、保育士、幼稚園教諭など）、「事務販売職」（管理職を除く一般事務、経理事務、販売店員など）に分けている（松信 2000）。

3章 家族以外の人への食事提供の登場

前章では、近代家族と食について、主に家族での団らんを伴った食卓での共食を中心に見てきた。家族内で家族の食生活を賄うことを規範とするのが近代家族の特徴であった。また、戦後の日本で家族の食生活が批判されるときに前提となってきた規範があった。それは「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」の3点であった。これらの規範をもった家族の食について、本章では、家族以外の人への食事提供がどのように登場してきたのかを捉えることで食と家族の関係性の変容に迫っていくことにする。

戦後の日本では、老親と同居する子は直系家族を形成し、それ以外のきょうだいは核家族を形成していた。落合は、1960年代の家族は「親族ネットワークが今日より強かった」（落合 2004: 95）ため「近隣ネットワークや公共的施設の援助を求めないで、子どもも育てられ、たし老人の介護もできた」（同）と述べている。子どもや高齢者の食生活も家族や親族ネットワークの中で賄っていたと考えられる。ところが1970年代になると、市場とは異なる形式で高齢者を対象に家族以外の人による食事提供が始まっていた。

本章では、戦後、まず立ち現れた家族以外の高齢者への食事提供を取りあげ、家族内では対応しきれなかった高齢者の食生活は誰によってどのように賄われるようになっていったのかを見ていく。さらに、家族以外の高齢者への食事提供により、先述した家族の食に関わる「共食規範」、「食の提供規範」、「料理の愛情規範」の三つの規範に変容がもたらされたのかについて分析していく。なお、ここでの家族以外の人への食事提供としては、営利目的ではない在宅の高齢者の食生活を支えることを目的とした食事を想定しており、市場の夕食や中食は対象としない。

1 高齢者の食事問題の顕在化

2章で1980年代の子どもの孤食の問題が話題になったことを取り上げたが、戦後に子どもより先に食生活の問題が現れていたのは、むしろ高齢者であった。年金制度が十分に整備されていなかった頃は「老人問題はまず貧困問題」（栗木 1993: 13）であったという指摘がある。たとえば、森幹朗によると1971年の全国社会福祉協議会の「老人の保健と医療に関する実態調査」では、老齢福祉年金の受給者のうち「満足した食事をとれない」の回答率は全体で15.0%、単身者は21.6%であった。その理由として経済的理由をあげたものは全体で39.1%、単身者では61.5%だったという（森 1976: 3）。それは、新聞報道でも見受けら

れる。たとえば「老人に給食サービスを」（東京新聞 1971.9.12）の冒頭には「お金がない。からだが思うようにきかない。一人で食べるのもつまらない…」と経済的理由も取り上げられている。さらに「また老女、悲惨な死 妹が遺体と一週間 栄養失調 生活保護も拒み」（日本経済新聞 1973.1.27）と、食事をとることができないほど生活が追い詰められていたこと等が報じられている¹。このような経済面もさることながら、それとは別に老化に伴い買い物や調理、後片付けなどの食事づくりの過程を担えなくなり、頼れる家族がいない高齢者の食生活の問題が起きていたことがうかがえる。このような高齢者の食生活を支えるために、1972年に食事サービスが登場する。

1.1 高齢者の食事サービスの変遷

中野いく子によれば、食事サービスは、イギリスで第2次世界大戦直後に開始されたという。社会サービスとしての食事サービスは meals on wheels（配食サービス）と luncheon clubs（会食サービス）という形態で確立、普及していったといわれている（中野 1997）。

日本でも食事の提供形態には、自宅に食事を届ける配食型と拠点に集う会食型がある。当初は、低頻度で開催し交流を目的とした「ふれあい型」といわれる会食型が主流であったが、その後、食の保障をめざす「生活援助型」（目安は週4日、1日1食以上）の配食サービスが広がっていったといわれている（中野 1997）²。広義の食事サービスは「買い物から献立・調理、摂食を経て後片付けに至るまでの一連の食事づくりの過程で支障をきたしている部分を支援する社会的なサービス全体をさす」（中野 1997: 149）。狭義には「調理した食事を提供する社会的なサービス」（中野 1997: 149）で「食事づくり機能を福祉サービスとして社会的に提供するシステム」（栗木 1993: 3）とされている。本章では、狭義の意味で、食事サービスという概念を用いる。

今日の日本の食事サービスは、「自治体、公社、社会福祉協議会、社会福祉法人、自治会・町内会、市民活動団体、NPO法人、生協、企業」（清水 2018: 133）など多様な機関や団体で行われている。その中でも、ボランティアの参加を伴って生成された食事サービスは「市民参加型食事サービス」（清水 2018: 133）と呼ばれている³。この市民参加型食事サービスが、日本の食事サービスの始まりといわれている。

①交流の機会をかねた食事サービス

日本の食事サービスは1972年7月に神奈川県「横須賀基督教社会館」で始まったとき

れている（栗木 1993）⁴。1946 年に当時の海軍基地を譲り受け、コミュニティ・センターとして開設され、いわゆる牧師夫人の日曜学校から始まった施設である（横須賀基督教社会館ホームページ）。食事に関する活動のきっかけは、横須賀基督教社会館と民生委員との高齢者問題についての話し合いであった。ひとり暮らしの高齢者の食事が、安売りの缶詰やインスタントラーメンで賄われていることを知った民生委員からの問題提起であったという（中野 1997）。

民生委員やボランティアにより、ひとり暮らしの高齢者を対象にして月 1 回の会食方式、また来館が困難な人には配食方式で食事提供が開始された（栗木 1993）。活動の目標は、孤立しがちなひとり暮らしの高齢者の憩いの場の提供や、地域で高齢者を支える福祉コミュニティづくりにあったという。基本的には会食の場を通して、ひとり暮らしの高齢者と住民、高齢者同士の交流の機会になっていたことから、栗木は「このような形ではじまったふれあいが、日本で最初の食事サービスとされる」（栗木 1993: 15）と述べている。このように日本の食事サービスは、高齢者を主な対象として始まった。

②老人ホームにおける初の食事サービス

1972 年 8 月には「東京老人ホーム」が、老人ホームとして初めて食事サービスを実施した（栗木 1993）。この施設は、1923 年に関東大震災罹災者（高齢者、母子）を日本福音ルーテル教会が救済したことから始まっている（東京老人ホームホームページ）。食事サービスの対象は、東京都武蔵野市と保谷市に住むひとり暮らしの高齢者であった。「東京老人ホーム」では、以前から地域の高齢者の健康相談や生活相談を実施していた中で、ひとり暮らしの高齢者等の食事サービスの必要性を認識していた。それに加えて、社会福祉施設の社会化を目的にした厚生省科学研究費補助金（「老人ホームの施設機能の地域開放に関する研究」）の委託を受けたことがサービス提供のきっかけになっている。翌年の 1973 年より、前述したように武蔵野市の事業として展開する（栗木 1993; 野村 1997）。食事サービスの実際は、配食方式であった。ホームで調理を行い配食していた。ホームで調理された食事を、各地域の拠点までホームスタッフが運搬し、そこからボランティアが対象者の自宅まで届けていた（栗木 1993）。

③大阪で始まる二つの食事サービス

「東京老人ホーム」における厚生省科学研究に呼応するように、大阪市でも 1972 年 9 月

から「社会福祉に関する実験的開拓的事業」として、大阪住吉区の「軽費老人ホーム受念館」と淀川区の「キリスト教ミード社会館」で食事サービスが始まる（人見 1976; 野村 1997）。

「軽費老人ホーム受念館」は、1500年代に創建され1931年に住吉町に移転してきた受念寺の住職が1969年に開設した施設である（受念寺ホームページ）。人見和子によると、受念館での食事サービスは、墨江地区（小学校区）のボランティア層の拡大と、受念館での食を通じた地域交流の再検討が重なったことがきっかけであるという。1972年8月に墨江地区社会福祉協議会、受念館、住吉区社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会によって「老人給食サービス委員会」が立ち上がり、同年9月よりサービスを開始したという。ボランティア層の拡大は、1971年に住吉区社会福祉協議会の主催で「婦人のためのボランティア・スクール」が実施されたことにあった。そこに墨江地区（住吉区内のエリア）から5人が参加し、その成果を墨江地区内で実施したいと活動が検討されていったという（人見 1976）。

「キリスト教ミード社会館」は、1908年にバプテスト女児学校として創立し、1923年に社会館が開設され、当時は保育所やコミュニティカレッジなどを開催していた。館長も務めていた岡本千秋は、1971年に視察したアメリカの「老人給食サービス」を有意義な取り組みとして位置づけていた。さらに岡本は、高齢者の在宅福祉の発展のために、ボランティア活動が他の関係機関と協力していくことも重視していた。そのため「ホームエイド養成基礎コース」を開講し、ボランティアの育成も行いながら1972年9月より老人給食サービス始める。調理も配達もボランティアが実施していた（岡本 1981）。

上記の食事サービス開始後には、福岡県春日市社会福祉協議会で、1975年に全国で初めて年中無休・昼夜2食という毎日型の食事サービス事業が開始する（野村 1997）など、その後も食事サービスは広がりを見せていく。

④食事サービスに関する制度

次に食事サービスに関する制度の変遷を追っておきたい。1973年に厚生省が老人ホームにおける食事サービスの国庫補助化を、北海道の札幌市の「長生園」と黒松内町の「緑ヶ丘老人ホーム」の2か所の施設を対象として実施する。1979年には国庫補助デイ・サービス事業の開始に伴い通所給食がデイ・サービスプログラムの一環になった。1981年には国庫補助デイ・サービス事業に訪問サービスが追加され、配食はデイ・サービスセンターから実施されることになった（野村 1997）。

1980年代には、企業による食事サービスも登場する。厚生省は、1985年11月1日に「シ

ルバーサービス振興指導室」を設置し、民間企業、団体等による高齢者を対象とした福祉サービス（シルバーサービス）について振興、指導を行うようになった。食については、「介護関連サービス」として「ホームヘルプサービス、入浴サービス、給食サービス等のサービスの提供」（厚生省 1987: 275）があり、厚生省の指導のもと企業による食事サービスが始まることになる。

食事サービスの単独実施が可能になったのは、1992年の「在宅高齢者等日常生活支援事業」であった。ここで「週4日、1日1食以上」の配食サービスが国庫補助事業となり「生活援助型」配食サービスが広がっていった（中野 1997）。この事業は「高齢者在宅生活支援事業」（1998年）、「在宅高齢者保健福祉推進支援事業」（1999年）と名称を変えながら継続されていったが予算規模は縮小されていった（栗木 2006）。

2000年の介護保険制度では、食事サービスは制度の対象とならず周辺施策の「介護予防・生活支援事業」での実施になった。これは前述の「在宅高齢者保健福祉推進支援事業」を改称したものである。介護予防事業の一つとして「食の自立支援事業」が加えられた。さらに2003年には「介護予防・生活支援事業」は「介護予防・地域支え合い事業」と改称し、配食サービスの単独実施は廃止となり「食の自立支援事業」の一部に組み込まれた。2006年の介護保険の見直しでは、「介護予防・地域支え合い事業」は「老人保健事業」と合体し「地域支援事業」となった（栗木 2006）。2015年の介護保険制度の改正では、要支援者を対象としたサービスの事業の移行に伴い「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、食事サービスを生活支援サービスとして実施することも可能になった（一般社団法人全国老人給食協力会 2016）。

このように福祉施設と地域の人や行政との連携により生成し展開されてきた食事サービスは、在宅福祉対策の一環に連なっていく。清水洋行は、「食事サービスの生成は施設の社会化の一環」（清水 2018: 158）と「家族機能の外部化・社会化の一環」（同）と位置づけ、「在宅福祉サービスの端緒」（同）であったと指摘している。本論では、この「家族機能の外部化・社会化の一環」が、誰によってどのように担われたのかを追うことで、家族以外の人への食事提供が、家族と食の関係をどのように変容させていったのかをたどりたい。

1.2 事業展開におけるボランティアへの期待

高齢者の食事サービスでは、生成期よりボランティアの参加が見られる。当時は政策としてもボランティア育成を促進していた。1959年に全国社会福祉協議会によって「社会福祉

のボランティア育成と活動推進のために」が出された⁵。ここでは社会福祉事業は「専門家だけですべて解決されるものではなく、社会福祉のはたらきに住民自らが参加することによってはじめて解決され、社会事業の発展が指向される」（全国社会福祉協議会 1967: 50）とボランティアという言葉が用いられて、住民参加が推進されるようになった。1970年代になると、社会教育でも（文部省 1971）、厚生省でもボランティアの育成が始まる（仁平 2011）。当然、「婦人」も育成の対象になっていた。とくに社会教育では、「婦人教育」として、「居住地域における中心的な存在」である「家庭婦人」には、「地域における連帯意識の形成のため、ボランティア活動の展開が期待」（文部省 1971: 3）されていた。

このようなボランティア政策の活発化と時を同じくして食事サービスは始まっている。橋本宏子によると、「給食サービスは『ボランティア』として地域住民をサービスの実施過程に包摂している。この点は、他の在宅福祉サービスにはあまりみられない」（橋本 1995: 103）と述べている。食事サービスにとってボランティアの参加が重要視されてきた様子がかがえる。

たとえば、前述の東京老人ホームと武蔵野市が連携した食事サービスでは、調理は施設で行い、配達をボランティアが担っていた。「子育て中の若い母親やそれを終了したベテラン主婦、大学生や高校生」（栗木 1993: 19）も参加していたようだ。食事サービスへのボランティアの参加は、単にボランティアが高齢者に食事を届けることにとどまらない効果があると評価されている。それは「安否確認」、「孤独感の解消」という利用者側への効果だけでなく、「ボランティア自身も高齢者と接することで、食生活を始めとする高齢者の暮らしの認識も深まり、老人福祉に対する関心も高められた。こうした学習効果が大きい」（栗木 1993: 19）とボランティア側への教育的な効果が指摘されている（森 1976; 岡本 1981; 栗木 1993; 中野 1997）。

中野いく子は「配食ボランティアは、ボランティア活動の中では比較的参加しやすい活動の 1 つであり、要援護・要介護者への理解と地域福祉活動への参加を促進するきっかけとなる活動としても活用できるものである。地域住民を地域福祉の推進に巻き込む有効な手段となり得るサービスでもあるといえる」（中野 1997: 155）と指摘している。食事サービスは、在宅福祉サービスを充実させていく流れの中で、本格的なサービスの開始が遅く「最後の老人福祉」（森 1976: 6）ともいわれていた。しかし、食事サービスは、身体的な世話よりは負担が少なく、また、食材調達、調理、盛り付け、配達、後片付けなど、食事づくりから高齢者に食事を届けるまでの作業を細分化しやすい。そのため、参加者が自分にあった参加

をしやすかったと考えられる。さらに配達時には高齢者との関わりによる双方向の効果が得やすいこともあり、地域の人が参加しやすい福祉サービスとして展開していたことが分かる。双方向の効果という点が主婦の参加にとってもつ意味、さらに本論の問題関心に照らしていうと、家族規範の変容にとってもつ意味は大きかったのではないかと考える。

2 主婦による食事サービスの登場

2.1 家族介護の担い手としての問題意識

前節で見たように、食事サービスは生成期より地域住民が食事の配達に関わる形で展開していた。1980年代前後になると、地域の主婦たちが自ら調理も担っていく取り組みが生まれる。主婦たちは、なぜ家族以外の高齢者の食事の世話をしていくことを考えるようになったのだろうか。

「新小岩 虹の会」では「男性高齢者の困りごと」が活動の始まりのきっかけだったという。たとえば、若者向きのお弁当しか売ってない、店屋物は経済的に負担が大きいこと、単身者用の小分けの生鮮商品がないこともあり「食べるのがこんなに大変だとは思ってもみませんでした」（東京食事サービス連絡会 1996: 61）ということをして、「虹の会」の人が単身高齢者から聞いた。そのため、買いすぎた材料を使って調理したお惣菜のおすそ分けから活動が始まり発展していったという（東京食事サービス連絡会 1996）。困りごとを聞くような関係性があった中での助け合いだったと捉えられる。主婦自身で行える調理で、少しでも近隣の助けになればという思いが、取り組みのきっかけになっていることがうかがえる。

一方、主婦、嫁、娘といった当時の女性ならではの動機がうかがえる場合もある。たとえば、「稲城の老後を支え合う会」は、1974年の公民館での老後問題の講座を機に、「身近に舅姑を抱えた嫁、老親を抱えた娘、そして姑自身」（東京食事サービス連絡会 1996: 21）という多様な立場で「自分のこととして老後の問題を考え、知識を深め」（同）たという。学習成果をまとめながら形のある取り組みがしたいと活動の気運が高まる。1983年に各地を見学した結果、「食事作りの必要性を感じ」（東京食事サービス連絡会 1996: 21）翌年から会食会をスタートしている。

また、「杉並・老後をよくする会」は、1972年に地域の読書会サークルが十数人の主婦を集めて開催した老人問題の座談会が会のスタートとなっている（中條 2019）。彼女たちは、その会を「老人問題を個人で抱えこまないために」始めたという。当時 30代の主婦が難病の実母と脳卒中で倒れた舅を同時に介護しなければならなかった経験から、「介護する側も

される側も苦しまなくてすむ方法はないかという問題意識」(東京食事サービス連絡会 1996: 68) を持ったという。「老人問題を個人の犠牲と努力に任せきりにするのは間違っているのではないか」(東京食事サービス連絡会 1996: 27) という考えに共感した人たちと会を発足している。近所のひとり暮らしの高齢者を訪問し、そこで「ほとんど寝たきりに近く、満足な食事もとっておられないお年寄りが、想像していた以上に多かった」(東京食事サービス連絡会 1996: 68) ことに驚き、1974 年から自分の家の総菜を届けるというボランティアが「自然発生的に」始まったとしている(東京食事サービス連絡会 1996)。

この二つの事例からは、高齢者や地域福祉のことを学びボランティアとして地域に関わる以上に、家族を介護する当事者としての意識を見ることができている。現在のように、在宅介護サービスが十分でない中、介護の主な担い手として期待されてきた女性たちの負担は大きかったと考えられる。1973 年には「福祉元年」を迎えるが、オイルショックが起り「福祉元年」は進路変更し社会保障費の抑制がすすむ。慢性疾患の増加とリハビリテーション医療の遅れから日常生活で介護を要する高齢者が増加し、「ねたきり老人」の多くが家庭内で看護や介護を受けていることが報告されている(厚生省 1974)。「これらの老人をかかえている家庭にとっては、食事、入浴、用便の世話等身のまわりにかかる世話は大変であり、その精神的、肉体的また経済的負担は大きい。とくに現実にその世話の中心になっている主婦等に多大の負担がかかり、この負担が家庭不和の原因ともなり、家庭生活の破たんを招くといった事態も少なくない」(厚生省 1974: 50) と指摘されていた。このような現実や高齢者の食事サービスの担い手自身の経験もあり、活動は生活を営むことが困難な高齢者のための助け合いにとどまらなかったと考えられる。介護の担い手、または嫁から介護を受ける可能性がある立場から、家族を超え、家族外にも頼れるような介護の在り方の創出を目指して活動が生まれていることがうかがえる。

また、「NPO 法人あかねグループ」は、1980 年にひとり暮らしの母のために仙台に U ターン帰郷した女性の思いから始まっている。彼女は、U ターン後も仕事を継続する予定であったが、職が見つからなかったという。しかし、「嫁でも母でもなく、一人の女性として社会と関わりたい」(スマートエイジングネット 2016: 124) という思いがあり、それに賛同した主婦 10 人で活動を始める。まずは「働く女性のためのディナー配達」から始まり、その後、高齢者や障がい者等に対象を広げていったという。

清水は、市民参加型食事サービスの社会的機能として「市民同士の助け合い(共益活動、互助)」という意味と、社会的不利にある人々の社会参加・社会的包摂という意味」(清水 2018:

159) があると述べている。清水は、食事サービスの生成をたどるときに欠かせないアクターである主婦ボランティアにとっては、食事サービスは社会参加の場でもあったと指摘する。前述の母のためにUターン帰郷した事例からは、主婦としてというよりは「一人の女性として社会と関わりたい」という思いの強さがある。さらに「働く女性」を応援している点から、女性たち自身の立場の差はありながらも、女性の社会的進出を応援しながら、自身の社会的立場を開拓していく過程がうかがえる。主婦たちは、家庭に入ると主に家事労働や子育て、介護の担い手として期待されてきた。しかし、その中で培ってきた料理スキルを活かして、家族外の食事を支えることを足がかりに社会参加を試みている。

このような女性の地域内の参加は、批判されることもある。主婦たちによる食事サービスへの参加が増加した 1980 年代には、「住民参加型在宅福祉サービス」と呼称され、住民がホームヘルプを担うようになっていった。そこには女性が多く関わっていて、有償ボランティアという言葉があるようにボランティア精神に基づくものと捉えられていた。森川美絵は「その活動は、『住民の相互扶助』という側面から見れば『家庭内女性のシャドウワークの地域内での相互交換』（森川 2015: 105) が特徴の一つであると述べている。この組織は行政により組織化されたものもある。この活動は『低賃金パート労働』という内実を含みつつ、賃労働からは疎外された『シャドウワーク化した労働』として女性が担う活動である」（森川 2015: 105) と評され、ジェンダー化された問題が指摘されている。

ただ、当時、家族か高齢者自身で食生活を賄うことになっていた前提に対しては、市場とは異なる形で、家族以外の人が日常の食生活のために調理した食事を用意し配食や会食の機会を作ったという新規性はあった。事例はほんの一部で、すべての活動の動機がここにあったわけではない。しかし、家族がいないと食生活が営みづらい高齢者の実情に対し、活動を担った女性たちは、そのことがもし自身の家族内で起きたときには自分がその問題に対応することが期待されている立場にある。そうした当事者性や、家族内の役割期待からの脱却としての社会進出という意味が、こうした活動にはあったことが見える。

2.2 家庭料理へのこだわり

全国社会福祉協議会は 1980 年に『食事サービスの手引』を発行している。その冒頭で 2 人の男性が紹介されている。ひとは妻を亡くして弱気になっている 84 歳の男性で、妻が亡くなってどのくらいかも不明だが、不規則な生活になったことや、おかずの作り方を知らず「おかずは、インスタント味噌汁に、スーパーで買った煮豆だ。食事時間は不規則で、1

日1食のこともある」(全国社会福祉協議会 1980: 2) と紹介されている。二人目の男性の年齢は不明だが、5年間ひとり暮らしで、妻が亡くなった当時は家のことは何も分からなかった。「スーパーに入るのも恥ずかしく」(全国社会福祉協議会 1980: 2) 大変であり、調理でも失敗し、現在でも「作れるおかずは、野菜の煮物と、なますだけだ。食事は朝と晩の2食」(同) と紹介されている。

この手引では、ひとり暮らしの食事の典型として、①ワンパターン型、②インスタント食品型、③できあい食品型、④一品型、⑤ごはん単独型、⑥二食型、⑦気が向いたら型、⑧皿なし型、⑨まとめづくり型、⑩店屋もの型、の10型をあげている。

当時、とくに問題だったのは、これまで女性に食生活を支えてもらっていた単身の男性高齢者であったようだ。当時の食生活は、性別役割分業によって成り立っていたことが分かる。また、先述した食事の典型である②インスタント食品型、③できあい食品型、⑩店屋もの型からは手作り料理が好ましいこと、⑥二食型、⑦気が向いたら型からは、規則正しく食事をする、④一品型、⑤ごはん単独型、⑧皿なし型、⑨まとめづくり型からは、豊富な品数の食事を配膳して食べることが望ましいとされていたことがうかがえる。

また、『食事サービスの手引』では、調理機能や調理体制に対応できない場合の業者委託について、以下のように記載されている。

業者が調理する場合の欠点は、比較的手のかからない料理になりがちで、家庭的な雰囲気をつくれないうことである。食事サービス事業自体が弁当配達屋と区別がつかないことにもなりかねない。しかし、業者であっても家庭的にできないとは限らない。その業者が老人のための食事に対応する努力をするところであれば、食事の内容に気を配り、暖かいうち届けることは可能である〔原文ママ〕。(全国社会福祉協議会 1980: 15)

ここから、市民参加型食事サービスが目指している食事は、高齢者に適した手間をかけた食事内容で温かい食事であることがうかがえる。

この方向性は担い手たちにも広まっていた。1996年に発行された『ひろがれ食事サービス』では、高齢者の食生活が1日2食や簡単な食事であることが記載されている。そのため「1日の栄養をこの1食で満たしているのでは、と考えられる例もあり、蛋白源、野菜などは多く入れるようにしています」(東京食事サービス連絡会 1996: 20) と栄養面への配慮がある。さらに「お弁当のふたをあけた時『おいしそう!』と食欲をそそること」(東京食

事サービス連絡会 1996: 20) と食事を楽しめることを心掛けている。そして、季節感のあるもの、旬のもの、行事食、同じ味が重ならないようにする、「量は少なく、品数を多く。海藻、豆、大豆製品、乾物などを使い、1食で25品目以上をめやすにする。家庭の味を大切に。かつおぶしと昆布でだし汁をとり、タレやソースを手作りにしている」(東京食事サービス連絡会 1996: 20) という。

この冊子が発行された1996年には、生協・コンビニ・弁当屋など身近な店で手軽に安価な弁当が手に入るようになってきていたという。そのような社会変化があり「ただ単に食の確保だけなら、コンビニでも間に合うでしょうが、老人や病弱な人、身動きのとれない人など、それぞれの状態に応じてふさわしい給食サービスを提供できること、また利用者が選択できること、ボランティア活動が最も生かされる安否の確認など」(東京食事サービス連絡会 1996: 29) を自分たちの活動の特徴と捉えている。

このように、当時、市民参加型食事サービスにとって望ましいとされていた家庭料理は、食品数が豊富で品数が多く、バランスのとれた手作りの温かい食事であったといえる。当時の日常の食事環境の変化がどうであったのかを確認しておきたい。

湯澤規子によると、1965年には科学技術庁から「コールドチェーン勧告」が出された。これは「生産現場から家庭までを低温でつなぐ『低温流通網』を整備する必要性の提唱であり、肉類、魚介類、卵、野菜、果実などの摂取割合を増やし、食生活を抜本的に改善することを目指すものでもあった」(湯澤 2019: 194) という。また、1970年の大阪万博では、ケンタッキーフライドチキン、UCC、冷凍食品が披露され、とくに冷凍食品は、その後も消費状況が右肩あがりに上昇している(湯澤 2019)。大阪万博は、日本にファミリーレストランが導入されるきっかけにもなり、続々登場したファミリーレストランは1980年代には黄金期を迎えたといわれている(今 2013)。一方で1970年代は公害が大きな問題になっており、一度は離れてしまった消費者と生産者の関係性を改め安全な食品を求める生活協同組合が生まれ、主婦の家庭の食の関心は高まってきていた(湯澤 2019)。

主婦たちが食事サービスを始めた頃は、高齢者にとっては身近で手軽に市場から食事を調達できる環境にはなっていなかったようだが、食品メーカー、家電メーカー、政策などから家庭の食事環境が大きく変わってきた中で食事サービスが生まれていた。食における「家庭的」という言葉には、冷凍食品や外食産業がまだ十分でなかったころに主婦が担っていた、食品数が豊富で品数多く、バランスのとれた手作りの温かい食事のイメージがあり、そうした食事の提供が食事サービスでは目指されていたのである。

3 家族以外の高齢者への食事提供にみる家族規範の変容

3.1 1970年代以降の高齢者福祉政策と家族モデル

本節では、家族以外の高齢者への食事提供の登場と展開過程における制度的な背景を確認しておく。高齢者の食事サービスが高齢者の福祉政策の中でどのように展開していったのかを見るために、主に高齢者の在宅福祉政策を中心に、そこで前提となっていた家族モデルを含めて概観しておきたい。

藤崎は、1970～2010年代において、基本的には家族に期待され一般性のある子育て・高齢者介護両領域の支援は「ともに過去40年あまりの間に充実し、『社会化』の方向をたどってきた」（藤崎2013:617）と述べている。ただ「家族主義的な規範が根強い日本社会では、ケアを『家族』に繋ぎとめようとする抵抗勢力がかたちを変えつつも存在し続けた」（藤崎2013:620）こともあわせて指摘している。

1970年代当時は施設介護が主であり、施設収容にも入れず家族から介護が受けられない在宅の高齢者の世話の主軸になった事業は「老人家庭奉仕事業」であった。「老人家庭奉仕事業」は、「施設の代替的役割」（厚生省1962）で「非家族員による高齢者への在宅介護がはじめて制度化された」（森川2015:71）事業である。1962年に国庫補助事業として制度化され、「1970年代に入ると〈在宅介護〉サービスの側面を強めていく」（森川2015:71）⁶。しかし、在宅介護を支えるには十分とはいえず、前述のように「ねたきり老人」の多くが家庭内で看護や介護を受けているという状況であった（厚生省1974）。

そのような中で、前述したように1973年には「福祉元年」を迎える。繰り返しになるが「ねたきり老人」の問題に対して「これらの老人をかかえている家庭にとっては、食事、入浴、用便の世話等身のまわりにかかる世話は大変であり、その精神的、肉体的また経済的負担は大きい。とくに現実にその世話の中心になっている主婦等に多大の負担がかかり、この負担が家庭不和の原因ともなり、家庭生活の破たんを招くといった事態も少なくない」（厚生省1974）と述べられ、福祉政策の転換が予期されていた。しかし、実際にはオイルショックが起これ、「福祉元年」は進路変更し社会保障費の抑制が進んだ。

抑制の方向性はその後も継続していった。1979年に閣議決定された「新経済社会7カ年計画」では、「欧米先進国へキャッチアップした我が国経済社会の今後の方向としては、先進国に範を求め続けるのではなく、このような新しい国家社会を背景として、個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基礎としつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会のもつ創造的活力を原動力とした我が国独自の道を選

担創出する」(「新経済社会7カ年計画」より)として「日本型福祉社会」と称される方向性が示された。1983年度版の『国民生活白書』では、家族機能の弱体化や高齢化の問題は欧米ほど深刻化してないが、養育機能や地域の相互扶助などの家族機能の活性化は必要だと述べられている。しかし、個々の家族が自立自助の努力で家族形成することが肝要であり「家族の問題は私的な部門に属することであり、公的部門は家族の個性と多様性を尊重し、家族の領域に直接介入せず、側面支援に重点をおくべきであろう」(経済企画庁1983:258-9)と述べられている。介護や子育ては、家族内の問題としてとどまっていた。

ただ、介護においては住み慣れた地域で暮らしたい高齢者が多いことから、施設介護から在宅介護の方向性が図られる。在宅福祉対策の3本柱として、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの拡充が図られた。1986年には老人保健法の一部改正により老人保健施設が創設されるが、十分な対応がとれる体制が整ったわけではなかった(藤崎2013)。そこで、次に打ち出されたのが「参加型福祉社会」である。1990年代に入ると「政府は80年代以降堅調な伸びを見せている『住民参加の非営利組織』に大きな期待を寄せる」(森川2015:93)。そして、地域住民が福祉の供給主体となり、行政自らも「住民参加型組織」の育成を行っていったという(森川2015)。主婦による食事サービスもこの流れの中にあった。

また、いわゆる「1.57ショック」があり、夫婦共働き世帯数が、1992年には専業主婦世帯数に並び始め、1997年以降は上回る。そこで、子育てや介護に関わる政策が雇用労働との関連でも考えられはじめる。藤崎によると、この頃より「家族支援」が強調され始め「少子高齢化」という子育てと介護の二つの領域の同期性や関連性が注目されるようになっていったという(藤崎2013)。

藤崎は、このような制度の変遷の中で前提とされていた家族モデルを次のように述べている。1970~80年代は、高齢者介護においては「三世代家族」とは異なるが、介護労働も費用も家族の責任であり、子育てについては「男性稼ぎ手家族」が家族モデルであった。そのため、両領域とも「性別役割分業に基盤をおく家族のあり方が推奨」(藤崎2013:617)されていたという。

1990年代には、高齢者介護においては「三世代家族」の減少もあり、高齢者が暮らす世帯の多様化がすすんだ。そのため特定の家族モデルを前提とし、家族を焦点にした政策展開は稀になったという(藤崎2013)。ただ、藤崎が「介護支援策のなかには『家族』が明示化されてはいないものの、制度設計それ自体はなんらかの程度介護を担う『家族』の存在が暗

に想定されている」(藤崎 2013:619) と指摘しているように、介護の家族への期待がなくなったわけではない。一方、子育てに関しては「男性稼ぎ手家族」が家族モデルとなつてはいるが、1985 年の男女雇用機会均等法の制定や男性の雇用状況の変化もあり、制度と生活実態のずれが拡大してきたことが指摘されている (藤崎 2013)。

3.2 家族の個人化の中で生成した主婦による食事サービス

1970 年代半ばには専業主婦率が高まり女性の「主婦化」が進み (藤崎 2013)、政策的にも性別役割分業を基礎にして、子育てや介護を家族内で担うことが当然視されてきた。しかし、男女雇用機会均等法や夫婦共働き世帯の増加などから、高齢者介護に関しては特定の家族モデルを前提にできなくなる変化が出てくる。家族社会学では、たとえば親と同居する、既婚女性が労働を選択する、といった自身の選択によって家族形成をすることができるようになっていくことが進んだ時期といわれている (目黒 1987)。

山田によると、家族の個人化には二つの側面があるという。第 1 は「家族関係自体の選択不可能性、解消困難性を保持したまま、家族形態や規範、行動等の選択可能性が増大するというプロセス」(山田 2004: 344) である。第 1 のタイプの個人化はさらに二つに分かれるという。一つは「家族以外のシステムからの家族の自由化」(山田 2004: 345) である。これは家族の存在を前提とし、「地域社会、近隣や親族との関係」(山田 2004: 345) はあるが「それらの期待に応えるか、応えないかを『選択』する自由を得る」(同) ことである。もう一つは、「家族の内部での行動の自由の増大」(山田 2004: 345) で「家族の期待に応えるか、応えないかを選択する自由を得る」(同) ことである。

第 2 のタイプの個人化は「家族関係自体を選択したり、解消したりする可能性が増大するプロセス」(山田 2004: 344) である。山田は「日本では、第 1 のタイプの個人化と、第 2 のタイプの個人化の流れが、1990 年代に、ほとんど間をおかずに進行しているように見える」(山田 2004: 347) と述べている。

主婦たちの食事サービスは 1980 年代に始まり活性化していき、本論で参照した冊子も 1996 年の発行であり 1990 年代においても活動は継続している。前述したように、介護に関わる政策での家族モデルは、性別役割分業の家族を基盤にしながら徐々にモデルを想定しなくなっていったが、家族の責任が期待されている点は持続していた。この点から家族以外の高齢者への食事提供を担ってきた主婦たちを見ると、主婦自身は自分の家族がいることが前提であり、家族内の高齢者の食生活に責任を持つという役割がある。彼女たちは、そ

の役割の期待に応えるだけでなく、地域で自分たちの新しい期待を創出する形で家族以外の高齢者の食生活に関与することを選択していたことになる。山田に依拠すれば第1の「家族関係自体の選択不可能性、解消困難性を保持したまま、家族形態や規範、行動等の選択可能性が増大するというプロセス」（山田 2004）の中にあったことがうかがえる。

3.3 近代家族論からみる高齢者の食事サービス

高齢者の在宅での暮らしを支える食事サービスには、多数の主婦が関わっていた。高齢者の食事サービスの変遷から見れば、福祉施設の調理機能の社会化を出発点として、その時点で直系家族に期待されていた「家族成員の再生産・生活保障の責任」（山田 1994:77）が社会化されはじめていたことになる。「外の世界から隔離された私的領域」（山田 1994:77）も開かれ始めていた。ただ、家族規範に与える影響としては、家庭内で「食の提供規範」と「料理の愛情規範」をともに求められていた主婦たちが、家族以外の高齢者への食事提供を始めたことにより現れていると考えられる。そのため、家族以外の高齢者への食事提供については、主に主婦の取り組みを中心に家族規範の変容の分析を行う。また、この取り組みを高齢者向け食事サービス活動とする。

家族からサポートが得られない単身の高齢者の食生活は、高齢者自身で賄うしかない。しかし、男性の場合はそれまで性別役割分業社会で生きてきたこともあり、料理のスキルがないこと、また、手軽に活用できる中食や外食が充実していないことで食生活の問題が起きていた。そこに、家庭内で料理に携わっていた主婦が料理のスキルを活かして関わるようになった。

当時は、子育てに関わらず介護の家庭内の負担も大きく、その担い手は家庭内の女性に求められていた。その当事者たちが、家庭から地域に出て手料理を提供していた。性別役割分業から見て、食事を提供するという女性役割には、大きな変化は起きていない。しかし、家庭外で社会的取り組みとして地域の高齢者に食事を提供することになった意味には注目すべきである。

山田によると近代家族の基本的性格の一つは「家族成員の再生産・生活保障の責任」（山田 1994）であった。高齢者の食事サービスの場合、開始当初は経済的理由と調理づくりの困難さの二つの理由があったが、国民年金制度もすすみ後者に重きが置かれ、サービスの利用料として材料費程度の利用者負担があった（栗木 1993, 2006）。そのため、生活保障の一部は国民年金制度の活用もあったと考えられるが、食生活の再生産には食事サービスが関

わったことになる。

また、ボランティアの副次効果や会食会の開催（共食）などから見ると、高齢者向け食事サービス活動では、食を介した精神的な交流も目指されていたが、むしろ、家庭的な料理を作る方に重きが置かれているように捉えられる。家庭料理の提供は、主婦や母の役割でもあり、愛情の証でもあった。『食事サービスの手引』には「業者が調理する場合の欠点は、比較的手のかからない料理になりがちで、家庭的な雰囲気をつくれないことである」（全国社会福祉協議会 1980）とあった。そのため、手間をかけて、食べる相手を気遣って作る温かい料理自体が、それを作る人と受け取る人の満足感につながっていたとも考えられる。

当時は、外食産業や冷凍食品の消費拡大や電子レンジ等の食事に関わる電化製品の充実など食生活環境の変化もあった。このような食生活環境の変化からも「家庭的な」手づくりの料理は、その価値が受け手にも伝わりやすい象徴的なアイテムであったと捉えることもできる。その意味では、食べる人は家族以外ではあるが、近代家族的な発想に影響された食の取り組みであったと考えられる。

1970年代以降に登場し展開した家族以外の高齢者への食事提供には、家庭的な料理が提唱され、主な担い手が主婦ボランティアである点に関して見れば、近代家族規範が色濃く表れていたといえよう。しかしながら、他方で、家庭内で食事を提供してきた主婦が、地域で、家族以外の人に食事を提供するという行為は、たとえ料理を作って提供するという同じ行為であったとしても、家族変動にとって小さくない意味をもっていたといえる。その意味の一つは、料理を作って提供するという行為が社会的取り組みとしてなされたという点である。もう一つは、高齢者にとっては、家族以外の人からの食事提供により、再生産と食を通じた情緒性のある働きかけが家族以外の多様な人によって担われるという複数性を獲得した点である。加えて、この2点がさまざまな地域に生成される社会現象をもたらした点にある。担い手であった主婦たちにとっては、自身が家庭内で担うことが自明視され規範化され、それが故に精神的にも身体的にも負担が重かった行為を、社会的に意味づける契機となった。

このような特徴をもつ家族以外の高齢者への食事提供を、前章で抽出した家族の食に関わる三つの規範に照らし合わせてみる。まず「共食規範」であるが、会食形式での食事提供もあったものの、事業展開としては配食サービスに重きがあり、とくに重視されていたとはいえない。次に「食の提供規範」は、家族内の食生活運営の担い手として期待されていた主婦が主な担い手であったことから、家族内にあった規範の拡大と考えるとその規範は維持

されていたということになる。ただ、主婦が担ったのは、自身の家族ではない高齢者への食事提供である。その点から見れば「食の提供規範」は揺らいでいたと考えられるし、その後のサービス化の進展では「食の提供規範」の相対化がより進んでいったといえる。最後に「料理の愛情規範」であるが、この規範は重視されていた。というのも、担い手の主婦たちが、自分たちが家庭内で行ってきた手作りの「家庭的」な料理を強みとしていたことや、食環境の変化の中で高齢者を配慮し食事内容の決定を行うなど、料理自体が高齢者に関心を持ち気遣っていることにつながっていたからである。

このように家族以外の高齢者への食事提供に関しては、「料理の愛情規範」は維持され、「食の提供規範」は揺らぎを見せ始め、「共食規範」の重視はあまり見られないという特徴があった。「共食規範」について見ると、家族以外の高齢者への食事提供の担い手からは再家族化への志向は見られなかった。というのも、嫁や娘という家族介護の担い手として期待されている意識から家族以外の高齢者への食事提供に携わっていることもあり、再家族化というよりは高齢者の食の家族以外での共同性や社会化への志向が強かったと考えられる。

以上のことから、家族以外の高齢者への食事提供は、担い手のジェンダーの偏りがあり、近代家族的な「料理の愛情規範」と「食の提供規範」の延長線上にあるといえる。しかし、主婦たちが社会的な取り組みとして家族以外の高齢者への食事提供を行ったという点で、直系家族の規範の弛緩を見ることができる。家族以外の高齢者の食に関わるようになり「外の世界から隔離された私的領域」(山田 1994)が開かれた部分もある。その後の高齢者の食については、個人化や社会化、市場化も進み、食の家族主義は相対化されていったといえる。

このように 1970 年代以降の家族以外の高齢者への食事提供に関して見えてきた特徴は、視点を子どもに転じた時にどのように見えてくるだろうか。高齢者の食の問題が顕在化する中で、2 章でも紹介したように 1980 年代には子どもの孤食が問題として指摘されていた。たとえば、東京都世田谷区で子どものための遊び場づくりに関わった母親たちが、その取り組みを通じて地域の高齢者が不便な状況にあることを知り、その経験をもとに 1983 年に高齢者向け食事サービス活動を始めている(老人給食協力会〈ふきのとう〉1989)。この母親たちにとって、高齢者の食の問題は可視化されたが、子どもの食の問題は顕在化していなかったことがうかがえる。当時の子どもについても、実態と規範のズレは現れはじめてはいたものの、社会的な 이슈にならず個人的解決が目指されていたと考えられる。つまり、2012 年に始まった子ども食堂は、個人的解決で対応されてきた子どもの食生活が、個々の家族内では解決しきれなくなったため現れた取り組みともいえる。1970 年代の家族以外の

高齢者への食事提供に対して、2010年代に現れた子どもを対象にした食の取り組みは、食と家族の関係にどのような変容をもたらしたのだろうか。次章以降子ども食堂を取り上げ、なぜ家族以外の子どもへの食事提供の取り組みが生まれ、担い手たちはどのような意識で実践をしているのか等について見ていくことにする。

-
- ¹ 両記事とも『老人ホームと給食サービス』より。
 - ² 中野は、「ふれあい型」と「生活援助型」は若干混乱した分類法ではあるが、広く使用されていると指摘している（中野 1997）。1992年の「在宅高齢者等日常生活支援事業」で「利用者1人当たり週4日、1日1食以上、利用者数30人以上の配食」サービスが補助の対象になったことから、食の保障を目指した「生活援助型」はこれ以上のサービスであるといわれている（中野 1997）。中野は、「ふれあい型」は社会的交流を目的とし、「生活援助型」は食の保障を目的としているが、「ふれあい型」が会食に限ることにはならないし、「生活援助型」であっても会食型もあり得るとし、両者とも「会食と配食の双方を含むものと捉えることができよう」（中野 1997: 151）と述べている。
 - ³ 市民参加型食事サービスには「老人給食」や「高齢者向けの食事サービス」、「食事サービス活動」とも称されてきたものもある。また、1980年代後半に、生活支援をする住民グループや政策主導のホームヘルプシステムに、有償ボランティアが組み込まれていったものは、非営利の在宅サービスとして住民参加型在宅福祉サービスとして概念化された（中條 2019）。そのため、食事サービスも「住民参加型」と称されることがある。清水洋行は、「住民参加型」は生活圏内での定住者による活動を強調するときには適しているが、「住民参加型」も含めて「市民参加型」と称している（清水 2018）。市民参加型食事サービスは中間支援の展開や寄付等とも関係があり、必ずしも生活圏内で完結するわけではないため、本稿では清水に依拠して「市民参加型」とする。
 - ⁴ 栗木薫子はこの試み以前に始まっていた取り組みに注目する。それは、東京都練馬区在住の女性が1962年に始めた「おかず定期便」（独居の高齢者に手作りのおかずを届ける）や、1971年の東京都武蔵野市がひとり暮らしの高齢者におやつを配る「愛のスープ」、1973年の東京都の友愛訪問制度である。とくに「おやつ定期便」は、「（引用者注：昭和）三十四年の秋、何気なく聞いたラジオ番組から。『ヨーロッパでは老人のために給食センターが作られ、老人給食が届けられている』という話に『あら、それなら私は料理が好き。何とかやれそう』と思いついた」ことが動機になっている。1970年代に当時厚生省の審議官を務めていた森も、食事サービスの必要性を訴えるようになったきっかけは1969年のヨーロッパ視察にある（森 1976）。またミード社会館の岡本千秋も1971年にアメリカの老人給食サービスの視察に行っている（岡本 1981）。当時の高齢者の食事サービスは、欧米の影響を受けていたことが分かる。
 - ⁵ 仁平典宏によると、社会福祉研究者のなかでは「ボランティア」という言葉が注目されたのは1962年といわれてきたが、その3年前にはこの文書が出されていたという。全国社会福祉協議会は「保健福祉地区組織育成強化事業」という全国社会福祉協議会や保健所等が地域での保健・福祉の啓蒙等を行う事業の推進のため、ボランティア活動研究会を設けた。この文書は、その研究会の報告書として各都道府県社会福祉協議会に通知したものである（仁平 2011）。

⁶ 森川によると、1969年度に家庭奉仕員の大増員が図られ「家庭奉仕員の派遣事業が『ねたきり老人に対する援護事業』として再出発するという意味」（森川 2015: 72）が持たされたという。

4章 子ども食堂の登場

本章では、子ども食堂に軸を移し、まず子どもを対象に家族以外の人が食事提供をする場である子ども食堂が、どのような論点で研究されているのかを整理する。次に先行研究の子ども食堂を捉えるフレームである「子どもの貧困」と「子どもの居場所」に注目する。この二つのフレームに近代家族論を重ね合わせることで、子ども食堂の取り組みが、近代家族の基本的性格の「外の世界から隔離された私的領域」（山田 1994: 77）の境界線を弛緩させる可能性があることを考察する。

1 子ども食堂の先行研究

1.1 子ども食堂の特性と類型

子ども食堂は、2012年に東京都大田区で始まったとされる。子ども食堂の名付け親により「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」（湯浅 2017a: 70）と定義され広まっていった。2013年までに開設された子ども食堂は21か所であったが、2016年319か所、2018年には2000か所を超え、2019年11月には3718か所にまで増加した¹。さらに、2020年には4960か所、2021年12月には6007か所になった。新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が制限されたところも食料配布をするなど形態を変えながら活動を継続したり、コロナ禍だからこそ活動を始めたりしたところもあるという（NHK NEWS WEB 2021）。

子ども食堂を推進してきた山崎美貴子は、子ども食堂の特性を①多様性、②創意性、③地域性にあると述べている。①多様性は、どれひとつとして同じ子ども食堂はないことを指している。地域の子どもの様子に気付いて子ども食堂を始めた所もあれば、「子どもの居場所」として立ち上がった所、冒険遊び場、児童館、学習支援グループ、社会福祉施設など、もともと子ども支援に関わっていた所が子ども食堂を開催するなど拠点や形態もさまざまであることがあげられている。②創意性は、資金が不十分な中で担い手が創意工夫している点を、③地域性では、立ち上げやすい取り組みであり、地域の人々の参加や協力で始めることができる「地域発の居場所」になっていることをあげている（山崎 2017）。

実際の子ども食堂の実践は、前述の多様性という指摘に見られるように、開催頻度は月に1度から週に1度、週に数回などとそれぞれであり、拠点も公民館や現在ある施設、自治会館などさまざまである。また運営者も有志や個人、NPO法人などで、どのような人を対象

にしているかについても、担い手によって多様である。

精力的に子ども食堂の取り組みを発信してきた湯浅誠は、子ども食堂は「当初から『地域交流拠点』と『子どもの貧困対策』の2本足で立つ。その立脚点は最初期から今に至るまで変わっていない」（湯浅 2019: 15）と子ども食堂に二つの機能を見出している。湯浅は、子ども食堂の取り組みの理念から類型化を図り、多くの子ども食堂の運営は大きくは二つのタイプに分類できるとしている。まず一つは、ターゲット非限定・地域づくりの「共生食堂」で、子どもに限らずあらゆる人を対象にした地域づくりを目的にした場である。もう一つは、ターゲット限定・ケースワーク型の「ケア付食堂」で、たとえば貧困家庭など困難を抱えた子どもを対象にし、「食」を通じて作られる信頼関係を基礎にして課題への対応を行う場である（湯浅 2016b）。

子ども食堂第1号である東京都大田区の「気まぐれ八百屋・だんだん」は、対象の限定をせず、子どもも大人も来られる場としていることから、湯浅の分類でいうと「共生食堂」となる。したがって、子ども食堂のルーツは「共生食堂」にあることになる（阿比留 2017）。なお、この分類ははっきりとした区分というよりは、どちらかに重心があるか、または補い合うような関係でもあるとされている。

1.2 子ども食堂の広がり

子ども食堂の取り組みの第一人者は、学校の先生から、母親が病気を抱えていて食事が作れない日は、給食以外は十分な食事をとることができていない子どもの話を聞いたことから、この取り組みの着想を得たという（湯浅 2020b）。その後、貧困の視点が加わった子ども食堂も生まれ、湯浅は「多くの人が、子どもの貧困対策として『こども食堂』という対応策があることを知りました」（湯浅 2020b: 14）と述べている。このように子ども食堂の取り組みのきっかけの一つに、「子どもの貧困」への注目をあげることができる。

阿部彩によると、2008年は「子どもの貧困元年」といわれた年である。この年にマスメディアで「子どもの貧困」が大きく取り上げられた。日本政府は2009年に初めて相対的貧困率を大々的に公表した（阿部 2014）。この年の17歳以下の「子どもの貧困率」は15.7%であり、1985年の10.9%からの上昇が見られた（厚生労働省 2011）。子どもの約6人に1人が貧困状態にあり、満足な食事が給食だけという子どもがいることが見えてきた。2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が可決され、新たな制度も始まっていった。高校の無償化、児童扶養手当の2人目以降の増額、大学進学給付型奨学金の創設など、子

育ての大きなネックにもなっている教育費への対策もはじまった（阿部 2018）²。

2018 年には「子どもの貧困率」は 14.0%となり、若干の減少はあるものの依然として困難な状況にある子どもたちは存在している。「子どもがいる現役世帯」の貧困率は 13.1%で、「大人が一人」の世帯で 48.3%、「大人が二人以上」の世帯で 11.2%であった（厚生労働省 2019）。阿部によると、とくに厳しい状況に置かれているのは、ひとり親世帯に属する子どもたち、とくに母子世帯の子どもたちである。子どもの貧困率が大々的に発表された 2009 年では、母子世帯の貧困率は 50%以上であった（阿部 2014）³。また、「『衣食住』といった生活の基本条件ともいえる分野への支援は手薄である」（阿部 2018: 2）という現状がある。このことが十分な食事が給食だけになってしまっている子どもたちを生み出しているともいえる。

吉田祐一郎は、子どもの貧困対策は国民運動として展開することを求められ、その解決に向けて「国の進める子どもの貧困対策のみならず、民間による支援の動きのひとつとして、現在の子ども食堂の取り組みがある」（吉田 2016: 360）と述べている。一方で、「貧困は社会問題であり、その解決のために政治こそが責任を果たす必要がある」（和田 2016: 81）問題で、子ども食堂は民間の自主的な小集団等であるから、行政の役割を肩代わりするべきものではないという指摘もある。

また、子ども食堂が広がった背景について、室田信一は次の 5 点をあげている。①「子どもの貧困対策法」により、子どもへの働きかけを意識するようになったこと、②共働きやひとり親世帯の増加に伴う子どもの孤立や孤食の実態が見えてきたこと、③ネーミングがよく、取り組みやすい活動であること、④「こども食堂ネットワーク」による活動が広がる環境づくりが進んだこと、⑤④を受けて、自治体、民間の助成等の支援や法改正により「子どもの居場所」づくりに取り組む社会福祉法人が増加し、子ども食堂の増加を後押ししたことをあげている。室田は、これら 5 つに加えて食事が生み出す力も活動の広がりを進める上で重要な要素であり、さらにこの活動は、食支援、子ども支援、地域支援という側面も内包しているという。そして、現在の活動の広がり「類を見ないもの」（室田 2017a: 31）で「市民活動がもつ力強さを映し出している」（同）と評価し、日本の市民活動全体の成長の好機として捉えることを期待している。

また、阿比留久美は「①子どもにとっての『食』の重要性は誰にとっても非常に理解しやすく、共感をえやすいものであるとともに、②たいていの人は毎日食事をつくっていて、『特別』なスキルをもたなくても食事づくりはできるため、地域でなにかをしたいと考えていた

人にとってとっつきやすい活動」(阿比留 2017: 27)であったと、共感しやすく、活動を始めやすい点を子ども食堂が続々と誕生した理由としてあげている。

子ども食堂が、多様な人々の関心を集め急速的な展開をみせたことから、この取り組みの広がりに対する考察がなされてきた。

1.3 子ども食堂の機能

湯浅は、前述のとおり子ども食堂の機能として「子どもの貧困対策」と「地域交流拠点」をあげていた。ただ、「活動頻度等から貧困対策として疑問視する声、不十分な貧困施策を補完させたい国の思惑、貧困対策と対置させた地域交流に活路を見出そうとする考えなどから、子ども食堂の機能を巡って混乱も見受けられる」(加藤悦雄 2019: 102)という指摘もある。

竹中裕二は、子ども食堂が貧困支援の一義的な手段にはなり得ないとしながらも、社会福祉学の視点から『地域づくり』と『貧困世帯の支援』という二つは、『地域づくり』への志向性が結果的に『貧困世帯の支援』をも達成し得る、並列的な論点であるというよりも垂直的・包括的な関係」(竹中 2018: 59)と論じている。「貧困世帯への支援」を地域課題の一つとして相対化し、地域の主体性を確保しながら、行政か民間かという二項対立でない子ども食堂の役割や協働の必要性について述べている。

加藤悦雄は「子どもの権利に基づく貧困の定義を活用することで、ひとつは貧困の烙印(スティグマ)を付与することなく、子ども食堂が子どもの貧困問題をはじめとする生活困難に多角的に向き合えるということ、いまひとつは子どもの貧困解消に向けた国家の義務と子ども食堂の機能を切り分けて考えることが可能になる」(加藤悦雄 2019: 102)と論じている⁴。そして、財政措置という国家の責務とは分離しながらも、子どもの貧困問題によって生じる「現在を生きる子どもたちの生活内容や経験を乏しくさせていく危険性」(加藤悦雄 2019: 105)に対してこそ「子ども食堂などを通じて第三者が子どもの育ちの支援に直接関与する意義が認められる」(加藤悦雄 2019: 106)と指摘する。

このように子ども食堂は、「子どもの貧困問題」解決の第一義的手段にはなりえないことは共通の認識であるが、子ども食堂の機能をどのような枠組みで論じることがこの取り組みにとって有効なのかということが模索されている。

たとえば、吉田は子ども食堂の機能として「食を通じた支援」、「居場所」、「情緒的交流」の三つをあげている(吉田 2016)。室田は、前述のように子ども食堂の機能について「孤食

の解消」としての食支援、「安心できる居場所」としての子ども支援、「地域内のつながりや信頼関係」といった「ソーシャル・キャピタル」としての地域支援の三つをあげている（室田 2017a）。これらは主に食を通じた地域の居場所作りと地域内のつながり作りといえる。

貧困論に着目して子ども食堂を論じている柏木智子は、「子ども食堂が従来の地域活動と大きく異なる点は、やはり子どもの貧困対策をその射程におき、貧困問題を抱える子ども支援に活動の軸足を置いている点」（柏木 2017: 44）だと指摘している。柏木は、子ども食堂を通じて醸成されるつながりと「困難を抱える子どもの参加と促進条件」（柏木 2017: 43）を、「子どもの貧困」による社会的排除・剥奪論⁵と「子どもの権利条約に位置づけられ、その保障が求められる権利」（柏木 2017: 46）である参加論から分析している。困難を抱える子どもは「社会的剥奪・排除状態への支援—被支援だけでなく、大人と子どもの上下関係に含まれる支援—被支援という二重の二分論を乗り越える」（柏木 2017: 47）課題があるとする。

柏木のフィールドワークでは共生食堂とケア付食堂ともに「支援—被支援を乗り越える子どもの参加」（柏木 2017: 58）があり、それを可能にしたのは「子どもと大人、被支援者と支援者間で醸成されつつある、対等で受容的な信頼のあるつながり」（同）であったとする。そして、そのつながりを可能にした支援者側の三つの要素を抽出している。まずは①実践しながら学び続けた「福祉の実践知・専門知の豊かな支援者たちが、支援者（運営者）間の力量形成を促しつつ子ども食堂に取り組んでいたこと」（柏木 2017: 58）、②親密圏の創出、③支援者の自分自身についての学び、をあげている⁶。柏木は、子ども食堂は直接的な貧困対策にならないし課題もあるが⁷、この三つの要素を満たすことも困難を抱えている子どもの参加の促進につながる一つであるとしている。

また、子育て支援としての子ども食堂への着目もある。子育て中の親にとっての「虐待予防の機能」（湯浅 2019: 21）の側面や、子育て支援活動をしてきた生活協同組合から子ども食堂が立ち上がってきていること（近本 2019）、子どもの支援者として子ども食堂の担い手に求められること（清水・岡本 2018）などが取り上げられている。

子ども食堂の担い手に注目した研究としては、子ども食堂に関わった学生ボランティアの子どもの関わり方や「子どもの貧困」の捉え方の変容（加納 2020）、子ども食堂そのもののイメージの変化や自己変容（織田ほか 2020）という担い手側の教育的効果が注目されている。また地域に関わる研究としては、子どもだけでなく保護者の子育て相談や地域内のつながりづくりなどの効果があること（町田ほか 2018）や、コミュニティーソーシャルワー

カーが関わる子ども食堂の展開による子どものための地域包括ケアシステム実現の可能性（加藤昭宏 2018）に触れている。

さらに利用者に注目した小中学生の保護者の子ども食堂の認識調査からは、子ども食堂にはポジティブ・ネガティブの両面があり、理解と活動の定着には「子どもの貧困」のネガティブなイメージの払拭やアクセスの確保の必要性が指摘されている（黒谷ほか 2019）。

1.4 食事や共食への注目

子ども食堂の活動に共通しているのは、家族以外の人が無料あるいは低額で子どもに食事を提供していることである。子ども食堂の担い手数の増加や実際の活動の周辺で活動を後押しする機運からは、この取り組みに多くの賛同が得られていることがうかがえる。また、子どもへの食事提供については、栄養や食育という観点からの先行研究もある（cf. 廣繁・高増 2019, 2020; 金田ほか 2021）。

一方、子ども食堂における子どもへの食事提供について、家族という視点から捉えているのは成元哲・牛島佳代である。成・牛島は、近代家族の衰退と家族形態の多様化という背景を念頭に「見知らぬ子どもから子育て中の母親や妊婦、高齢者までが集い、家族機能のシンボルのような『食』を共にする子ども食堂」（成・牛島 2018: 164）の急増に注目し、家族の変化の兆しなのかと問う。そして、暫定的ではあるが「今の子ども食堂を家族とそれを取り巻く社会圏が伸縮し交差する状況の中で生み出された社交関係の一形式、すなわち、主にボランティアな主体によって提供される共同体家族」（成・牛島 2018: 175）と捉えている。さらに、子ども食堂は「学校でも家でもない第 3 の居場所」（成・牛島 2018: 179）であり、「子ども食堂のようなボランティアな共同体家族は、これまでの標準的な家族形態にとって代わるものというよりも、相補的關係としてとらえたほうがよい」（同）と論じる。

成・牛島は、子ども食堂での関係性を「共同体家族」と表現し、「家族」という言葉を使いながらも家族とは異なる関係性として捉えようとしている。その後、彼らは子ども食堂を「地域で定期的に新たな共食の場をつくり、家族ではないものの、食卓を一緒に囲むソシアビリテ」（成・牛島 2020: 117）として注目するが、やはり「家族ではないものの」という家族との関連で子ども食堂を捉えている。

家族社会学では、たとえば、シェアハウジングの研究に見るように家族とは異なる共同の暮らしに焦点をあてることから、逆に「家族」に対して人々が持っている前提を明らかにすることが試みられてきた（久保田 2009）⁸。成・牛島が子ども食堂を「家族」と表現し、「家

族ではないが」と家族を比較対象とすることも、家族社会学的な視点から家族を捉えることの模索になっているといえるだろう。また「家族」という言葉を連想しやすいことに、共食や食卓という食の提供が一つの要素になっていることは想像に難くない。

成・牛島は、子ども食堂が広がった背景として「子どもの貧困」の可視化と「子どものために『何かしなければ』という感覚が生まれ、そのために『子ども食堂が意味あるもの』としてとらえられたことにある。または月に1～2回、子どもに食事を提供することなら、自分でも出来るかもしれないという人が増えたこと」(成・牛島 2018: 172) をあげている。こうした人たちのことを「子どもへの社会貢献の精神を持った人」(成・牛島 2018: 172) としている。たしかに、子どもの置かれた厳しい養育環境に対して何かできないかと考える人は、子どもに対する社会貢献の精神を持つ人と捉えられるし、そのような意識が広がっていることは意義のあることである。また、成・牛島は「子ども食堂が立ち上がるために最も重要なのは、組織的基盤である」(成・牛島 2018: 172) と述べており、実際の活動を捉えるには欠かせない視点だろう。しかし、成・牛島の主張には、たとえ組織的基盤があっても、子どもへの思いが、実際に自分の家族以外の子どもに食事を提供する行為に結びつき、多くの人に受容されるようになったことについての、必ずしも十分な説明があるわけではない。

これまで見てきたように、家族でコミュニケーションを図りながら共食することは、近代家族の基本的性格でもある再生産と情緒性の重なりにある営みでもあった。山田によれば、近代家族には「他人の生活には直接責任を持つ必要がないという規範」(山田 1994:45) があった。「親となれば、子どもを一人前になるまで育てる責任をもつことが義務」(山田 2005: 26) となることは「近代社会の本質的特徴」(同) であり、「人々は、他人に対して、産んだ子どもを自分たちで育てることが当然であるとの期待をもち、親の方も、自分の子どもを自分で育てることを当然のこととして内面化している」(山田 2005: 25)。現代社会でも社会から期待されている家族の社会的機能は「子どもを産み育てる責任をもつこと」(山田 2005: 24) と「生活リスクから家族成員を守ること」(同) にある。つまり、子育ては、家族の責任で行うことが望ましいということが共有されている。子育ての一環でもある子どもの食に照らし合わせれば、保育所や学校の給食以外の子どもの食事は家族が用意して食生活を営む責任があることになる。

また、近代家族の象徴的な営みである「食卓での家族団らん」像には、実際には家族で共食することが難しくなっているにもかかわらず家族イメージが強くある。その意味で食は家族関係のシンボルでもあった。その傾向は、子どもがいる家族であればなおさらで、前章でも見たよう

に子どもの家庭での食生活が乱れることは家族の危機にもつながるような捉えられ方もされてきた。「食卓での家族団らん」像は教育を通して継続的に啓蒙され、家族で暮らしている人たちが一緒に食事をしているかどうかということへの関心は高い。「子どもへの社会貢献の精神を持った人」が、自分の子ども以外に食事提供をすることは、どのようにして可能となり、多くの人の理解を得られてきたのか。本論では、この点に着目して子ども食堂を捉えていく。

2 貧困問題と子ども食堂

山田によると、日本の近代家族形成の頂点は1970～80年で、当時は工業経済に支えられ誰もが近代家族を形成しやすかったという。その後、グローバル化や新自由主義などの影響により男性の収入の不安定化が起これ「近代家族規範が予定する生活を、経済的に形成・維持できない人々が大量に出現」（山田 2013: 656）しはじめたという。現在も近代家族を形成・維持している人の割合は多いが、それができないリスクも高まっており、「近代家族の内側にいる人」（山田 2013: 660）と「近代家族からこぼれた人」（同）という分裂が起きている状況があると山田は論じている。

前節でも見たように近代家族の「家族成員の再生産・生活保障の責任」（山田 1994: 77）という規範は、子どもの食生活の運営は家族が行うものとしてきた。そこには、家族とあれば子どもは食事をとることができているという前提がある。つまり、何らかの理由で給食以外に満足な食事がとることができない子どもたちは「近代家族からこぼれた人」（山田 2013）であったといえるだろう。近代家族の形成・維持ができていれば、子どもは経済的な問題とは遠い存在として捉えられてきたといえる。

元森絵里子は、戦前期から現代までの「子ども」の語られ方の分析から「敗戦によって、過去を否定し未来に希望が見出されるようになる中で、「子ども」とその教育は、理想の社会を実現する鍵と見なされるようになる」（元森 2009: 228）と指摘する。教育の観点から語られる「子ども」は理想の社会を背負っている存在であった。

阿部も、これまで子どもに関する社会問題は受験戦争やゲーム等への没頭などで、「子どもが属する家庭の経済問題とは別のところで論じられてきた」（阿部 2008: i-ii）と述べている。その背景として、日本は総中流社会であり「日本の大多数の子どもは『貧困』などからは遠い位置にあると多くの人が信じてきたのではないか。そして、多少の差はあるものの、すべての子どもがそれ相応の教育を受け、能力と意欲さえあれば、世の中で成功することが

できるのだ」(阿部 2008: ii) という考えがあったと指摘している。

前述したように 2008 年頃から「子どもの貧困」が注目され始めたが、それ以前に貧困や子ども間の格差がなかったわけではない(相澤 2016)。しかし、1950~70 年代には「不平等な『現実』を自明に引き受ける世界と、『子ども』という『理想』を語る世界との併存の時代から、大人も子ども自身も『子ども』を一つの固定的なイメージをもって語って、貧困のような多様な『現実』が不可視化されていく時代への変化」(元森 2016: 158-9) があったという。このように「子ども」の問題は教育や学校の問題として語られ、経済状況とともに語られることはなかった。貧困や子ども間の格差は不可視化され、子どもは家族といれば食事がとれているという前提が問われることはなかったのである。阿部は、生活に関しては経済的支援として生活保護があり、「子どもが『食べるものが足りない』『住むところがない』といった状況は、児童虐待のネグレクトのケースなどの場合を除いては、発生していないという暗黙の前提」(阿部 2018: 2) があったことを指摘している。

子どもが経済的な問題にさらされていたとしても、これまで不可視化されてきたのはなぜだろうか。松本伊智朗は「子どもの貧困」を生み出す構造の一つの側面として、子どもの養育・教育の家族依存をあげる⁹。

親の生活が不安定化し社会保障が後退するほど、そして「子ども期」を守る社会的基盤が脆弱になるほど、生活の自助原則が強調され、子育ての家族依存が強まる。強まった家族依存は、親・家庭の生活を経済的にも、精神的にも圧迫すると同時に、親世代の格差が子ども世代の格差を招く仕組みを強化し、子どもの世界を分断し、ひいては社会を分断する。家族規範の社会的受容は、問題の認識と解決を家族という私的領域に閉じ込め、社会的な解決を困難にする。そしてこうした家族規範とそれに基盤をおく家族責任論は、貧困の渦中にある人ほどそれを内面化し、受け入れざるをえない。不利を負う人ほど社会的に孤立し、支援的な制度から排除され、誰も守ってくれないからである。つまり家族という仕組みが、貧困の隠れ蓑になり、貧困を増幅させている。(松本 2017: 1-2)

松本は「子どもの貧困」は貧困問題の一側面であるということへの認識も重要だと指摘する。「子どもの貧困という用語が親を非難する用語として使用され、子どもと親の双方が追い詰められる。つまり、子どもの貧困を社会的問題としての貧困から分断して理解すること

と、家族責任・伝統的な家族規範の強調とは表裏一体の関係にある」(松本 2017: 3) と指摘する。

子育てに関する家族主義は、「子どもの貧困」の不可視化につながる。そうであるならば、「子どもの貧困」の可視化は、家族主義の相対化につながるのだろうか。大石茜は、女性による先駆的な慈善事業とされている「二葉幼稚園」(1900年)の記録から、明治末・大正期の家族形成・維持が困難だった都市下層が慈善事業の支援を受けて、どのように近代家族を受容し生活を変容させていったのかを検証している。大石によると、その当時、都市下層民は同情や慈愛の対象ではなかったが、「二葉幼稚園」の実践者たちは『『子ども』という存在は、その階級や生活習慣の違いを超えて同情心をかきたて、保護されるべき存在、適切な環境で育てられるべき存在』(大石 2020: 119) と認識していたという。この子どもの捉え方は当時では珍しかったが、「子ども」や「母」という回路により実践者の都市下層への共感性が生まれ、また女性の共同性が模索されたという。

当時の「都市下層の子どもたちについては、都市下層であることよりも、子どもであるということが重視」(大石 2020: 124) されていたという視点は、現代社会でも貧困は自己責任とされるが、子どもについてはその責任の主体になりにくいことに通じている。ここで、子ども食堂が慈善的だと言いたいわけではない。ただ、大石が、慈善事業の介入により都市下層が新中間層で実現され始めていた近代家族の形成を受容していった過程を描いていることは、本論にとって次のような示唆をもたらす。困難を抱えている「子ども」への共感性があったとしても、子育てを社会化していく方向性に進むとは限らず、当該社会で望ましいとされる家族と子どもの関係に帰着させていくことにつながりうるということである。子ども食堂は「子どもの貧困」の視点をもった取り組みであり、たしかに子どもへの共感性があると考えられる。ただ、そのことが、これまで前提としてきた子どもと家族の関係を求め続けていくのか、あるいは子育ての社会化のように子どもを社会でも育てる方向に向かっていくのかは分からない。「子どもの貧困」の可視化は、近代家族論から見ると、近代家族の基本的性格の「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) が果たせない家族がいることの顕在化である。しかし、「子どもの貧困」が可視化されたからといって家族主義の相対化につながるとは限らないのである。

3 「子どもの居場所」と子ども食堂

子ども食堂は、「子どもの居場所」や「学校でも家でもない第3の居場所」と称されるこ

とがある。「子どもの居場所」は、1985年に不登校の子どもたちのための親の運動によって生まれたフリースクール、「東京シューレ」にその始まりがあるといわれている(住田 2003)。「東京シューレ」は「学校外の学びの場所を作り出し、子どもが自由に通ってくる居場所」(奥地 1992: 49)である。住田正樹によると、それまで子どもにとって学校に行くことは当たり前であり、学校は生活の中心の場であった。しかし、そこには学校生活における厳格さ、窮屈さ、人間関係のわずらわしさ等の行きづらさもあった。社会にも「学校信仰あるいは学校偏重」(住田 2003: 60)の価値観が存在し、学校に行けないことは子ども側に問題があると捉える風潮があったといわれている。家庭においても学校の価値が高く「不登校児童・生徒にとっては、学校内においても学校外においても安心して居心地よく居られるような場所はなかった」(住田 2003: 4)。このことから「子どもの居場所」が求められていくことになる。

萩原建次郎によると「80年代以前は、子ども・若者の居場所が教育問題の主題として語られることはなかった」(萩原 2018: 9)という。ただ、いわゆる地域社会の解体といわれるように、戦後の地域共同体にあったとされる子どもを育てる機能の弱体化は指摘されていた。青少年育成活動という行政的取り組みの発足と後退があり、地域における子どもたちが居られる場所の復活の試みなどが「子どもの居場所」として捉えられるようになっていったという指摘もある(久田 2012)。また、青少年育成活動や地域に元来あった場所の復活とは異なった動きとして、海外の取り組みを参考にした「冒険遊び場」¹⁰という自然の草木を活かした遊び空間を創る運動(田中 2001)などの新しい取り組みも「居場所」と称されるようになっていたという。さらに、ふらっとひとりでも立ち寄れて個人利用も対応できる施設活動も1980年代中頃から増えていき、「たまり場」、「居場所」機能を重視した運営が増えていった(田中 2001)。

「子どもの居場所」は、そもそもあったとされる子どもを受け止める学校と家庭以外の場が徐々に失われたこと、社会においても家庭においても学校の価値が浸透し、前提となっていたことに対し、学校とは異なる場を求めて創出されてきた。学校とも家庭とも異なる場であることが重要であったことがうかがえる。

政策上においても居場所は登場する。1992年の文部省による「学校不適応対策調査研究者協力会議」最終報告の『登校拒否(不登校)問題について一児童・生徒の心の居場所づくりを目指して』で、初めて公文書に「居場所」という言葉が使用される。ここでは「学校も心の居場所となるように」という視点が打ち出されたという(萩原 2018)。その後、主に放

課後の児童を中心に居場所づくりが展開されていった。一度は地域に活動場所を作ったが（2004年「子どもの居場所新プラン」）、「放課後子ども教室」として学校にその場を移していった（2007年「放課後子どもプラン」）。参加にあたっては、親の就労の有無を問わない部分もあるが、親の就労機会を満たすことも同時に目的になっていた。このように政策上では、学校が「子どもの居場所」と位置付けられていく。

また、ひとり親家庭などを対象にした場合の「子どもの居場所」も親の就労支援が目的にある。放課後児童クラブ・放課後子ども教室が終了した後のより遅い時間でも子どもが居られる場所が必要になっていった。2016年の「子供・若者育成支援推進大綱」の「子供の貧困問題への対応」では、「生活支援」の項に「居場所づくり」が登場する。「ひとり親家庭の子供の生活の向上を図るため、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援する」（内閣府2016:18）と述べられている。政策における子どもの放課後の「居場所づくり」は、放課後子ども教室等の体験や交流などを行う場から生活支援の場へと役割を拡大している。学校とも家庭とも距離をとって生まれた「子どもの居場所」は、徐々に学校という空間でも作られ、また家庭に求められてきた機能も付与されるようになってきた動きが読みとれる。

一般用語としての「居場所」は、2000年代以前に発行された辞典では「いどころ」「座る場所」等であった。しかし、2000年代以降の辞典では「身をおちつける場所」となった（中島ほか2007）。新聞紙面でも「居場所」や「居場所がない」という表現の使用頻度は、1995年以降大きく上昇し、その要因として前述した学校を「心の居場所」とするという1992年の文部省の提唱があげられている（石本2009）。「居場所」は単に居るところという空間的なことから、「そこに居るとホッと安心して居られるところ」（住田2003:3）、「ありのままの自分で居られる場所」（中藤2013:370）といった心理的な要素を含む言葉として一般的にも使われるようになっていった。

「居場所」研究を概観した阿比留久美によると、「居場所」論における理論的枠組みは、おおよそ①当事者の主観、②他者との関係性の有無、③空間性の有無の3点を大きな整理軸としているという（阿比留2012）。また、「居場所」論における「居場所」の解釈としては、①受容的空間としての「居場所」、②社会的空間・創造的空間としての「居場所」（安心して自己表現や能動的な行動をできる）、③関係性の中での「居場所」の3点をあげている（阿比留2012）。研究上でも「居場所」は、心理的要素が加わることで、居やすい自分で居られる場といったように、個人が受容されることを重視する意味合いが想起される概念と

なる。さらに、子どもや若者への社会教育的視点が加わり、その安心感を基礎に自己表現や能動性を獲得していくという、より積極的な主体形成にまで発展する概念にもなっていた。

ここまで見てきたように「子どもの居場所」の源流とされるフリースクールは、子どもは学校に通うものだという社会的価値観が地域や家庭内で支配的な中で、学校内外において居心地のいい場所を作り出すために生まれた（住田 2003）。「子どもの居場所」が学校でも家庭でもない「第3の居場所」といわれる所以でもある。実際にも空間を有しながら、それまで前提となってきた社会的価値観に対し一石を投じてきたことが分かる。「子どもの居場所」づくりは、その政治性にも積極的な意味が見出されてきた取り組みであることがうかがえる¹¹。

4 居場所論と家族論の接点

藤竹暁は、大別すると人には「社会的居場所」（藤竹 2000: 49）（自分の資質や能力を発揮し、他人から必要とされる場所）と「人間的居場所」（同）（自分であることをとり戻すことのできる場所）が必要であるという（藤竹 2000）。そして、「居場所では、その人間を必要としている誰かが、待っていてくれる。家族がその典型例である。帰宅が遅くなったとき、どうしたのかと案じながら待っている家族がいるとき、その家族がいる場所（家庭）は居場所である」（藤竹 2000: 50）と述べている。藤竹によると、家庭は誰かに必要とされる場所でもあり、自分がホッとできる場所でもあるという、「社会的居場所」と「人間的居場所」の両方を兼ね備えているという。

尾添侑太は、藤竹の居場所概念にも触れながら、子ども食堂の参与観察を通じて居場所概念の再検討を行っている。尾添によると、藤竹の居場所概念も含め先行研究では居場所の永続性や継続性が前提とされてきたが、一時的・流動的な居場所の意義の検証が不十分であったと指摘している。尾添は、子ども食堂では親—子、先生—生徒（学習時間があったため）という典型的なカテゴリーが擬制的関係性として遂行されており、子ども食堂を「一時的居場所」と論じている。「永続的居場所が持続的な人間関係や個人の包摂を保証する機能を有している」（尾添 2019: 39）のに対し、「一時的居場所の意義は、擬制的関係性をもとに他者とゆるやかな自由をもってかかわり合うことを可能にすること」（同）にあるという。そして、尾添は一時的居場所の「選択と離脱の可能性が担保されている点」（尾添 2019: 43）に現代的意義を見出している。尾添がフィールドワークをした子ども食堂は「みんなで『い

たきます』を言い、食事を一緒にとる」(尾添 2019: 45) ところで、「食事時間は大人と子どもの間に親と子のような家族的な関係性が築かれ」(尾添 2019: 46) ているように見えるという。尾添も大人と子どもが共食することを擬制的な家族関係と称している。

藤竹や尾添の議論にもあるように、居場所には家族的なものとの接点がある。もともとは、学校からも家庭からも距離を取っていた「子どもの居場所」ではあるが、「ホッと安心して居られる」といった家族内で充足することも求められてきた心理的な要素が加わる。近年は政策的には「子どもの貧困」との重なりがあり、生活支援の場も含まれるようになっていった。この「子どもの居場所」の変遷に近代家族論を重ね合わせることで、「子どもの居場所」と家族論の接点が見えてくる。

近代家族論から見ると、子どもはどこに居ることが社会的前提となってきたのか。落合は、近代家族の「子ども中心主義」における家族との関わりについて次のように述べている。子どもが近代家族以前に「子どもの居場所だった乳母の村や奉公先を去り、当時成立しつつあった『近代家族』の中心に居座るようになって、母親のフルタイムの愛情と献身を受けるようになったのである。いやむしろ、『子ども』の周囲に『家族』が結晶してきたと言ったほうが正解かもしれない」(落合 1989: 81)。近代化の過程で子どもに向けられた、子どもを可愛がることと教育して正しい方向に導くという二つのまなざし (Ariès 1960=1980) は、「かわいいがゆえに教育する」(山田 1994: 110) という意識と結びついていったという。

このように、近代家族では主な「子どもの居場所」は家族(家庭)であった。そして、教育を受けさせるために学校に行かせていた。やはり、家庭と学校が子どもの居るところとされてきた。教育面に力が注がれる中で、子どもは学校に行くべきだという価値観が家庭内でも重視されるようになる。学校偏重への批判がおり、学校と家庭外に「子どもの居場所」が生成された。

しかし、近代家族論から見ると、学校に行きづらくなっても近代家族の規範である子どもの精神的な充足感を家族で満たすことができているならば、居場所を必要としないことになる。現実には学校の価値の伸展もあり、家族内だけで精神的な充足感を得ることは困難になり、居場所に徐々に安心感が求められていく。このことは、家族だけでは精神的な充足感が満たされるものではなく、その充足感を家族外に求めていったと捉えることができる。

先述したように「子どもの居場所」には、近年は政策上では「子どもの貧困」との重なりもあり生活支援が含まれる取り組みもある。「子どもの居場所」には、家族だけでは満たされない精神的な安心感が求められていったが、さらに「家族成員の再生産・生活保障の責任」

(山田 1994) の拡大も進みつつあるといえる。すべての居場所の実践で情緒的な満足感や再生産を念頭にしているわけでないだろう。ただ、家族論から「子どもの居場所」を捉えると、学校と家庭以外に子どもが居られる場が必要とされることには、学校の価値観の肥大化からの脱却だけでなく、家族機能の補完的な側面もあることが見える。現実には、家族だけが家族成員の情緒性を満たせるわけではなく、その充足感を求めて家族外の場を求める。ここに、居場所論と家族論の接点がある。

5 近代家族の外側に生まれた食事の場

「子どもの貧困」は、前述したように 2008 年以前になかったわけではないと指摘されている。「子どもの貧困」の不可視化には、家族の成員の「再生産と生活保障」は家族内に責任があるという前提があり、家族外に助けを求め社会的な解決をすることが難しい状況を生み出していた。

一方、「子どもの居場所」では、「子どもの貧困」で起きていた「再生産と生活保障」の問題とは異なり、承認され大切にされるなどの精神的な充足感が家族で得られないことが徐々に問題となっていた。ただ、当初は「子どもの居場所」にくる子どもたちは、「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) は果たすことができる家族の中にいることが前提であったことがうかがえる。その後、生活支援の場も「居場所」と称されるようになり、「居場所」においてもその前提が揺らいできたことが見えてくる。子ども食堂を捉えるフレームであった「子どもの貧困」と「子どもの居場所」は文脈の違いはあるが、近代家族論から見ると「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) と「家族成員の感情マネージの責任」(同) を果たせない家族がいることを表している。

阿比留に依拠するなら、居場所の実践は、既存の価値観や制度では生きづらさを感じる人たちが「存在できる空間」(阿比留 2012: 47) を作り出している。この点を近代家族論から見ると、山田が指摘していた「近代家族からこぼれた人」(山田 2013) も存在できる空間が必要とされていることになる¹²。子ども食堂は、一方で「子どもの貧困」の視点をもった地域活動であり、「子どもの居場所」としての側面をもちながらも活動展開している。この取り組みが生成されたことは、食事を食べることができて安心できる場所を、学校や家庭以外の場で必要としている子どもがいることの現れといえる。と、同時に子どもが食生活を営むという「家族成員の再生産・生活保障の責任」(山田 1994) を果たせない家族がいることになる。そこに誕生した子ども食堂は、恒常的ではないが近代家族にある「他人の生活に

は直接責任を持つ必要がないという規範」(山田 1994) を超えて、家族以外の子どもの食に関わる。

前述したように、子育ての社会化の議論では「子どもが家族のなかにいることが必然的に前提となる」(藤間 2017:2) と指摘されていた。子育て支援は、主には子育て家族を支援しており、家族を介して支援することが子どもの支援にもつながっていく。そのため、親が家族規範を内面化して、たとえば貧困の不可視化がおこると、家族を通じた子どもの支援の回路がつかないことになる。

この回路の一端を開いたのが子ども食堂ともいえる。なぜなら、子ども食堂は、子どもを主な対象に取り組んでいるからである。さらに「子どもの居場所」として家族外の場を創出している。子ども食堂は、子どもの年齢にもよるが、理念的には家族外の場で、家族以外の人が家族以外の子どもの食に直接的に働きかける取り組みである。食という再生産の中核ともいえる営みを媒介に、家族を介せずに家族外で子どもに直接的に働きかける。家族以外の人、子どもの食を家族外に開くのである。このような子どもの食への働きかけは、近代家族の基本的性格の「外の世界から隔離された私的領域」(山田 1994) の境界線を弛めることにつながる可能性があると考えられる。

この可能性から見ても、子ども食堂の取り組みは、食という家族のシンボリックな営みを家族外で行っている点で食の脱近代家族にも見える。では、実際、子ども食堂の担い手たちは、家族外の食の場の創出にどのような意識を持っているのだろうか。私的領域の境界線を意識しているのだろうか。また、前章で見た子どもよりも先に顕在化していた家族以外の高齢者への食事提供と、2010 年代以降に現れた家族以外の子どもの食事提供では、どの点で食の家族規範に異なりがあるのだろうか。次章は、その点に迫っていききたい。

¹ 朝日新聞 2019 年 4 月 4 日夕刊。

² 榎田香緒里によると、今日の子どもの貧困対策は、「貧困」それ自体ではなく「貧困の世代間再生産」を問題化し、その解決を「教育」を通じて行おうとしているという。榎田は「皮肉にも、『教育』や『学習』の支援を拡張すればするほど、そうした『支援』を受けてもなお『自立』できない者、貧困を脱却できない者の自己責任がますます強調され得る」(榎田 2019: 50) と述べている。さらに榎田は、このような貧困対策の方向性は、単に自己責任になるだけでなく「『貧困』および『貧困の世代的再生産』の解消における社会的責任を免罪するための装置としても機能してしまいかねない」(榎田 2019: 50) と警鐘を鳴らしている。

³ 阿部によると当時の父子世帯の貧困率は 30% 以上であった (阿部 2014)。

⁴ 加藤悦雄がここで想定している「子どもの権利に基づく貧困の定義」は、ユニセフによる記事

を参照している。その記事によると、国連総会は2007年の国連総会の子どもの権利に関する決議で、「子どもの貧困」について「“子どもの貧困”とは単にお金がないというだけでなく、国連子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」との認識を示したという（加藤悦雄2019）。

- ⁵ 柏木は社会的剥奪・排除の点から「子ども食堂は、食に焦点をあて、食べ物に関する物質的剥奪を防ぎ、バランスのいい食事を作ったり食堂を囲んだりといった行為を通じて文化的剥奪を回避し、そこでのかかわりを通じて関係的剥奪を克服しようとするものと解釈できる」（柏木2017:46）と述べている。
- ⁶ ここでの親密圏は、学校や家庭とは異なる第3の場として「ありのままの子どもを承認し、尊重しようとする空間」（柏木2017:59）のことである。また、支援者の自分自身についての学びは「無意識・無意図的に他者を排除する暴力性を有している文化的強者としての自覚の現れと、自分たちが創り上げた境界線や既存の価値観や力関係を自ら崩そうとする学び」（柏木2017:50）を指している。
- ⁷ 柏木は子ども食堂の課題を4つあげている。①共生食堂では子どもの仲間関係が先鋭化し、困難を抱える子どもの排除の様相がある、②ケア付食堂での子どもの保護のメリットと運営者の負担、③子ども食堂を通じた公共圏の創出による行政機関の柔軟な支援の仕組みの必要性、④子ども食堂による子どもや家庭の監視や同化圧力の危険性、である（柏木2017）。
- ⁸ 家族でない関係性を「家族」と表すことは、家族社会学だけで注目されていることではない。たとえば、グループホームや宅老所が「家族的」と表現されることがある。井口高志によると、認知症のケアモデルの転換や障がい者の自立生活支援などの文脈で「ケアにおける『居場所づくり』『そこにいること』などの面が重要になってきた」（井口2010:171）という。井口は、このような場や関係性は「本来的な意味での親密な関係といったニュアンスが込められた『家族的』と形容されつつ、家族とは異なる質の関係性が生まれる場として注目され、考察されるようになってきている」（井口2010:171）と述べている。
- ⁹ 松本は、「子どもの貧困」を生み出す構造として、ここであげたものも含めて以下の三つの側面をあげている。①親や家族の貧困の進行・深化（労働の不安定化、所得格差の拡大、社会保障の後退等）、②「子ども期」を保障する社会的基盤の脆弱化（過度の競争圧力と子どもをめぐる公共圏の縮小が背景）、③子どもの養育・教育の家族依存（子どもの養育手段・教育の市場化と家族規範を背景に子どもの養育と費用調達の負担が親・家族に集中）（松本2017）。松本によると、この三つの側面がそれぞれ進行し、相互補完的に強化されるという。
- ¹⁰ 田中治彦によると、日本に冒険遊び場を紹介した建築家の大村夫妻は、1975年に東京都世田谷区経堂で「子ども天国」活動を始める。その後2年間夏休みだけ活動をした後、同区の桜ヶ丘センター予定地で15カ月毎日「冒険遊び場」を開催する。1979年に国際児童年記念事業として世田谷区立羽根木公園の一角にプレーパークが誕生したという（田中2001）。また、桜ヶ丘の冒険遊び場づくりに関わった母親たちが、その運動を通じて地域の高齢者に出会い、その経験をもとに1983年に配食サービス等の食支援を行う「老人給食協力会ふきのとう」を設立した。この団体を中心になって1986年には高齢者の食事サービス団体の連絡会である「全国老人給食連絡協議会」が発足された。この協議会は、1995年には「全国老人給食協力会」、2017年は「全国食支援活動協力会」に改名しながら中間支援を行ってきた。この「冒険遊び場」の

運動に関わった経験を持つ中間支援組織が、子ども食堂活動の理解と活動普及を求めて2016年に開始した「『広がれ、子ども食堂の輪!』全国ツアー」に事務局として関わっている（老人給食協会の「ふきのとう」1989; 全国食支援活動協力会ホームページ）。

- ¹¹ 阿比留は、「居場所」という言葉が実践、概念、政策等、さまざまところで使用されるため、「なぜ他の言葉で代替できないのかを吟味する必要がある」（阿比留2012:45）と指摘する。阿比留は、「居場所」を「安心して過ごすことのできる場所をつくっていく実践」（阿比留2012:43）としたときに、類似性がある親密圏を参照する。親密圏は「具体的な他者の生/生命—とくにその不安や困難—に対する関心/配慮を媒体とする、ある程度持続的な関係性」（齋藤2003:213）である。さらに「新たに創出される公共圏のほとんどは親密圏が転化する形で生まれる」（齋藤2000:95）といわれている。阿比留は、このような視点から「社会の中にある人々が存在できる空間をつくりだし、社会のあり方自体を少しずつずらし、変えていく媒体としての役割を『居場所』は果たしている」（阿比留2012:47）と「居場所」の政治性を論じている。
- ¹² 山田は「近代家族の内側にいる人」と「近代家族からこぼれた人」（山田2013）の差異は、単に家族がいるかいないかという個人的な問題にとどまらない社会的な格差の問題につながりうると指摘している。たとえば、高齢者が地域活動や趣味の関係性を持っていても「近代家族を形成維持し、そこで社会的承認が得られている人の活動と、趣味や友人にのみ社会的承認を依存する家族がいない人との、意識や行動には差が出てくるだろう」（山田2013:660）と述べている。さらに、山田はこの家族変動は階層論にも影響を与えると指摘する。同じ「非正規雇用女性」であって、「生殖家族への包摂—収入の安定した夫がいる妻のパート労働、定位家族への包摂—親同居未婚女性の非正規労働」（近代家族の内側にいる人）と「非正規のひとり親」や「単身世帯」（近代家族からこぼれた人）では生活状況や社会的地位にも大きな差異があると考えられるためである（山田2013）。

5章 子ども食堂の展開とその担い手

本章では、まず子ども食堂がどのように広まっていったのかを概観する。次に、子ども食堂の担い手はどのような意識で活動を展開してきたのかに関して、家族の現状や食に関わる家族規範に着目して考察する。子ども食堂の活動概要には、主にオープンソースで公開されている資料による情報に加えて、筆者が実際に活動に参加する中で得た情報も含まれている。担い手の意識については、子ども食堂の担い手と中間支援者のインタビュー調査に基づいて考察する。インタビューの調査の概要については2節で述べていく。

1 子ども食堂の活動概要と事業展開

1.1 多様なスタイルをもつ子ども食堂

ここで、改めて子ども食堂の活動概要について整理しておく。子ども食堂とは、2012年に東京都大田区で「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」（湯浅2017a:70）として始まった。前章でも触れたように、2013年までに開設された子ども食堂は21か所であったが、2016年319か所、2018年には2000か所を超え増加し続けた。2020年には新型コロナウイルス感染症拡大という社会状況に陥ったにも関わらず、増加傾向は衰えることなく2021年12月には6000か所を超えた（NHK NEWS WEB 2021）。

農林水産省のアンケートによると、運営団体は、任意団体、NPO法人、一個人等であり、拠点も公民館や児童館、他団体・個人等所有の施設（無料や有料）となっており、多様な運営者がさまざまな場所で実施している。開催頻度も月に1度程度のところから週1回以上のところもある（農林水産省2018）。

このように担い手が活動できる範囲で実施していることがうかがえるが、たとえば、開催場所を見てみると、10～20人程度が限度の一軒家で開催するところもあれば、児童館や公民館などの公共施設で一度に何十人も入れるスペースで開催するところもある。店舗や個人経営の居酒屋程度の大きさのところ、飲食店での開催もある。また、もともとフリースペースとなっているところで週に1度定期開催する、既存の福祉施設で開催するなど、さまざまな場で開催されている。

また、利用者には名前や住所や学校、アレルギーの有無などを書き込むような名簿が用意され、食事代は子どもは無料か100円程度の低額、大人は子どもよりは高めで300円から500円程度になっているところが多い。子どもに食事代が設定されているところでは、お金

を払うことが難しい子どもがいることも考慮し、貯金箱を用意しているところもある。他の人から見えないように貯金箱にお金を入れるようにして、たとえば、1円でもゲームのコインでもいいことにしている。また、チケット制にして、困難を抱える子どもには詳細に見ないと違いが分からない特別なチケットを用意し、専門家を通じて配布するなどして配慮しているところもある。

食事、全員がそろって「いただきます」という合図のもとに食べる場所から、利用者たちが来た順に食事を受け取り空いている席で、ときに隣同士でコミュニケーションを取りながら食べる場所もある。小さいスペースのところは、お店のように人が入れ替わり何回転かするところもある。

2017年に作成された『広がれ、こども食堂の輪！活動ガイドブック』で紹介されている団体のメニューには、「チーズ付きカレー、サラダ、デザート」（にしなり☆こども食堂）、「チーズフォンデュ、リンゴのサラダ」（池袋こども食堂）、「からあげ、炊き込みご飯、フライドポテト、ほうれん草とコーンサラダ、大根のつけもの」（信州こども食堂）などがある。ワンプレートのところもあれば、ご飯と汁物、主菜、複数の副菜がそれぞれ盛り付けられて提供される場所もある。

食事以外では、学習する時間やスペースがあったり、一緒に遊んだり、本や遊び道具が置いてあるところもある。また、クリスマスなどのイベントを開催しているところも多い。

スタッフは、数人のところから20～30人程度いるところもある。スタッフは仕事帰りに来る単身者などもいるが『『団塊世代を中心とした高齢者』、『子育て中か子育てが終わった世代』、『高校生・大学生の若者世代』の大きく三つの世代』（成・牛島 2020: 117）が多いといわれている¹。

食材は、利用者の食事代、（活動に関心のある人や近隣の農家、企業などからの）現金および食材そのものの寄付や、フードバンクと連携をして準備しているところもある。食材以外にも運営費はかかり、2018年の農林水産省の調査では、半数以上の運営者に持ち出しの経験があるという結果も報告されている（農林水産省 2018）。

また、子ども食堂の連携先は、地域の学校や町内会、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、県、市、大学、学習支援者など多岐にわたっている。交番に開催を周知していることもある。もはや、典型的な子ども食堂のスタイルはなく、運営者たちが、いわば思い思いに開催していることがうかがえる。

1.2 利用者の様子

先述の2017年に作成された『広がれ、こども食堂の輪！活動ガイドブック』では、開催場所やテーブルの大きさにもよるが、数名で食べている光景や広い会場で何十人かで一緒に食べている様子が紹介されている。ほとんど子どもだけのテーブルもあれば、親子づれ、高齢者が一緒に食を囲んでいるテーブルもある。

実際にも、親子づれ、子育て家族同士、子どもだけ、高齢者、大人ひとりだけでの利用もある。子どもだけで来るときは、地域性やアクセシビリティも関連していると考えられるが、低学年よりは高学年に近いと思われる子どもであることが多かった。中学生や高校生はボランティア側になっていることもある。食事前後に子ども同士で遊んでいることもある。よく来ているように見える子どもが、担い手にその日にあったことをたくさん話しかけていることもある。

平日の夜の開催だと、子どもが学校帰りに子ども食堂に寄り、後から保護者が迎えに来ることもある。子連れだと母子が多い印象があるが、父子で来ていることもある。週末の昼間の開催には子どもと両親も一緒に来ているように見える人たちもいる。

子連れの親の中には、わりと頻繁に利用し子ども食堂の趣旨に賛同していて「こういうところがあるのはいいよね」と話している人もいた。ほかの子連れの人では、近所で開催していると聞いて初めて来た人や、久しぶりに来たという人もいた。利用状況も利用者によってさまざまである。

子ども食堂の担い手によっては、自分たちの活動を「家族」という言葉で表現しているところもある。子ども食堂の3箇条の一つとして「ここにきたら、みんな家族」と掲げているところや、担い手と子どもとの関係を「ソーシャルファミリー」と称しているところもある（『広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー実行委員会テキストプロジェクト2017』）。他方で、学校でも家庭でもない「第3の居場所」だという担い手もいて、「親ではないしね」と言っている。また、子ども自身が子ども食堂を利用して「家族みたいだね」（『広がれ、こども食堂の輪！』推進委員会こども食堂あんしん手帖作成プロジェクト2018:59）とつぶやくこともある。反対に、担い手が「家族」と言ったことに対し「家族じゃないし」と違和感を示す子どももいた。

子ども食堂は担い手によって多様なスタイルがあるため、利用者にとっても子ども食堂の位置づけや担い手との関係性も多様にあることがうかがえる。個々の子ども食堂を見れば、そこに合う利用者と違和感を持つ利用者がいるだろう。しかし、子ども食堂の全体では、

家族以外の子どもへの食事提供という共通項はあるが、対象の画一性も運営スタイルの統一性もない。多様性があるからこそ、利用者や活動に関心を持つ人の多様性も許容できることがうかがえる。

1.3 子ども食堂活動の広がり

子ども食堂は、前述したように急速な広がりを見せていた。ここでは子ども食堂の広がりには、どのような働きかけがあったのを見ていくことにする。和田悠は、子ども食堂の開設時期によって以下のように世代区分をしている。

第一世代：2012年「気まぐれ八百屋・だんだん」の子ども食堂
2013年「要町あさやけこども食堂」

第二世代：2015年頃から開設された子ども食堂（和田 2016: 79）

和田は一つの潮目として2016年に開催された「子ども食堂サミット 2016」をあげている。2015年4月に首都圏の7か所の子ども食堂によって結成された「こども食堂ネットワーク」が中心になり、「子ども食堂を社会的ムーブメントにすることを意識的に追及」（和田 2016: 80）し始めた時期になる²。「こども食堂ネットワーク」のホームページには、2018年3月現在248ヶ所の団体が掲載されており、全国の子ども食堂のネットワーク化や子ども食堂のつくり方講座も開催し、各地の子ども食堂の広がりを後押ししてきた（和田 2016; 「こども食堂ネットワーク」ホームページ）。

2016年9月28日には『『広がれ、こども食堂の輪！』全国ツアー』のキックオフイベントが東京都内で開催された。このツアーは、全国ツアー実行委員を中心に各地で何かをするのではなく、各県の子ども食堂の運営者や子ども事業、福祉事業に関わる関係者などが主体となっている。それぞれの地域で、子どもの置かれている状況や子ども食堂の役割、この活動にどのような関わりが可能なのかなどについて、講演会やシンポジウムを通して考える機会となっている。そして「一部の人たちの取り組み」から「地域住民の誰もが理解し関わっていける取り組み」へと広がっていき、「地域から困っている子どもたちが一人でも減ること」を目的として開催されている（『『広がれ、こども食堂の輪！』全国ツアー実行委員会 2016）。

全国ツアー実行委員会は、子ども食堂の担い手のみならず、高齢者向けの食事サービスを含む中間支援組織や、個人（民間団体、全国社会福祉協議会や大学の所属者）が務めている。

相談役として、こども食堂ネットワークや東京ボランティア・市民活動センター、全国フードバンク推進協議会、全国子どもの貧困・教育支援団体協議会等の代表者たちが名を連ねている。また、内閣府、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会、子どもの貧困対策推進議員連盟、共同通信が後援をしている（「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会 2016）。

さらに、こども食堂の取り組みが地域に定着し、活性化することを目的に「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会が設置されている。それには、こども食堂関係者以外に、児童館、プレーパーク、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー、福祉施設などが参加しており、活動を広げる上での課題や支援の方針について検討している（「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会テキストプロジェクト 2017）。

この「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会は、「赤い羽根福祉基金」の助成を受けて『広がれ、こども食堂の輪！活動ガイドブック』を3冊発行している。1冊目は、2017年に発行され、11の団体の活動実践が紹介されている³。翌年に発行された2冊目では、こども食堂が既存の地域資源につながることの重要性をテーマにしている。3冊目は、2019年に発行され、関東圏以外のエリアの活動事例やこども食堂自体を支える取り組みが紹介され、こども食堂の全国的な広がりを示している。冊子は、ホームページでも閲覧できるようになっている。このよう活動の実際の紹介に加えて、2018年には『こども食堂あんしん手帖』として、食品衛生、アレルギー、食育をテーマにした冊子も発行されている。

これらの冊子の発行の動きとは別に、全国ツアー実行委員会のメンバーのひとりである湯浅を中心に、2018年2月からこども食堂活動の安全性の向上に向けて、活動における保険代をクラウドファンディングで集める「こども食堂安心・安全プロジェクト」も立ち上がった（湯浅 2018）。活動の安心と安全性、こども食堂の担い手自身の安心と安全に向けて、食品を扱う際に必要な知識や万が一に備えるといった活動の標準化への働きかけが行われていた。

前述した全国ツアーは、各地の実行委員会形式で開催し、各地域内のネットワークづくりや地域内の連絡会などの設立にもつながった。さらに、この全国ツアー活動から発展し、全国規模の中間支援組織として「広がれ、こども食堂の輪！こども食堂サポートセンター」や、「NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」（2018年）も立ち上がった。後者の団体は、各地域のネットワーク支援や調査研究、アクセシビリティの観点から小学校区に1個の食堂配置を目指すなど、さらなる活動の理解と普及を促進している。またこども食堂の

担い手自身のネットワークとしては、2019年に高校生や大学生の全国ネットワーク（東京新聞2019）、2020年には「こども食堂実践者の会」も立ち上がっている⁴。

このように、子ども食堂の担い手だけにとどまらず、「子ども」関連や「食」関連という二つの間口を通してアウトリーチを広げ、子ども食堂の関心を高め、理解を図りながら活動の広がりを推し進める動きがあった。また、地域ごとにネットワーク化も進んできている。県レベル、市区町村レベルで人がつながり、情報共有や食材の調達、地域の子ども食堂のマップづくりなど、地域の人たちがつながり、それぞれの地域に合わせて子ども食堂活動を広げ子どもの問題に取り組む動きが広がっている。

このほか、中間支援団体は企業とのマッチングも展開し、企業からの支援も進んでいる。子ども食堂活動への助成事業（キューピーみらいたまご財団ホームページ）や、子ども食堂の担い手を中心としたネットワークづくりに向けた全国研修会開催助成事業（公益財団法人キリン福祉財団ホームページ）、「赤い羽根福祉基金」を通じた企業から全国の子ども食堂への寄付（アサヒ飲料ホームページ）、また各地域の企業による地元の子ども食堂支援の実践が報告されている（NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえホームページ）。

時期は前後するが、2018年6月28日には「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」が厚生労働省の4分野の局長から発出された。そこでは、子ども食堂の活動は多様でありながらも「いずれの活動も、困難を抱える子どもたちを含め、様々な子どもたちに対し、食育や貴重な団らん、地域における居場所確保の機会を提供しているという意義を有しているもの」（厚生労働省2018:2）とし、地域における「居場所」として期待されている。また、その対象は子どもにとどまらず「高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます」（厚生労働省2018:1）とし、各都道府県に活動の協力と子ども食堂の担い手の責任や役割、連携先や活用できる事業を通知している。同年7月5日には文部科学省より「子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について（通知）」も2局長から発出された。そこでも厚生労働省の通知が参照されている（文部科学省2018）。農林水産省も、同年に食育の文脈ではあるが、子ども食堂の調査の実施も行っている。

さらに「休眠預金等活用法」での民間公益活動の促進における新規企画支援事業において、「こども食堂サポート機能設置事業」が採択されている（JANPIAホームページ）。事業概要は以下のようになっている。

『子どもの貧困』が社会問題として取り上げられているなか『こども食堂』は身近にある食を通じた居場所として注目されている。しかし、支援体制は追いついておらず運営側の負担も大きい。そこで本事業は、『子どもたちの食生活の乱れ』、『子どもたちが安心して通える地域の居場所が安定して整備されていない』を課題とし全国地域に『こども食堂サポートセンター』を設置することで解決を目指す〔原文ママ〕。各地に設置するこども食堂サポートセンターに対してこども食堂間のネットワーク形成ノウハウの提供、食に向き合う体験プログラム実施や安全な作業環境整備の伴走支援、地域資源の開発支援などを行い、子どもの健全育成を達成する。(JANPIA ホームページ)

これまで、子どもや子育て支援の活動は、たとえば「親を甘やかす」(大日向 2005)といった捉えられ方もあり、これほどまでに子育てに関わる取り組みに理解が得られることはなかっただろう。実際の活動や食材等の寄付という形で関わる人の増加や、地域内の他の活動との連携にとどまらず、行政による子どもの貧困対策や SDGs の解決に向けた企業の取り組みとの接合などもあり、活動の規模は拡大している。中間支援のマネジメント力やクラウドファンディング、ポイントや商品購入による寄付といった寄付行為への参加のしやすさもあるだろう。行政の関わり方は地域によってもそれぞれだが、民間の関心と実際の支援を引き出しながら、子ども食堂の担い手が意図していたかどうかに関わらず、活動を取り巻く環境としては、活動の継続性と拡大を目指した支援が広がっている。

なぜ、これほどの多様で多元的な広がりがあるのかという点は、次節の担い手へのインタビューとあわせて章の後半で考察する。

2 インタビュー調査の概要

ここでは、インタビュー調査の結果から、活動の担い手やその理解者たちの食と家族の関係の捉え方や、家族以外の子どもの食事提供をすることの意識を捉える。具体的には、子ども食堂の活動を実際に始めた人と、活動が地域等に定着することに関わっている中間支援者を対象に機縁法にてインタビューを行った。ここで得られた結果は、子ども食堂の担い手や中間支援者の全体を表しているわけでは当然ない。しかし、家族外での子どもの食に関わる活動に積極的に関わっている人たちの語りを検討することで、こうした活動が生まれたことと現代における食と家族の関係性を捉える一端につながると考える。

インタビューの実際は、研究の目的、インタビューの方法、データと個人情報の取り扱い、研究成果公表方法について説明を行い、同意書に署名をしてもらい半構造化面接で行った。1回のインタビューは1～2時間程度で必要に応じて2回実施した。同意を得てICレコーダーでの録音下でインタビューを行い、「子ども食堂活動に関わる経緯」、「子ども食堂や食を通じた活動を通して、どのような社会を望むか」、「活動の中での気づきや子どもとの関係性」等について尋ねた。Eさん、Fさん、Gさんは、ご本人たちの希望によりグループインタビューとした。録音したものをトランスクリプト化したものが検討対象になっている。

4章でふれたように、湯浅は子ども食堂を大きく二つに分類している。一つは、ターゲット非限定・地域づくりの「共生食堂」で、もう一つは、ターゲット限定・ケースワーク型の「ケア付食堂」である（湯浅 2016b）。繰り返したが、子ども食堂には多様な活動が含まれており、実際には二つの分類に明確に整理できるわけではない。今回、インタビューをした対象者の取り組みで「ケア付食堂」に分類したところでも『食』を通じて作られる信頼関係を基礎にして課題への対応を行う場（湯浅 2016b）と言い切ることは難しいが、クローズ型での取り組みであることから「ケア付食堂」と分類している。

■インタビュー期間：2017年4～7月、2019年6～7月。

■インタビュー対象者

Aさん	子ども食堂の担い手。共生食堂
Bさん	地域の子どもの食堂関連のネットワークの代表者
Cさん	福祉関連の中間支援者
Dさん	子ども食堂の担い手。共生食堂
Eさん	子ども食堂の担い手。活動場所は福祉施設。ケア付食堂
Fさん	子ども食堂の担い手。活動場所は福祉施設。ケア付食堂
Gさん	子ども食堂の担い手。活動場所は福祉施設。ケア付食堂

子ども食堂の活動に携わるきっかけについて、Aさん、Bさんから概観しておきたい。この2人は、子ども食堂の初期の段階から活動に関わっている。Aさんは、自身の店に来ていた学校の先生からある子どもの話を聞いたことが、子ども食堂に関わるきっかけだと言っている。その後、地元の仲間に声をかけ、Aさんが中心になって仲間に手伝いにきてもらう形で実践に乗り出す。Aさんの仲間には、障がい者の自立支援や飲食に関わることをしてい

る人もいたという。Bさんは、地域の子どもに関わる取り組みや自身の子どもの友人が家に来て宿題を共にする経験の中で「子どもの貧困」にも関心を持つ。すでに地域活動していた人たちに声をかけたこと、加えて子ども食堂の活動を始めたい人との出会いから子ども食堂への関わりが始まっている。

Cさん、Dさん、Eさん、Fさん、Gさんは、先述した2016年9月の全国ツアーより少し前から活動に携わっている。Cさんは、対象は子どもではないが福祉に関わる中間支援を行っており、福祉関連の人から子ども食堂を応援してほしいと頼まれたことが活動に携わるきっかけとなっている。Dさんは、もともと子どもに関わる地域活動を行っていた。Dさんが参加していた地域活動の理事が、地域で子ども食堂を始めようという呼びかけの会が開催される話を聞き、Dさんに会の参加を勧めことから子ども食堂に関わることになる。

Eさん、Fさん、Gさんは友人関係にあった。Eさんは、地域で子どもに関するボランティアを福祉施設で行っていて、料理を通じた活動も行っていた。前述した第一世代の子ども食堂のことを報道で知り、自身がやりたかったことだと感じたという。Fさんは、学校で調理の仕事を行っていた関係から、食生活がままならない子どものことを知り何かできないかと思っていたという。また、当時、NHKでも食事を十分にとることができない子どものことが報道されており、Gさんは飽食の時代に食べられない子どもがいることに衝撃を受けていたという。Eさん、Fさんの思いにGさんも賛同し、一緒に取り組みを始める。

3 子どもイメージの変容と子育て家庭への理解

3.1 食事を十分にとることができない子どもの存在

子どもがいる家庭の食卓での食事を考えると、家族とともに子どもがおいしそうに食事をしている様子を想像するかもしれない。ただ、子ども食堂を始める人の多くが、それまで持っていた家族の食卓での子どものイメージとの違いを口にする。

学校給食以外の食事を、晩ごはん朝ごはんバナナ1本だったりする子がいるというのを聞いたのがきっかけですね。(Aさん)

Fさんも同様に、十分な食事が給食だけであるという子どもの話を学校の先生に聞いていた。Fさんは、この話をするとき言葉に少しつまる。その子どもが置かれている状況に胸を痛めている様子で、思い入れが強いことがうかがえる。また、Gさんも飽食の時代に信じら

れないという思いを語っていた。十分に食事をとることができない子どもがいることは、子ども食堂の担い手たちに大きなショックを与えている。実際には、十分に食事をとることができない子どもたちには経済的な問題以外の理由もあるかもしれない。どちらにしても厳しい養育環境であることには変わらないが、「子どもの貧困」に注目が集まって以降、子どもが十分な食事をとることができないことは、貧困との関連で捉える視点が醸成されてきていた。インタビューの対象者たちの驚きには、子どもは家族とすれば、給食と家庭で食生活が賄えているはずだという前提と現実とのギャップがあった。

ところが、Cさんは、これまで多くの子ども食堂に足を運ぶ過程で「子ども」について次のように語っている。

子どもという前提が、みなさん言ってることが違うんだなと。(中略)全然違うことを指して言ってる。なんとなくの、イメージなんだよ、それぞれの。たとえば、貧困の、たとえばだよ、分かりやすく貧困の小学生だとか、貧困の母子家庭だとか、で、それは見たものじゃなくて、ステレオタイプのイメージなんだよ、各人の。(Cさん)

たしかに、他の人のインタビューでは、満身に食事をとることができない子どもがいるという話を聞いたことが語られている。実際に会ったというよりも、語られた厳しい環境にある子どもをそれぞれが想像して胸を痛めている。Cさんの言うように、子どもは家族とすれば食事をとれているという子ども像は相対化されていても、各人によって「十分に食事をとることができない子ども」像が新たに生まれてきている可能性はある。

子ども食堂がどのような人を対象にしているかは主催者により異なる。AさんやDさんの活動する子ども食堂はオープン型の食堂であり多様な子どもが来訪している。Eさん、Fさん、Gさんの場合は、同じ子どもだけが対象となるわけではないが、クローズ型でありオープン型よりは子どもの環境が分かりやすい状況にある。Bさんは主たるスタッフとして食堂に関わってはいないが、子ども食堂に関わる中で見聞きしたことや、自身がこれまでの活動に関わってきた子どもたちから子ども像を想像していると考えられる。

ほかの子ども食堂でも、来訪する子どもの年齢は各食堂で異なる。乳幼児から小学生、中学生や高校生、それ以上とばらつきもある。たとえば、子どもに限らず、さまざまな生きづらさを抱えている人も対象にしている場合は、さらに年齢を重ねている場合もある。そのため、子ども食堂特有の単一の「子ども」という存在がいるわけではない。

しかし、ひとり親家庭、とくに母子家庭の子どもたちが、経済的な困難さとともに語られ深刻な状況が報道されることもあり、子ども食堂の担い手でなくても子ども食堂にくる「子ども」のイメージが作られている可能性がないとはいえない。マスコミ報道では「子どもの貧困」がセンセーショナルに取り上げられ「子ども食堂に行く子どもは貧困家庭の子どもである、というスティグマ化を助長している」（和田 2016: 81）との指摘もあり、実際に子ども食堂の担い手からも、子ども食堂が「貧困」という言葉を想起させることになりがちで活動がしづらいという声を聞く。たとえば母子家庭という、ある特定の家族の中の「子ども」が経済的状況とともに語られることによって、担い手を含むその情報の受け手には、新たな「子ども」像がイメージされている可能性がある。この場合、その情報の受け手は、子どもが家族といれば食事をとることができているはずという前提は相対化しているものの、それは母子家庭の子どもで起きていることで、両親が揃った家族にいる子どもには問題は生じていないと考えている可能性がうかがえた。

3.2 子育ての担い手の頼り先

これまでは子どもの食生活が家族で賄われるものであると考えられてきたわけだが、家族で子どもの食生活が賄えないことについて、担い手たちは、その理由や背景をどのように理解しようとしているのだろうか。

時代は変わってるから、私はその、昔は親がやってたから親がやるべきだっていうのは、ちょっと違ってると思うんです。あの保育園の反対意見もそうじゃないですか、自分たちが自分たちで子ども育てた、だから、あなたたちもそうしなさいよと。でも、もういま、ね、両方働かなきゃ食べていけないとか、もちろんそれだけじゃない、あの自己実現のために働く人も増えてるけども。うーん、介護だって社会が担うようになったから、やっぱりそれが必ずしも家庭でなくてもいいと思うというか、もちろん、家庭が基本だけど補えるものは社会で補っていったらいいんじゃないかなと私は思います。

(Gさん)

Gさんの語りからは、家族が家族外の社会資源を活用して子育てをすることを一般的なことと考えていることが分かる。子どもの食生活がままならないことを、家族への批判につなげるのではなく、「子育てが家族の責任だけで行われるのではなく、社会全体によって取

り組む、『子育ての社会化』（内閣府 2005: 185）という視点で捉えている。

Aさんは、社会には、以前から家族だけで子育てすることの困難さがあり、子ども食堂のような場所が必要だったと捉えている。

もっと先輩のお母さんたちも、そういう場所があったら、私も使いたかったっていう、60代の方もたくさんいらっしゃいますから。だから、それは、働く、働かないにかかわらず、こういうところがあるということはお母さんにとって非常にいいことだと思いますし、父子家庭の人にとっても、それはもっといいことかもしれないですし、来れる、来れないは別にしてね、いいことなんじゃないかなって思いますよ。（Aさん）

Aさん自身の子育て経験でも、困りごとは自分たちでなんとかしなくてはならなかったという。保育園を利用しているもお迎えに余裕がなかったことや、ときには友人に自分の子どもの夕食をお願いすることもあったと苦労が語られる。そして、自身の経験に照らして、子ども食堂がなかった世代にとっても、主たる子育ての担い手に頼り先があったほうがよかっただろうと肯定的に捉えている。父子家庭が例にあがったのも、主たる担い手にとって頼り先があることの重要性にあると考えられる。

Aさんは、現在は、たとえばファミリー・サポートやシッターなどのサービスを利用して、困りごとを解決する方向があるとしながらも、それが前提になると経済的に余裕がない人には利用が難しいという問題が生じることや、金銭を介した頼り先しかないときには、それ以外の頼り先の構築が難しくなることも指摘している。

もちろん、すべての人が子育てにおいて主たる担い手、主に母親が誰かを頼ることに理解を示しているわけではない。たとえば、Aさんによると、活動の初期には「あのお母さんは作れるお母さん」と言葉にするボランティアの方もいたという。それを聞いたAさんは、母親にも1日くらい誰かに頼ることがあってもいいのではないかということを繰り返し話したという。また、実際に来訪した母親が「ここに来てまた頑張れる」と話したり、ボランティアの方にお礼を言ったりすることによって、ボランティアの方も、母親批判を口にするとはなくなっていくという。

また、Fさんからは母親自身の養育環境に触れる視点も見られた。

私が通ってて今思うには、お母さん自身もお料理を作ってもらった経験が少ないの

かなって。で、ま、今は親も子も一緒にお料理は作ってるんですけど、それがすごい楽しいなっていうことになったら、あの、一緒にね、家でもやってもらえるんじゃないのかなって、そんな思いがあって始めたんです。(Fさん)

Fさん、Eさん、Gさんは、福祉施設で子どもと親と料理を一緒に行っている。子どもだけの参加もあるが、その子どもの親も一緒に参加することもあるという。そのときの調理の様子から前述のように話している。2章でも触れたが、これまで子どもの食生活に変容があると、母親に批判の声があがり家族の危機に結びつけるという食と家族の関係を捉えるフレームがあった。このとき、その母親がどのような養育環境にいたのかということを見る視点はない。母親には食を含む家事のスキルがあるはずで、スキルがなければ自身で学び家族に向けて実施するものだという前提があると考えられる。しかし、Fさんは母親自身を責めるのではなく、母親自身の養育環境を想像している。子どもの食事環境がままならないことは、親に原因があるというよりは、親自身も同じような経験をしていたのではないかということが語られている。子どもの食生活と母親の責任の結びつきが、親自身の養育環境への想像が入ることでやや緩和してきている。

3.3 多様な人が関わることのできる場

担い手たちは、子どもとの関係性をどう捉えているのか。Eさん、Fさん、Gさんは、自分たちのことを「近所のおばさん」と称する。このとき、よく声をかけてもらったなど、自身の幼少期の経験から近所の人々が描写される。そして、自身の幼少期がそうであったように、食を通じて家族以外の人々が子どもに関わることのできる関係性を肯定的に受け止めていることがうかがえる。インタビューをした他の人たちも、自分たちの幼少期に実際にいた「近所のおじさん、おばさん」を思い出しながら、子どもと自分たちの関係を話すことがある。子ども食堂は、かつてあった地域の中の人間関係や子育てに地域の人々が気軽に関わっていたことの記憶を伝達している取り組みにも見える。

ただ、Dさんは、自身の幼少期にも「近所のおじさん、おばさん」がいた経験から、当時と現在の違いを次のように話す。

(引用者注：当時の近所のおじさんやおばさんとは) ちょっと違うような気がするんですよ。あの、たぶん。私の子どもの頃の大人っていうのは、なんか、あの、本当に

なんていうんですか、何も考えてなかったんじゃないかしらっていう、その、何かをしてあげるとか、なんていうんでしょう、関係性とか、うーん。あんまりその…私はどっちかというたとぶんあの最初のころはすごく色々考えて子どもに向かってたんですよ、なんか、整えたりとか、自分に自信がないですし、だから当時の私の周りの人たちとはなんかちょっと違うのかなっていう。(Dさん)

もちろん当時の近所の方がどのように考えていたかは分からないが、Dさんは、当時と現在の大人たちの地域の子どもへの関わり方に違いがあるのではないかと語っている。現在の子どもたちについては、不登校にとどまらず、虐待、いじめなど悲惨な事件をはじめとして困難な状況が報じられている。Dさん自身も子どもについてさまざま取り組みや学びの経験がある。専門家として子ども食堂の活動をしているわけではないが、子どもの置かれている環境への知識を備えた関係性を築いていこうとしていることがうかがえる。

これは、子ども像の相対化や母親の養育環境への想像等にも通ずる。かつて、自分が体験してきたことを参照し、家族以外の多様な人が子どもに関わることができることを肯定しながら、現在の子育てや子育て環境に配慮したまなざしで子どもとの関係性を構築しようとしていることがうかがえる。

このような食を通じた多様な人の関わりを肯定的に捉える視点は、子どもとの関係性だけにとどまらない。たとえば、子ども食堂には食事の作り手が必要になるが、その人たち自身の日常生活に「食卓での家族団らん」がない人もいる。

ひとり暮らしの主婦、まー、旦那さんが亡くなったり、子どもたちが巣立っちゃったりしてひとり暮らしになった人たちとか、あとは、料理を研究している人たちとか、仕事場が近所で帰りにお手伝いできるから、お皿洗いに来てくれたり。(Aさん)

「ひとり暮らしの主婦」や「子どもたちが巣立っちゃった」後の人というのは、かつては自分の生活にも家族で食を囲む機会があった人たちであることや、料理の作り手でもあったこともうかがえる。子ども食堂は、これまでは家庭内で行ってきたことを家庭外で行いながら、その人自身も関われる場にもなっている。意識としては食の家族主義化があるかもしれないが、行為としては食を家族外に開いているといえる。

どの年代の人もそうなんだけど、そこにいてもいい場所をつくったほうがいいんじゃないかと、つまり、居場所づくりを推進して、つまり排除しない、排除しないということが一番大事なんじゃないかと。排除しない、安全な居場所づくり。(Cさん)

Cさんは、子ども食堂のような食を通じた地域の場のミッションは、居場所作りになるだろうとも語っている。そこは、万能でなくてもいいが「居ていい場所」として捉えている。たとえば、制度や障がいの有無で分けたりすることなく、居たい人が居られる場として考えている。これらはもちろん子ども食堂の担い手によって異なるが、子どもでなくても、家族以外の場所を求めている人が居られる場としての期待がうかがえる。

また、Dさんは子ども食堂の利用者が求めているものに対して次のように語っている。

(引用者注：子ども食堂でなくても) その安く食べるだけなら、他にも方法ありますよね。なので、子ども食堂とか、地域の人が提供する食事っていうのは食べるのみじゃないことになるじゃないですか。(中略) うちにくるお母さんたちは、なんか食べることだけじゃないと思う、求めているのは。あの、こう、話して、そうだったの大変じゃないそれ、とか、なんかできることあったら言ってねって、とかいうのはどなたとも話しているんですけども、やっぱりそういう、お母さんって意外にほら、ほめてもらったりねぎらってもらったりってしてないっていう。意外にっていうか、ほとんどそういうお母さん多いのかなって思うんですけども(中略) 食べることだけでなく、そういう他者との関わりもこみで来てくれてるのかなという気はしますね。(Dさん)

Dさんは、単に食事を安く済ませるだけならば市場にも他の選択肢があるが、なぜ子ども食堂を利用するかといえば、それは他者との関わりを求めているからだろうと考えている。とくに主な子育ての担い手である母親の多くが、誰からもねぎらわれないこと、また頑張りすぎだと言ってもらえることで力が抜けることが語られている。家族内で完結していれば誰からも見えず、当たり前のこととして受け取られかねないことを、他者の中で見せることでねぎらいの場にもしている。これは子育て支援の部分でもあるが、Dさんは他の来訪者にも「なんかできることあったら言ってね」と話している。Dさんは他者の介入を好まない人もいると感じているが、利用者が望むなら家族以外で困ったことや頑張っていることなどが話せるような関係性を構築し、他者との関わりが持ちやすい場を創出することを目指す

している。

4 食を通じた経験への期待

4.1 イメージの強い「食卓での家族団らん」

子ども食堂の担い手たちは、子どもは家族といれば食事がとれているという前提の相対化をしていたが、家族での共食についてはどのように捉えているのだろうか。Bさんは、もともと「子どもの貧困」に関心を持っていたので、食事を満足にとれない子どもの存在を認識していたかもしれないが、さらにショックなこととして、ある子どもの家族の共食の感想を話している。

私は子どもの貧困問題にすごく関心を持ったんだけど、結局、その「家族でご飯食べてるんだ、Bんち、気持ちわり」って言われたのが、めちゃめちゃやっぱり、それはもうすごく、なんかショックだったんです。なので、やっぱりみんなでご飯食べるっておいしいよ、楽しいよ、っていう経験を、それは経験の貧困だよね、経済的な貧困っていうよりも。で、そういう貧困も、それが貧困ならば逆に、私たちがカバーできる、経済的貧困はできないけど。カバーできるところは私たちがやるしかない、やろう、やるしかないというか、それならできるじゃんっていうのがたぶん今広がっていて…。(Bさん)

Bさんの関心の出発点は「子どもの貧困」問題だったが、「家族でご飯を食べること」が嫌悪感と結びつけられていることへの衝撃が語られている。Bさんにとっては「家族でご飯を食べる」ことは、当たり前で欠かせない経験として捉えられていることがうかがえる。Bさんが、家族での共食がないことを、家族、家庭での経験の貧困として捉えていることが見受けられる。

この家族で食事をすることについてCさんは次のように語っている。

生まれてから、数ヶ月は親と一緒にんだけど、気づけば保育園にいれられて、小学校の時も帰ってもひとり、中学になってひとり、高校になってひとり、大多数が結婚してもひとり、つまり、ずっとひとりなんだよね。個なんだよね。それはもうかわいそうというよりは、もう全体になってきちゃっている。(中略) 地域とのつながりが薄い、体

験の貧困だとか、関係性の貧困はそこにくるんだよね。それは全員なんだよね。(引用者注：単身世帯や共働き世帯等が) 6割超えちゃうと誰かのための福祉じゃなくて、全員なんだよね。だから、食べることは全員の問題になる。(Cさん)

食事っていうのは、人と人をつなげる役割があって、食卓を囲むことによって会話ができてきて、人をつなぐ役割を持っていたものが、ないんだよ、今は。体験してないんだよ、6割が。(Cさん)

世帯数の変化や共働き家庭の増加から孤食の状況にある人が増えてきており、共食の経験が乏しいことが特定の人にだけ起きることではないと指摘している。そこには、かつては家族には食を通じた団らんがあったが、現在はその経験をしてない人が増えていることを問題視していることがうかがえる。Cさんは「親と暮らしたって、親が帰ってこない」と親の労働状況と子どもの生活時間のズレも指摘している。Bさんにとっても、Cさんにとっても、「食卓での家族団らん」の経験を持っていないことを経験の貧困や関係性の貧困として捉えている。「食卓での家族団らん」は望ましいことであり、その経験がないならば家族外でも補えることが語られている。家族で共食することが望ましいけれども、家族外であってもせめて共食する経験をしてほしいという考えがうかがえる。

「食卓での家族団らん」について Eさん、Fさん、Gさんも話している。Eさんは、以前、子どもたちが活動内で経験したことが、人生の壁にぶつかったときに乗り越える経験になってほしいと話していたことがある。その件についてどのような真意だったのかを尋ねた。

(引用者注：外でうまくいかないことがあっても) 家族と食卓を囲めたら、たとえば子どものために頑張ろうとか、まあ、今日も1日頑張ったっていう風に、それを流せるんじゃないかなって、その嫌な気持ちを。で、これがずっとお腹すいたままだったりとか、子どもがたとえば、まあ、子どももつらかったりとかっていうようなことがあったりとか、ま、そういう団らんがない家だったら、それは負の気持ちがどんどんずっと大きくなっていっちゃうからっていうことを含めて、家族の団らん、食、食卓を囲むっていうことが、いろんな意味であなたのこれから先の人生を救ってくれるんじゃないかなっていうようなことだったかと思います。(Eさん)

いくら美味しいものでもひとりで食べたらさびしいし、誰かがいるから作ったりもするんだし、その人と一緒に食べることが、まあ、生きていくってことになるのかな。そのための私たちのいまの活動。(Fさん)

私たちの顔なんか覚えていなくていいから、一緒になにかを作った経験っていうのを覚えていてほしいなと思う。一緒にシュウマイつくったときとか、餃子つくったときとかね。(Eさん)

あのときの楽しかったな、ワクワクした気持ちみたいのをね。(Eさん：「それをもう一回やってくれたらいいな」) そうだよ、作り方はたぶん10年後、20年後はもっと便利になってレシピは見つけられるだろうけど、楽しかった気持ちをね。(Gさん)

一部省略している部分はあるが、上記は連続的に語られたものである。最初のEさんの発言では、一見、食卓を囲んで家族で団らんするという価値観の重視と捉えることもできる。しかし、Fさん、Gさんの話も含めると、一緒に何かをして楽しかったという食に関する経験を重視していることが分かる。Eさんたちの取り組みの中では、子どもたちも調理に関わる。何十人分の食事を作るので、子どもたちの手伝いは助かるし、自然にお礼が言えるという。子どもたちも自分が作った料理を嬉しそうにアピールすることもあると語られる。また、そこに参加した親自身が料理のレパトリーをあまり知らないこともあり、簡単に作れることやちょっとしたアレンジでも驚き、親自身も自分で作ることができるという事実の発見につながるという。

Eさんたちからは、自分で食事を作ることができることは自信にもつながり、そして、自分以外の人と一緒に食べることで、人とのつながりも形成される、それが家族の団らんだっただらという思いがあることも推察される。しかし、家族の団らんに価値を置きながらも、まずは、そのような経験が蓄積され、自分でも料理を作ることができ、アレンジして応用していけること、そして、その経験がその人の支えになることの方に力点があると捉えられる。

Dさんは親にできることと、できないことがあるといい、できないことの一つに料理を子どもに教えることをあげていた。親があれこれ口を出してしまい、子どもにとっては楽しい経験にならないことがあるからである。そのように考えると、家族には、世話そのものも大

事だが、楽しい経験、共同の経験も求められていて、その経験こそ家族外でも補完できると捉えられている。共食にしても、料理にしても、食の経験を楽しい経験として位置づけたいことがうかがえる。

4.2 食から派生する生活の経験

子ども食堂を食育の場と捉えることは先行研究にも見られ、子ども食堂の推進にも栄養士など栄養関係の領域の専門家との関わりもある。Aさんも食育に注目をしている。

今日の疲れをとるためにどうするか、とか、いま自分の力がこうだからこういうのを食べたほうがいいなと考えて料理を作るとかね、そういうことをやっていくのが私は食育だと考えているので（中略）病気の人に対しては、カロリー計算は大事だけど、でも普通の人は、それよりはやっぱり、腹八分目って言葉もあるし、体にいいこととかいっぱいあるじゃないですか。そういうのを子どもに伝えて、生きていける、そういう教育をすることが大事だと思っているので、やっぱり食っていうのはそういう、なんていうのかな、生きていくほんとに原点をちゃんと教えてくれるものだから、あの、そういうものを大事にしていくってのはすごく大事なことかなって思うんですよね。（Aさん）

Aさんは、たとえば、バランスのいい食事や一汁三菜といった食事内容の在り方に注目しているというよりは、自身の身体と食との付き合い方に重きがあるように捉えられる。Eさん、Fさん、Gさんも「食べることは生きること」と言っており、食べることそのものの経験が軽視されていることへの危惧があるのかもしれない。Aさんは食を通じて「自分の体も考え、相手のことも大事」にしたり、食材や料理を作ってくれる人のことまで想像して考えることが食を通じてできるのではないかと考えている。

また、Aさんは、現在問題だと思っていることについて次のように語っている。

子どもたちのお手本になる大人がいないってことが一番問題だと思います。あの、たとえばね、顔を洗ったり、朝、おはようって言ったり、えーっと歯を磨いたり、食べたりするっていうその生活レベルっていうのも、やっぱりその子どもたちにとって、その、自分の周りにお手本になる大人がいるかないかで全然違うんですよね。（Aさん）

Aさんの話は、すべての大人や子どもを対象にした発言かどうかは分からないが、上の語りに加えて、見て学ぶことの必要性や、親も忙しくてなかなか手が回らないことも話している。Fさんから、親に料理や食生活を運営する経験が乏しいことが子どもに連鎖するのではないかという考えが示唆されていたように、生活の仕方の連鎖を指摘しているように捉えられる。Fさん、Eさん、Gさんは調理も子どもと行うため、包丁を使う時に沿える手は「猫の手だよ」や「肉をさわったもので、次のものをさわっちゃだめ」などの調理の基本的知識や食品衛生に関することも伝えている。

子ども食堂の事例紹介の冊子でも「親が生活の仕方を知らないから、子どももできない。3世代どころか4世代連鎖が起きている」（「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会こども食堂あんしん手帖作成プロジェクト 2018: 59）という担い手の声がある⁵。食育というと、食育基本法により子どもの人格形成と食が結びつけられたり（野田 2015）、生活習慣病や介護予防に通ずる健康管理的行動の強化のイメージが否めない部分もある。しかし、食を通じた生活の経験が連鎖することを実践の中から感じ取っていて、その部分は家族以外で経験の補完をしていくことで対応できるのではという思いが受け取れる。

またEさん、Fさん、Gさんたちが子どもたちに料理を教えることには、生活の経験をしてほしい以上のことがある。Eさんは、子どもに関わる事件の報道から、子どもに料理のスキルがあれば命をつなげたのではないかという思いを語っている。

その子に、もし、お料理を教えていたら、で、そのお料理できるものをもし置いてっ
ていたらっていうことを考えたら、あとちょっとだったのについていう気持ちが…。それを
ちょっとやりたい。あの、あとちょっとのところをつなげたいなっていう。(Eさん)

親が子どもの食事を用意できなくても、子どもに料理のスキルがあり、食材があれば、空腹を満たし栄養を摂ることができる。子どもがなんとか生きながらえていれば、もしかしたら助けられたかもしれない。Eさん自身は、インタビューの中で母親が料理を好きではないのではという指摘もしているが、それよりも子ども自身に料理のスキルを身に着ける機会を作りたいという思いがうかがえる。Fさんも、たとえば、親が食事のためにお金を置いていったときに、1食でそのお金を使い切ってしまうような弁当を買うのではなく、食材を買うことで何食か賄うことができ、その料理スキルがあればということ話をしている。料理のスキルがあって食材を何食かに分けて使うことができれば、給食以外の食事を賄えるとい

うことだろう。子どもの生活力のためにも料理ができるようになる機会を創出したいと考えていることがうかがえる。

4.3 食のもつ共同性

インタビューの対象者の多くが、もともと子どもに関わる取り組みをしていることもあり、子どもの養育環境に対する関心が高い人が多かった。ただ、食を通じた地域活動経験がある人ばかりではなく、子ども食堂の実践の中で、食のもつ特徴を新たに感じていた。

食っていうのはさ、0歳児から100歳まですべてが対象なわけですよ。でもそうじゃない活動というのは、ある程度年齢的な部分であったり、大人と子どもを一緒にするのは難しいとかあるけど（中略）すべての人にとってというのが食だね。（Aさん）

食べ物ってなんか、こうみんなこう嬉しいというか、満たされるし、なので、食べ物があると誘いやすい、大人を、とくに大人を。お母さんとか、中高生とか。（Bさん）

くり返しだが、一緒に同じものを食べられない人もいる。そのことを、子ども食堂の担い手たちが全く知らないということもないだろう。しかし、食事をとる行為は多くの人が毎日行う必然的な行為であり、対象を制限することの少ない行為の一つではある。そのため、子どもを主な対象にしながらも、他の世代の人の参加を呼び込みやすい面もあるだろう。Cさんは「同じ釜の飯を食うっていう、つながりが最低限できるよね、食べることを通じて」とも語っており、「同じ釜の飯」という表現に象徴されるような共食によるつながりへの期待はある。子どもの食生活が変容するときには家族の危機感が想像されることもある。しかし、インタビューで、子どもと料理をすることや子どもたちの様子を語る担い手たちは楽しそうな印象がある。食を通じた取り組みは、子ども食堂の担い手たち自身にも楽しさや肯定的な側面をもたらしていると考えられる。食が家族外に出たときには、食のもつ人の巻き込み力やつながり力と呼ばれているような可能性に期待し、家族とは異なる食を通じた関係性に対して、より密接な関係性や共同性の創出につながるという希望がうかがえる。

5 考察

5.1 「子どもの貧困」と子育ての社会化の重なり

まず、「学校給食以外の食事を、晩ごはん朝ごはんバナナ1本だったりする子がいる
というのを聞いた」(Aさん)というように、十分に食事をとることができない子どもたち
の存在は、直接会ったわけではなくても、そのインパクトは大きかったようだ。その大きさ
から、それまでは子どもは家族といれば食事をとれているという前提があったことが明ら
かになった。その前提の相対化が、インタビュー対象者が子ども食堂に関わる一つのきっか
けになっていた。

これは、生活に関する経済的支援として生活保護があるが、「子どもが『食べるものが足
りない』『住むところがない』といった状況は、児童虐待のネグレクトのケースなどの場合
を除いては、発生していないという暗黙の前提」(阿部 2018:2)があるという阿部の指摘と
同様である。ただし、この相対化は、たとえばひとり親家庭、とくに母子家庭で起きている
というような再イメージ化がされている可能性もあった。しかし、家族といっても食生活がま
まならない子どもがいる、または、子どもの食生活を賄うことができない家族がいること
により、子どもや子どものいる家族のイメージの相対化が起きていた。

また、子ども食堂の広がりからは、これなら自分にもできるかもしれないと、後に続いて
活動を始めた人たちが多くいたことが分かる。実際に子どもたちが困難な状況にあること
を知ったとしても、自分の子ども以外に直接的に子どもたちに声をかけることは、現代社会
ではなかなか難しい。しかし、子ども食堂は、担い手たちにとって子どもたちへの思いが実
際の行動に結びつくための場でもあったことがうかがえる。もちろん、この担い手たちの思
いが実際の子どもたちにどう伝わっているかについては、今回は取り上げていないため不
明である。しかし、子ども食堂の取り組みは、近代家族の「他人の生活には直接責任を持つ
必要がないという規範」(山田 1994:45)を超えた行動であり、子どもの食を満たしたいと
いう思いが家族外に広がったことの現れではある。その点で、子どもは家族といれば食が賄
われているという近代家族像を相対化し、実際に行動し、そこに多くの理解が得られたこと
になる。

この子ども像の相対化は、「子どもの貧困」という、それまで家族が隠れ蓑となり不可視
化されてきたこと(松本 2017)が、食事をとることができない子どもがいるという形で可
視化されたことに関係している。そのため、「たとえばだよ、分かりやすく貧困の小学生だ
とか、貧困の母子家庭だとか、で、それは見たものじゃなくて、ステレオタイプのイメージ
なんだよ、各人の」(Cさん)という話にもあるように、子育て家族の子どものイメージで
はなく、貧困の状況にあるかもしれない特定の家族像の中の子どもの問題となって捉えら

れている可能性もある。

このことは、子どもの食生活がままならないことを母親批判ではなく、「お母さん自身もお料理を作ってもらった経験が少ないのかなって」(Fさん)という母親自身の養育環境への想像にもつながっていると考えられる。実際の母親の養育環境は不明であるが、檜田香緒里が、今日の子どもの貧困対策は、「貧困」それ自体ではなく「貧困の世代間再生産」を問題化している(檜田2019)と指摘しているように、「子どもの貧困」の問題が取り上げられる時に世代間連鎖の解消が訴えられることがある。また、虐待問題においても、事件化した虐待では親の養育環境が取り上げられることがある。そこでは、親自身も健全とはいえない養育環境で育ったために、どのように子育てをしたらいいのか分からない、理想と現実のギャップに苦しむ姿が描かれることもある(村田2006)。貧困の問題と虐待の問題の連鎖が同じだとはいえないが、世代間の連鎖を回避したいという考えは両者に存在している。そのため、母親自身の食生活の経験の世代間連鎖を想像し、母親批判につながるものが回避されていた。このことから、子育て家族全体というよりは、ある特定の母親像の問題として受け止められている可能性もある。

一方で、保育園の利用や介護保険制度といった家族に期待されてきた子育てや介護を社会でも担っていくこと、また、そのような社会資源を活用しながら子育て等を行うことが一般化してきており、子育ては家族だけで行うものではないという理解は共有されていた。もちろん、子ども食堂に理解を示している人でも、食事を作らない母親への批判はあった。しかし、実は自身の子育て期にも子ども食堂のような家族外の頼り先があったらよかったという、子育ての主たる担い手としての苦労の経験から、子どもの食事を家族以外の人が気にかけること、また、親が食事の準備の役割を休めることへの理解も見られた。

特定の家族像をイメージしている可能性はぬぐい切れないものの、「子どもの貧困」の問題意識と子育ての社会化の理解が重なることによって、子どもが家族といれば食事は賄えているという前提の相対化と、子どもの食生活が賄えないことと母親批判の結びつきの相対化は起きていると考えられる。

5.2 再生産と情緒性の双方が満たされる共食経験の重視

「食卓での家族団らん」は近代家族の象徴でもあったが、担い手からもそのイメージが今でも強くあることがうかがえた。『「家族でご飯食べてるんだ、Bんち、気持ちわり』って言われたのが、めっちゃめっちゃやっぱり、それはもうすごく、なんかショックだったんです。(中

略) やっぱりみんなでご飯食べるっておいしいよ、楽しいよ、っていう経験」(Bさん)をしてほしいとことが願われている。また「食卓を囲むことによって会話ができきて、人をつなぐ役割を持っていたものが、ないんだよ、今は。体験してないんだよ、6割が」(Cさん)というように危機感もうかがえるほどである。

また「家族と食卓を囲めたら、たとえば子どものために頑張ろうとか、まあ、今日も1日頑張ったっていう風に、それを流せるんじゃないかなって、その嫌な気持ちを。で、これがずっとお腹すいたままだったりとか、子どもがたとえば、まあ、子どももつらかったりとかっていうようなことがあったりとか、ま、団らんがない家だったら、それは負の気持ちがどんどんずっと大きくなっていっちゃう」(Eさん)というように、近代家族の象徴的な営みとしての家族の食卓がよく表現されている。そのため、できれば家族での共食が望ましいという食の再家族化が求められていることがうかがえる。

しかし、担い手の目の前には、家族での共食ができない子どもや家族がいるという事実がある。そうした子どもたちに何ができるのか、または、何を経験してほしいのか。担い手たちが、共食の経験や一緒に料理をするという経験を、家族の補完として行っていけないかと捉えていったことがうかがえた。それは「経験の貧困だよ、経済的な貧困っていうよりも。で、そういう貧困も、それが貧困ならば逆に、私たちがカバーできる、経済的貧困はできないけど。カバーできるところは私たちがやるしかない」(Bさん)というように、「貧困」という言葉で捉えられており、やはり、本来なら家族でという再家族化が根底にあるだろう。

ただ、共食の経験をしてほしいということには、たとえば、「家族の団らん、食、食卓を囲むっていうことが、いろんな意味でああなたのこれから先の人生を救ってくれるんじゃないかな」(Eさん)というように、誰かと一緒に空腹を満たし合いながら、できれば楽しいコミュニケーションをとるという再生産と情緒性の双方が同時に満たされる経験に重きがあるように捉えられる。Eさん、Fさん、Gさんたちの取り組みは、料理をするところから共食することまでが一連の流れであるため、料理という創作の共同性も重視している。「あのときの楽しかったな、ワクワクした気持ちみたいのをね」(Gさん)覚えていてほしい、そして、できれば家族で行ってほしいが、家族で行うことが難しくても共食の楽しい経験を積み重ねることを重視している。

料理が義務となり、単独で日に数回、たとえば、仕事で疲れていても時間をやりくりしながら行うとしたら苦痛になることは想像できるだろう。しかし、料理は創作でもあり、人と

楽しく共同できる営みにもなりえる。料理のそういった側面を楽しむ人もいるだろう。この料理についてDさんは、親が口を出しすぎてしまい子どもにとって料理が楽しい経験にならない可能性があることを指摘していた。Eさん、Fさん、Gさんが、料理を一緒に行うことについて「一緒になにかを作った経験っていうのを覚えていてほしいなと思う。一緒にシューマイつくったときとか、餃子つくったときとかね」(Eさん) というように、楽しい経験であってほしいと願っている。そのため、料理と共食は楽しいという経験を積んでほしいし、そこは家族以外で補完できる場所であり、料理に限ってはむしろ親子でないほうがいいこともあるという捉え方もあった。

また、料理を貧困の視点から見たときは、外食や中食よりも、材料を買って自分で料理をして食生活を営めるスキルが重視される。そのため、料理は楽しい経験と生活の自立のスキルとして捉えられており、共食の再家族化は願っているものの、性別役割分業の中の料理という視点は相対化されていると考えられる。

6 インタビュー調査から得た知見

ここでは、インタビューの考察により見えたことについて、2章で抽出した家族の食に対する三つの規範から分析していく。

子ども食堂の担い手と中間支援者たちは、「子どもの貧困」の衝撃の大きさから子どもや子育て家庭のそれまでのイメージを変容させていた。それは、子どもは家族といれば食事がとれているという前提の相対化である。ただ、それは貧困な状況にあると各人が想像する特定の子どもや家族像に対してだけ向けられている可能性もあった。しかし、保育園や子育ての社会化、介護保険制度という社会資源を活用しながら子育てや介護を行うということが一般化してきていたことから、ある特定の子どもや家族だけに限定しない理解がなされていた。この「子どもの貧困」と子育ての社会化の重なりは、1980年代では子どもの食生活の変容が母親批判につながるような意識を弛ませていた。そのため、「食の提供規範」は相対化が進んだと考えられる。

ただ、「食卓での家族団らん」像は強くあり、子どもの食の再家族化は望まれていた。しかし、実際にはそれができない子どもや家族もいることは認識されており、共食や料理を楽しむ経験は家族外で担うことができると捉えられていた。行為としては食の脱家族化にも見えるが、家族での共食を望ましいとしている。そのため「共食規範」は重視されていたといえる。

料理は愛情の表現というよりは、貧困の視点が加わったことで生活の自立のためのスキルとして位置付けられていた。もちろん、母親が料理に関心を持ってくれたらという願いがないわけではない。子どもたちと料理を一緒にするといった料理という行為自体も重視されているし、料理内容や食の安全性への関心、また、食育的な観点もある。しかし、たとえば、バランスのとれた温かい手料理というものに第一に価値があるというよりは、共食すること、料理や食事が楽しい経験になることに重きがあるように見受けられた。さらに、生活の自立のためのスキルとしての料理という点も加わり、高齢者向け食事サービス活動のように温かい手料理が重視されることとは異なる様相を見せていた。そのため「料理の愛情規範」は揺らいできていると考えられる。

このように、家族以外の子どもへの食事提供は、高齢者とは異なり「共食規範」が重視されていたが、「食の提供規範」や「料理の愛情規範」は揺らぎを見せてはいた。また、「共食規範」の重視と共食の再家族化への希望から、子どものいる家族、いわゆる近代家族的な核家族では食の家族主義は維持されているといえる。子ども食堂の取り組みは、子どもの食を家族外に開いてはいるが、実際には食の家族主義に変わりはない。

しかし、子どもが家族といれば食事がとれているという前提の相対化は、親を介さないで子どもに直接関わる取り組みを生成した。そして、子どものいる家族のシンボルともいえる共食を家族外で行うことを可能にした。それにより、近代家族の基本的性格の「外の世界から隔離された私的領域」（山田 1994: 77）の境界を弛緩させたと考えられる。というのも、複数の人が家族以外の子どもの食に関わることが可能となり、給食と家族以外の共食の場が複数できたことになるからである。子どもの食において、共食の場が家族外に複数できることの意味は小さくない。

ただ、子ども食堂の担い手たちは食の再家族化を望んでおり家族を否定はしていない。子どもとの関わり方も「近所のおじさん、おばさん」というように、親を否定しているわけではない。子ども食堂は、たとえば食の脱家族化というようなラディカルな変化をもたらしたわけではない。子ども食堂は、家族規範を維持しながらも、食と家族の結合の弛みをもたらした。一時的ではあるが家族外に食の場を移すことで私的領域の境界を弛緩させたのである。これまでの子育て支援に見られるように、家族規範を維持したまま、担い手が家族以外の人になったというだけに収まらない変容がある。ここに、子ども食堂という家族以外の子どもへの食事提供の特徴がある。

また、子ども食堂は、担い手ごとに活動形態が多様であり、家族的なものから、学校でも

家庭でもない第3の居場所的なものまで位置づけも異なっていた。そのため、家族的なものを望む子どもも、そうでない子どもも包摂できるようになっていると考えられる。それは、子ども食堂に関心を持っている人にとっても同様で、さまざまな子ども食堂のタイプがあるからこそ、多様な人の共感を呼び、企業や行政等も含む多元的な広がりを見せたと考えられる。

次章では結論として、これまでの章で見てきたことから、二つの家族以外の人への食事提供の取り組みに見る食の家族規範の変容と、そのことが近代家族の基本的性格にもたらす意味を示す。そして、子ども食堂の特徴から、近代家族の変容の兆しが従来の家族研究からは捉えきれないことを指摘し、家族研究に与える示唆を示していく。

-
- ¹ 厳しい生活状況にある大学生もおり、アルバイト等とは異なる関係性の中で、ボランティアをしながらも自身の食事を賄えることに魅力があるという学生の話もある。
 - ² ちなみに、初めて「子ども食堂サミット」という名前でシンポジウムが開かれたのは、2015年1月12日で、NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークが主催者であった（NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク Facebook）。
 - ³ 2017年の活動ガイドブックの実践事例では、食を介在しているプレーパークや居場所づくりなどの既存の取り組みも紹介されている。当時は新しい子ども食堂という取り組みと子どもを対象にした活動との接合や、食を通じた「子どもの居場所」づくりというカテゴリー化を試みていたことがうかがえる。
 - ⁴ こども食堂実践者の会 Facebook より。
 - ⁵ この子ども食堂の担い手たちは、外国にルーツのある子どもも対象にしており「生活を通じて語彙力が身につく」（「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会こども食堂あんしん手帖作成プロジェクト 2018: 59）ということも述べており、生活の経験の重要性を指摘している。

6章 結論

本論は、近年の子ども食堂の社会的広がりが家族研究に対してどのような意味をもつのか、そこに戦後日本の近代家族規範の変容を読み取ることができるのかについて、食に着目することから考察してきた。子ども食堂とは、文字通り子どもに食事を提供する場である。近代家族は、まさに子どもに食事を提供する私的領域として規範化されていた。家族の外側における子どもへの食事提供に社会的関心が集まることは、家族変容を捉えることを課題とする家族論にとっても小さくない意味をもっているはずである。

この問題を考察するにあたり、本論では、まず近代家族論から食に関する規範を抽出し、近代家族形成において食が家族に閉じていく過程を確認した。次に、家族に閉じていった食が、再び家族外に開かれていく最初の取り組みであった1970年代の高齢者の食事サービスと、2010年代以降に出現する子ども食堂を取り上げた。本章では、家族外の領域において家族以外の人への食事提供の仕組みが生じたことを、主に活動の担い手たちの食に関わる家族規範から分析することで得られた知見をまとめる。その知見から論文の問いに応えることで本論の結論とする。

1 食をめぐる家族主義の変容

本論では、1970年代に始まった高齢者の食事サービスと2010年代以降に始まった子ども食堂を取り上げ、2章における近代家族論の考察から抽出した食に関する三つの規範（共食規範、食の提供規範、料理の愛情規範）を軸に変容を捉えた。

まず、高齢者の食事サービスの中でも、とくに注目した高齢者向け食事サービス活動は、取り組みの主な担い手が主婦であったという点に一つの特徴がある。家庭の中で食事を作り提供する役割を担っていた主婦による活動であったという点においては、近代家族規範を内包した活動ということもできる。前述の抽出した食に関する規範では、「共食規範」はあまり重視されていなかった。だが、温かくバランスのとれた食品数の多い料理に価値を置き、手の込んだ料理を作ろうとする志向性や、食べる人に関心を持ち気遣うという点からも近代家族的な「料理の愛情規範」の延長線上に位置づけられる。

しかし、たとえ担い手にジェンダーの偏りがあり、そこに近代家族規範が色濃くあったとしても、その活動が、家庭内でなく家族外の活動として行われたという点は画期的であった。むしろ他でもない主婦たちが、家庭外で社会的な取り組みとして家族以外の人へ食事提供

を担ったことに大きな意味があった。ここに、直系家族の「食の提供規範」の弛緩を読み取ることができる。近代化の過程で家族に閉ざされていった食事提供が、社会的な取り組みとして家庭の外に出ることは、家族と食の強固な結合を弛緩させる第一のステップであったと位置づけることができるだろう。

他方、同時期の子どもの食に関する問題に目を向けてみると、孤食が問題視され、そのことが母親批判の文脈で捉えられている。高齢者とは異なり、子どもの食は、まだ社会的な活動の俎上にのぼってはいない。家族規範という点では、この時期の子どもは、依然、近代家族の内側で議論されていたということができよう。子どもに関しては、共食の場は家族にあることが大前提であり、より強く家族における共食が重視されていた。

2010年代以降の子ども食堂においては、いくつかの点で1970年代とは大きく異なる点が見出される。担い手は主婦に限定されずより多様化し、共食の場それ自体も家族外に創設されることになる。担い手へのインタビューからは、母親批判は影を潜め、料理を子どもが生き延びていくためのスキルとして位置付けていることがうかがえた。

近代家族においては、家族内で親が自身の子どもに責任を持つことを求められていた。逆に言うと、自分の家族以外の子どもに食事提供をすることは、専門性や制度によらなければ容易ではなかった。近代家族が一般化、大衆化していった戦後の日本社会において、共食の場が家族に閉じていったことは繰り返し述べてきたとおりである。

しかし、自分の家族以外の子どもに食事を提供できるという仕組みそれ自体や、その仕組みを活用したい（つまり自分の子どもに限らず食事提供をしたい）と思う人たちが少なからず存在しているという事実は、近代家族に強固に結びつけられてきた食に関わる規範が弛緩していることを現わしているといえるだろう。子ども食堂が、理念上、親を介せず直接（他人の）子どもに食事を提供する場であるということも、子育て家族の支援が母子単位の支援に陥りがちな傾向を回避できる可能性も持っている。何より、近代家族という私的領域の境界を超えて子どもに直接アプローチできるという点が画期的であった。山田が指摘していた「近代社会では家族と見なさない人＝他人の生活には直接責任を持つ必要がないという規範」（山田1994:45）の揺らぎを見ることができる。

他方で付け加えなければいけないのは、担い手たちは家族を否定するとか、オルタナティブな共同性を構築しようといった家族変容に関するラディカルな展望を持ってはいないということである。インタビューからは、本来は家族で食事ができることを望ましいとする意識や孤食を避けるべきであるという「共食規範」を見ることができる。高齢者と比較しても、

子どもにおいて「共食規範」は、依然強く見出された。したがって、ここに直ちに食の脱家族化を読み取ることは早計であり、食における家族主義は、高齢者においても子どもにおいても維持されているというべきであろう。しかし同時に、近代家族規範が強固にあり続け、新しい変化の方向性が見えないと言い切ることも適当ではない。むしろ、家族主義や再家族化という概念に回収しきれない変化の兆しを読み取ることが、近代家族からの変容を捉えようとする家族研究に対する本論の示唆である。

2 子ども食堂と近代家族

2.1 家族以外の人への食事提供の意味

まずは本論の前半に紹介した山田が指摘する近代家族の基本的性格に立ち返って、子ども食堂の取り組みの意義を確認する。山田が指摘する近代家族の基本的性格である「外の世界から隔離された私的領域」、「家族成員の再生産・生活保障の責任」、「家族成員の感情マネージの責任」（山田 1994: 77）に照らしてみると、子ども食堂は、私的領域に閉ざされていた「家族成員の再生産・生活保障の責任」と「家族成員の感情マネージの責任」を再び社会に開いていく取り組みであったといえる。しかし、1970年代の家族以外の高齢者への食事提供と比較すると、家族以外の子どもへの食事提供は、社会化や外部化と明確に言い切ることはできず、4章で取り上げた松木や井上清美が指摘した、実践は変化しても家族規範は持続しているという現象、すなわち再家族化という側面を伴っている。松木は子育て支援の支援者（施設型、保育ママ、ひろば型）を対象にした調査より「子どものケアという実践を『家族』成員以外の者が担う場合においても、その当の実践は『家族』が子どものケアを担うという論理によって支えられている。実践とその担い手は変化していても、それを支えている家族に関わる規範的理論は持続している」（松木 2013: 221）と指摘している。そのため、「子育て支援の提供者たちは、『育児の社会化』の理念のもとに新たに生まれた子育て支援のフィールドにおいて、育児の家族責任をその都度参照しながらそれぞれの支援を実践しているという意味で、実践的な『育児の再家族化』を行っている」（松木 2013: 222-3）と述べている。また、井上清美は、預かり保育の調査から「母親が子育ての中心である」（井上清美 2013: 285）という規範が根強く存在していることを指摘していた。子ども食堂の担い手のインタビューの語りからも家族を重視する意識を見ることができ、その点においては、子ども食堂も松木や井上清美が指摘した近代家族規範が維持されている状態と同様の地点にある。しかし、子ども食堂の担い手は、活動を楽しみ、そこに積極的な意味を見出し

ており、共食がすべて家族に再回収されることを望んでいるとは考えづらい。そして、そのことが不可能であることも認識している。家族以外の人が料理をして食事を提供する家族外の共食の場があってもよいと考えているのである。

2.2 共食の場の複数性

子ども食堂は、次の3点でこれまで指摘されてきた子育て支援とは異なる特徴がある。それは、①親を介せず子どもに直接関わる取り組みであること、②家庭外の「子どもの居場所」としての意味、③共食を家庭外に開いた実践である、という点である。

家族と食の規範に着目する中で、とくに子どもに強く見出されたのが「共食規範」であった。共食には場が必要である。その場は、山田の言葉を借りれば「外の世界から隔離された私的領域」(山田1994)において近代家族の責任のもとに営まれるべきものであった。子ども食堂が貧困と居場所という二つのフレームで登場したことを思い起こせば、貧困論は家族における食の提供が機能不全に陥っていること、居場所論は子どもに家族外の場所が求められてきたことを示している。食事という再生産に欠かせない行為が、家族外の居場所で、家族以外の担い手によって可能になる仕組みが子ども食堂であり、その取り組みを支えるのが、他でもない「共食規範」であった。共食は重要であるが、その場は家族においてのみ「家族のみが果たすこと」(阪井ほか2012:166-7)でなくてもよい。当たり前のことを言っているようではあるが、子どもに関してこの認識が社会的に広く共有されることは簡単ではなく、絶えず家族に引き戻されてきたことは本論を通して見てきた通りである。子ども食堂は、子どもの共食の場が複数あってもよいということを象徴する取り組みでもあったのだ。家族における共食を否定しないという点が、ある意味で皮肉なことに家族以外の人への食事提供の場を社会に拡大していく要因となっている。

3 食を契機とする越境と往復

子ども食堂は、近代家族を補完するのか、それとも近代家族を解体させるのか。子ども食堂はその両方に作用するといえる。少なくとも、現実としての近代家族において、もはや単体でその規範を実現することができなくなったことは明白であろう。しかし現実の変化とは対照的に、規範の変容は緩慢で、そうした現象を捉える一つの概念が再家族化であったことは見てきた通りである。子ども食堂を通して見えてくる家族変容は、近代家族規範が一

方向的に変容していくという様相ではなく、私的領域として閉ざされた境界が、社会との往復の中で緩んでいくという過程である。

子ども食堂の担い手たちは、自身を「近所のおじさん、おばさん」と称していた。親にとって代わろうという意図はなく、あくまでも近所の人であり（過去の現実の近所づきあいが内包していたであろうしがらみをいったん脇に置くとすれば）気軽さや緩さを持つ関係であるといえるだろう。少なくとも現在の子ども食堂は、「ケア付食堂」として十分に機能しているもの以外は、子どものセーフティーネットとして十分に機能できるような段階にはない。時々ふらっと立ち寄って食事ができる場所という意味合いで「共生」食堂という性格が強いといえる。機能的に近代家族を代替することはできないし、むしろそうした志向性を持っていない点に特徴がある。子どもの生存を支える共食の場が、緩やかに複数あってよいということを体現しているといえる。

山田は、現在も近代家族を形成・維持している人の割合は多いが、それができないリスクも高まっており「近代家族の内側にいる人」と「近代家族からこぼれた人」（山田 2013: 660）という分裂が起きている状況があると論じていた。子ども食堂の担い手自身が、活動を「家族」と称することもあれば、家庭的なものから距離を取って学校でも家庭でもない「第3の居場所」としていることもある。また、子ども食堂の利用者の子どもには「家族みたい」という感想を持つ子どももいれば、大人たちが「家族」と称することに違和感を示す子どももいた。家族的な経験があると思っている子どもと、家族的な経験が少なく子ども食堂で疑似的な家族体験をしている子どももいることの現れともいえる。

子どもにも「近代家族の内側にいる人」と「近代家族からこぼれた人」（山田 2013）がいる。その子どもの家族状況によっても、子ども食堂の意味が異なってくるだろう。子ども食堂は、「共生食堂」と「ケア付食堂」の分類に見られるように、担い手ごとに実践の多様性がある。共通しているのは、家族以外の子どもへの食事提供をする場であるということだ。そのことにより、子ども食堂という取り組みが近代家族の内側にいるか外側にいるかを問わずに子どもを包摂できるような仕組みにもなっているといえるのではないか。そして、その包摂は現状の家族規範を排除するものではない。

家族社会学では、家族主義による個人の抑圧を批判してきた。近代家族論における家族のみが「再生産・生活保障の責任」と「感情マネージの責任」を担うことへの批判は現在も重い意味をもつ。ただ、「近代家族からこぼれた人」にとっては、家族的であることを求める人もいるかもしれない（もちろん近代家族からこぼれていても、家族経験によって異なる）。

情緒的な働きかけや依存者への対応を必要としている人もいる。それが家族だけで果たされることを批判すること、その現実そのものを批判することはイコールではない。このような依存者に対する家族規範は維持されながらも、それが家族外に出て複数の家族以外の人が緩やかに関われるところに近代家族の境界を超える変化の兆しがあると考えられる。それを体現している一つの取り組みが、「子ども」と「食」というキーワードを持った子ども食堂なのではないか。そして、子ども食堂に多くの人が関心を持ったことこそが、このような仕組みが近代家族の境界を弛緩させる可能性があることを示唆していると考えられる。

本論では子ども食堂の担い手の規範に着目したため、実際に子ども食堂を利用している子どもや親については考察の対象としなかった。それは高齢者向け食事サービス活動でも同様である。利用者の食に関する家族規範に着目することで、家族以外の人による食事提供と家族変容の関係性がより見えてくると考えられる。同様に、子ども食堂の多様な担い手に対するインタビューも必要であろう。また、子ども食堂の担い手たちの非当事者性による支援—被支援の階層性などについても本論では取り上げていない。これらの点については、今後、次のステップとして考察をすすめたい。

おわりに

子ども食堂は、ここまで見てきたように、多様な人が多様な形式で関わっている場でもある。中間支援者たちは小学校区に一つの子ども食堂の設置を目指している。このような動きは、子ども食堂に対する関心の持ち方はさまざまだが、子どもの食に多様な人が関わることのできる場を社会により多く配置しようとしていると捉えることができる。子どもの育ちにとっても、子育ての閉鎖性や負担の集中性から見ても、子ども食堂があることによって、子どもが関われる人に複数性がもたらされたことの意味は大きいと考える。

とはいえ、子ども食堂が万能なわけでもないし、制度外のボランティアな子ども食堂に期待しすぎることもふさわしくない。また、子どもたちが子ども食堂の担い手の思いをどのように捉えるかは分からない。担い手側の自己満足になっているという指摘もある（三宅2016）。ただ、子どもの年齢にもよるが、理念的には、子ども自身が利用の自己選択ができる食事の場ができたことにはなる。子どもに居場所が必要だとされてきたことから、子どもが居るべきとされる場や行き場のない関係性に子どもが閉塞感を感じる時もあるだろう。それは家族でも起こりうる。そのような時に、子ども自身が自分で行くことができ、緩やかな関係性の中で空腹を満たすことができる。そのような行動がとれることで、子どもも家族も閉塞感を緩和できる可能性がある。

また、子ども食堂に関心を持つきっかけに、子どもという本来なら家族内で食事が賄えると思われていた存在を、支えきれなくなった家族がいることをあげる人は多い。そこで家族を責めるというよりは、まずは子どもに何かできないかと思った人たちが、恒常的ではないが食事提供や共食の場を家族外に創出した。それは、家族以外に頼れる場を必要としている子どもと家族が存在することの現れでもあるし、そこに呼応する人の多さは、家族以外に頼れる場の必要性への意識が高まってきている現れとも考えられる。

子ども食堂は「共食規範」を重視していた。「共食規範」が維持されていること、その規範的前提には留意し続ける必要はある。しかし、食のもつ他者との共同性や他者とつながる特性を活かし緩やかに人と人が関われる場が、家族外に新たにできつつあることに着目し続ける意義はあると考える。

参考文献

- 阿部彩, 2008, 『子どもの貧困——日本の不公平を考える』岩波書店.
- , 2011, 『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摂』講談社.
- , 2014, 『子どもの貧困II——解決策を考える』岩波書店.
- , 2018, 「子どもの食格差を考える」阿部彩・村山伸子・可知悠子・鷹咲子編『子どもの貧困と食格差——お腹いっぱい食べさせたい』大月書店, 1-7.
- 阿比留久美, 2012, 「『居場所』の批判的検討」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社, 35-51.
- , 2017, 「子どもの文化を生み出す『居場所』(第5回) 子ども食堂——地域の子ども・大人が食卓を囲む場づくり」『子どものしあわせ』(798): 24-9.
- 足立己幸・NHK「おはよう広場」班, 1983, 『なぜひとりで食べるの——食生活が子どもを変える』日本放送出版会.
- 相澤真一, 2016, 「子どもと貧困の戦後史」相澤真一・土屋敦・小山裕・開田奈穂美・元森絵里子著『子どもと貧困の戦後史』青弓社, 9-28.
- 天野敬子, 2016, 「いま、子ども食堂が熱い！」NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク編『子ども食堂をつくろう！——人がつながる地域の居場所づくり』明石書店, 12-9.
- Ariès, P., 1960, *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Paris: Seuil. (杉山光信・杉山恵美訳, 1980, 『〈子供〉の誕生——アンシアン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房.)
- アサヒ飲料, 2019, 「全国のこども食堂×『三ツ矢』・『カルピス』——支え合う地域社会づくり」, アサヒ飲料ホームページ, (2019年12月29日取得, <https://www.asahiinryo.co.jp/csv/community/>).
- 朝倉輝一, 2003, 「医療におけるケア概念と他者の問題」『医学哲学医学倫理』(21): 55-70.
- 新たな社会的養育の在り方に関する検討会, 2017, 『新しい社会的養育ビジョン』, 厚生労働省ホームページ, (2020年10月13日取得, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf>).
- 新谷周平, 2012, 「居場所が生み出す『社会』の構築」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社, 231-47.
- 近本聡子, 2019, 「生活協同組合の子育て支援活動と『子ども食堂』の意義と効果」『地域福祉研究』(47): 49-59.
- 柄本三代子, 2002, 『健康の語られ方』青弓社.
- 榎本和子, 1985, 「我が国における老人養護委託制度について」『追手門学院大学文学部紀要』19: 13-24.
- Elise, Boulding, with a foreword by Federico Mayor, 2000, *Cultures of peace; The Hidden*

- Side of History*, New York: Syracuse University Press.
- Esping-Andersen. G., 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford: Oxford University Press. (渡辺雅男・渡辺景子訳, 2000, 『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店.)
- ファミリーマート, 2019, 「『ファミマこども食堂』を全国で展開」, ファミリーマートホームページ, (2019年2月18日取得, http://www.family.co.jp/company/news_releases/2019/20190201_99.html).
- Fineman, Martha A., 2004, *The Autonomy Myth, A Theory of Dependency*, New York: The New Press. (穂田信子・速水葉子訳, 2009, 『ケアの絆——自律神話を超えて』岩波書店.)
- 藤原辰史, 2008, 「食の共同体」池上甲一・岩崎正弥・原山浩介・藤原辰史著『食の共同体——動員から連帯へ』ナカニシヤ出版, 3-13.
- , 2020, 『縁食論——孤食と共食のあいだ』ミシマ社.
- 藤崎宏子, 2009, 「介護保険制度と介護の『社会化』『再家族化』」『福祉社会学研究』6: 41-57.
- , 2013, 「ケア政策が前提とする家族モデル——1970年代以降の子育て・高齢者介護」『社会学評論』64(4): 604-24.
- 藤崎宏子・池岡義孝編, 2017, 『現代日本の家族社会学を問う——多様化のなかの対話』ミネルヴァ書房.
- 藤竹暁, 2000, 「居場所を考える」藤竹暁編『現代のエスプリ 別冊 生活文化シリーズ3 現代人の居場所』至文堂, 47-57.
- 船橋恵子, 2016, 「日本社会のグランドデザイン——将来像と制度改革 少子高齢化とケアの社会化をめぐる論点」『学術の動向』21(12): 10-7.
- Gilligan, Carol, 1982, *In a Different Voice; Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge: Harvard University Press. (1986, 岩男寿美子監訳『もうひとつの声——男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』川島書店.)
- 萩原健次郎, 2018, 『居場所——生の回復と充溢のトポス』春風社.
- 浜田知宏, 2018, 「子ども食堂 2200カ所超 支援団調査 自治体補助広がる」『朝日新聞縮刷版 2018(4)』朝日新聞社, 135.
- 原ひろ子, 1991, 「次世代育成力——類としての課題」原ひろ子・舘かおる編『母性から次世代育成力へ——産み育てる社会のために』新曜社, 305-30.
- 原田信男, 2020, 『「共食」の社会史』藤原書店.
- 橋本宏子, 1995, 『福祉行政と法——高齢者福祉サービスの実態』向学社.
- 日高登・渡辺英雄, 1973, 『「老人ホームと給食サービス」——老人ホームの給食機能の地域開放に関する研究』住民福祉研究会.
- 久田邦明, 2012, 「地域の青少年育成活動と居場所づくり」田中治彦, 萩原健次郎編『若者

- の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社, 92-107.
- 人見和子, 1976, 「わが国における老人給食」森幹朗・人見和子編『老人給食サービス』日本生命済生会, 133-61.
- 「広がれ, こども食堂の輪!」全国ツアー実行委員会, 2016, 『「広がれ, こども食堂の輪!」全国ツアー公式パンフレット 第1版』.
- 「広がれ, こども食堂の輪!」全国ツアー実行委員会テキストプロジェクト, 2017, 『広がれ, こども食堂の輪!活動ガイドブック』.
- , 2018, 『広がれ, こども食堂の輪!活動ガイドブック——地域とのつながりづくり編』.
- , 2019, 『広がれ, こども食堂の輪!活動ガイドブック——続けるための支える・つながりづくり編』.
- 「広がれ, こども食堂の輪!」推進委員会こども食堂あんしん手帖作成プロジェクト, 2018, 『こども食堂あんしん手帖——みんなで“おいしい”を続けるために』.
- 「広がれ, こども食堂の輪!」こども食堂サポートセンター, 2020, 「広がれ, こども食堂の輪!」推進会議ホームページ, (2020年2月12日取得, <http://kodomosyokudo.mow.jp/>).
- 広井良典, 1997, 『ケアを問いなおす——<深層の時間>と高齢化社会』筑摩書房.
- , 2013, 「いま『ケア』を考えることの意味」広井良典編『講座ケア 新たな人間社会像に向けて 第1巻 ケアとは何だろうか——領域の壁を越えて』ミネルヴァ書房, 1-30.
- 廣繁理美・高増雅子, 2019, 「こども食堂における食事提供の現状に関する検討」『日本食育学会誌』13(3): 189-200.
- , 2020, 「こども食堂における食育の現状に関する検討」『日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学研究科』(26): 87-97.
- 一番ヶ瀬康子, 1983, 「婦人教育と福祉教育」日本女子大学女子教育研究所編『婦人と社会教育』国土社, 60-87.
- 市野川容孝, 2000, 「ケアの社会化をめぐる」『現代思想』28(4): 114-25.
- 井口高志, 2010, 「支援・ケアの社会学と家族研究——ケアの『社会化』をめぐる研究を中心に」『家族社会学研究』22(2): 165-76.
- 稲葉昭英, 2013, 「インフォーマルなケアの構造」庄司洋子編『シリーズ福祉社会学 4 親密性の福祉社会学 ケアが織りなす関係』東京大学出版会, 227-44.
- 井上忠司, 1991, 「食卓生活史の聞き取り調査」石毛直道・井上忠司編『国立民族学博物館 研究報告別冊 16号 現代日本における家庭と食卓——銘々膳からチャブ台へ』国立民族学博物館: 55-82.
- 井上清美, 2013, 『現代日本の母親規範と自己アイデンティティ』風間書房.
- 井上義朗・深谷和子, 1986, 「親になること——現代青年の子ども意識・親意識」小林登・

- 小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人編『新しい子ども学2 育てる』海鳴社, 71-94.
- 石毛直道, 1998, 「なぜ食文化なのか」吉田集而編『講座 食の文化 第一巻 人類の食文化』農村文化協会, 31-52.
- , 2005, 『食卓文明論——チャブ台はどこへ消えた?』中央公論新社.
- 石井(岡)久美子, 2012, 「『介護の社会化論』の研究」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』(18): 71-84.
- 石本雄真, 2009, 「居場所概念の普及およびその研究と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』3(1): 93-100.
- 磯野真穂, 2015, 『なぜふつうに食べられないのか——拒食と過食の文化人類学』春秋社.
- 一般社団法人全国老人給食協力会, 2016, 『シリーズ 住民主体の生活支援サービスマニュアル 第5巻 食事サービス』社会福祉法人全国社会福祉協議会.
- 一般社団法人全国食支援活動協力会, 2019, 一般社団法人全国食支援活動協力会ホームページ, (2019年2月6日取得, <http://www.mow.jp/aboutusnew.html>).
- 伊藤葉子, 2007, 『生涯発達の視点から中・高校生の親準備性を育成する教育プログラムの開発』2005-2006年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書, 千葉大学.
- 岩村暢子, 2003, 『変わる家族 変わる食卓——真実に破壊されるマーケティング常識』勁草書房.
- , 2007, 『普通の家族がいちばん怖い——徹底調査! 破滅する日本の食卓』新潮社.
- JANPIA, 2019, 「2019年度 資金分配団体の公募結果」, JANPIA ホームページ, (2019年12月25日取得, <https://www.janpia.or.jp/koubo/>).
- 受念館, 2020, 受念寺ホームページ, (2020年12月22日取得, <http://junenji.publog.jp/>).
- 閣議決定, 1979, 「『新経済社会7カ年計画』について」, 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ, (2021年11月24日取得, <https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/souron/8.pdf>).
- 金田直子, 小林知未, 福田ひとみ, 2021, 「地域が主体となる子どもの生活習慣応援事業(子ども食堂)における食事提供と学生ボランティア活動の現状と課題」『日本食育学会誌』15(1): 13-21.
- 加納史章, 2020, 「子ども食堂における成果の一考察——振り返りから教員養成課程の学生が得たもの」『兵庫教育大学研究紀要』(57): 27-34.
- 檜田香緒里, 2019, 「『子どもの貧困』再考——『教育』を中心とする『子どもの貧困対策』のゆくえ」松本伊智朗・佐々木宏・鳥山まどか編『シリーズ子どもの貧困③ 教える・学ぶ——教育に何ができるか』明石書店, 35-57.
- 柏木哲夫, 1978, 『死にゆく人々のケア——末期患者へのチームアプローチ』医学書院.
- 柏木智子, 2017, 「『子ども食堂』を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題——困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて」『立命館産業社会論集』53(3): 43-63.

- 加藤昭宏, 2018, 「コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの支援の展開可能性について——子どもサロン『もりもり元気食堂』の実践の軌跡から」人間発達学研究 (9): 43-55.
- 加藤悦雄, 2019, 「子ども食堂が拓く新たな生活支援の形——子どもを主体としたつながりに向けて」『日本家政学会誌』70(2): 102-9.
- 川名紀美, 2000, 「子ども虐待の今日的背景」藤崎宏子編『親と子——交錯するライフコース』ミネルヴァ書房, 135-58.
- 経済企画庁, 1983, 『国民生活白書』, 国立国会図書館デジタルコレクションホームページ, (2021年11月24日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9774558>).
- 木元功, 2010, 『概念としての家族——家族社会学のニッチと構築主義』新泉社.
- Kittay, Eva F., 1999, *Love's Labor; Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York/London: Routledge. (岡野八代・牟田和恵監訳, 2010, 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- こども食堂実践者の会, 2020, Facebook ホームページ, (2020年2月9日取得, <https://www.facebook.com/kodomosyokudoujissennsya/>).
- こども食堂ネットワーク, 2018, こども食堂ネットワークホームページ, (2018年3月5日取得, <http://kodomoshokudou-network.com/start.html>).
- 小嶋秀夫, 1989, 「養護性の発達とその意味」小嶋秀夫編『乳幼児の社会的世界』有斐閣, 187-204.
- 公益財団法人キリン福祉財団, 2019, 「計画事業助成先活動紹介」, 公益財団法人キリン福祉財団ホームページ, (2019年12月25日取得, <https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/activity/01-032.html>).
- 今終二, 2013, 『ファミリーレストラン「外食」の近現代史』光文社.
- 高齢者介護・自立支援システム研究会, 1994, 「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」, 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ, (2021年8月13日取得, <http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryuu/no.13/data/shiryuu/syakaifukushi/514.pdf>).
- 厚生省, 1962, 「高齢人口の増加と老後の保障」『厚生白書 昭和37年度版』, 厚生労働省ホームページ, (2021年2月9日取得, https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1962/dl/03.pdf).
- , 1963, 「老人の福祉」『厚生白書 昭和38年度版』, 厚生労働省ホームページ, (2021年9月27日取得, https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1963/dl/11.pdf).
- , 1970, 『厚生白書 (昭和45年版)』.
- , 1972, 『厚生白書 (昭和47年版)』.
- , 1974, 『厚生白書 (昭和48年版)』.
- , 1976, 『厚生白書 (昭和50年版)』.

- , 1979, 『厚生白書 (昭和 54 年版)』.
- , 1980, 『厚生白書 (昭和 55 年版)』.
- , 1981, 『厚生白書 (昭和 56 年版)』.
- , 1987, 『厚生白書 (昭和 61 年版)』.
- , 1988, 『厚生白書 (昭和 62 年版)』.
- , 1992, 『厚生白書 (平成 4 年版)』, 厚生労働省ホームページ, (2021 年 9 月 27 日取得, https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1992/dl/06.pdf).
- , 1998, 『厚生白書 (平成 10 年版)』.
- , 1999, 『厚生白書 (平成 11 年版)』.
- 厚生省社会局老人福祉課監修, 1974, 『老人福祉研究 No.5 全国老人実態調査結果報告書』財団法人老人福祉研究会.
- 厚生労働省, 2001, 『厚生労働白書 (平成 13 年版)』.
- , 2002, 『厚生労働白書 (平成 14 年版)』.
- , 2003a, 「平成 13 年度児童環境調査結果の概要」, 厚生労働省ホームページ, (2020 年 2 月 9 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/h0129-2.html>).
- , 2003b, 「『食』の自立支援事業』に関する参考資料の配布について (情報提供)」, 一般社団法人全国食支援活動協力会ホームページ, (2021 年 8 月 10 日取得, <https://mow.jp/pdf/6semina.pdf>).
- , 2003c, 「全国介護保険担当課長会議資料 平成 15 年 9 月 8 日」, 厚生労働省ホームページ, (2021 年 8 月 10 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kaigi/030908/index.html#6-3>).
- , 2006, 『厚生労働白書 (平成 18 年版)』.
- , 2010, 『厚生労働白書 (平成 22 年版)』日経印刷.
- , 2012, 『厚生労働白書 (平成 24 年版)』日経印刷.
- , 2016, 『厚生労働白書 (平成 28 年版)』日経印刷.
- , 2011, 「平成 22 年国民生活基礎調査の概況」, 厚生労働省ホームページ, (2021 年 10 月 13 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/>).
- , 2014, 「平成 26 年度全国家庭児童調査結果の概要」, 厚生労働省ホームページ, (2020 年 2 月 9 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/2kekkagaiyou.pdf>).
- , 2018, 「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について (通知)」, 厚生労働省ホームページ, (2019 年 2 月 1 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000213463.pdf>).
- , 2019, 「2019 年 国民生活基礎調査の概況」, 厚生労働省ホームページ, (2019 年 10 月 13 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index>).

- html).
- , 2020, 「社会保障審議会 (介護保険部会)」, 厚生労働省ホームページ, (2021年8月10日取得, https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126734_old.html).
- , 2021, 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第17次報告) (社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会) (令和3年8月)」, 厚生労働省ホームページ, (2021年8月30日取得, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801_00002.html).
- 厚生労働省老健局振興課, 2018, 「介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」, 厚生労働省ホームページ, (2018年2月25日取得, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000192996.pdf>).
- 厚生労働省老健局老人保健課, 2004, 「『生活習慣病予防と介護予防の新たな展開に向けて』 (老人保健事業の見直しに関する検討会中間報告) (概要)」, 厚生労働省ホームページ, (2021年8月14日取得, <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/11/dl/s1125-6d.pdf>).
- 小山静子, 1991, 『良妻賢母という規範』 勁草書房.
- , 1999, 『家庭の生成と女性の国民化』 勁草書房.
- 久保田裕之, 2009, 「若者の自立/自律と共同性の創造——シェアハウジング」 牟田和恵編 『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』 新曜社, 104-36.
- , 2011, 「家族社会学における家族機能論の再定位——〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」 『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』 37: 77-96.
- 栗林知絵子, 2016, 「はじめに」 NPO法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク編 『子ども食堂をつくろう! ——人がつながる地域の居場所づくり』 明石書店, 3-5.
- 栗木黛子, 1993, 『高齢社会の食事サービス』 近代出版.
- , 2006, 「一つの福祉サービスの終焉と再生への模索——食事サービスのこれまでとこれから」 『田園調布学園大学紀要』 (1): 17-32.
- 黒谷佳代・新杉知沙・千葉剛・山口麻衣・可知悠子・瀧本秀美・近藤尚己, 2019, 「小・中学生の保護者を対象とした『子ども食堂』に関するインターネット調査」 『日本公衆衛生雑誌』 66(9): 593-602.
- キューピーみらいたまご財団, 2021, 「助成募集について」, キューピーみらいたまご財団ホームページ, (2021年12月21日取得, <https://www.kmtzaidan.or.jp/support/index.html>).
- Lupton, Deborah, 1996, *Food, the Body and the Self*, London, Thousand Oaks and New Delhi: Sage Publications. (無藤隆・佐藤恵理子訳, 1999, 『食べることの社会学——食・身体・自己』 新曜社.)
- 町田大輔, 長井祐子, 吉田亨, 2018, 「実施者が評価する子ども食堂の効果——自由記述を用いた質的研究」 『日本健康教育学会誌』 26(3): 231-37.
- 牧野カツ子, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活と育児不安」 『家庭教育研究所紀要』 3: 34-56.

- 松本伊智朗, 2017, 「なぜいま, 家族・ジェンダーの視点から子どもの貧困を問いなおすのか」松本伊智朗編『「子どもの貧困」を問い直す——家族・ジェンダーの視点から』法律文化社, 1-7.
- 松村淳, 2018, 「子ども食堂から都市とコミュニティの現在を考える——『これからの都市と居場所と協働を考える会』活動報告」『KG 社会学批評』(7): 59-64.
- 松信ひろみ, 2000, 「就業女性にとっての職業と子育て——『子育てよりも仕事』は本当か?」目黒依子・矢澤澄子『少子化時代のジェンダーと母親意識』新曜社, 149-68.
- 松島悦子, 2014, 『子育て期女性の「共食」と友人関係』風間書房.
- 牧里毎治, 1992, 「地域問題からみた家族福祉」野々山久也編『シリーズ・現代社会と家族 ① 家族福祉の視点』ミネルヴァ書房, 197-227.
- 松木洋人, 2011, 「子育て支援の社会的インプリケーション」『東京福祉大学・大学院紀要』2(1): 13-21.
- , 2013, 『子育て支援の社会学——社会化のジレンマと家族の変容』新泉社.
- Mayeroff, Milton, 1971, *On Caring*. (田村真・向野宣之訳, 1987, 『ケアの本質——生きることの意味』ゆみる出版.)
- 目黒依子, 1987, 『個人化する家族』勁草書房.
- 三宅正太, 2016, 「『子ども食堂』は, 『おとな食堂』になっていないか? ——大人の理想と都合で開店して閉店! 子どもの声なき声に耳を傾けて!」, 認定 NPO 法人夢職人ホームページ, (2021 年 12 月 21 日取得, <https://eduwell.jp/article/children-cafeteria-kodomoshokudo-adults-problem-listen-child/>).
- 三井さよ, 2004, 『ケアの社会学——臨床現場との対話』勁草書房.
- 文部省, 1971, 『文部広報 縮刷版 No.4』文部省大臣官房.
- , 1973, 『文部省年報 第 99 年報 (昭和 46 年度)』文部省.
- 文部科学省, 2005, 「新子どもプラン『平成 17 年度主要施策』」, 文部科学省ホームページ, (2021 年 2 月 4 日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/week/zudata01.htm).
- , 2018, 「子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について (通知)」, 文部科学省ホームページ, (2019 年 2 月 18 日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1406759.html).
- 文部省・厚生省・労働省・建設省, 1994, 「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」, 厚生労働省ホームページ, (2021 年 8 月 27 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html>).
- 森幹朗, 1976, 「最後の老人福祉——序にかえて」森幹朗・人見和子編『老人給食サービス』日本生命済生会, 2-25.
- 森川美絵, 2015, 『現代社会政策のフロンティア⑨ 介護はいかにして「労働」となったのか——制度としての承認と評価のメカニズム』ミネルヴァ書房.

- 元森絵里子, 2009, 『「子ども」語りの社会学——近現代日本における教育言説の歴史』勁草書房.
- , 2016, 「大人と子どもが語る『貧困』と『子ども』——どのようにして経済問題が忘れられていったか」相澤真一・土屋敦・小山裕・開田奈穂美・元森絵里子著『子どもと貧困の戦後史』青弓社, 133-62.
- 村田泰子, 2006, 「ネグレクトとジェンダ——女親のシティズンシップという観点からの批判的考察」上野加代子編『児童虐待のポリティクス——「こころ」の問題から「社会」の問題へ』明石書店, 167-205.
- 室田信一, 2016, 「子どもの孤独感を埋めるみんなの居場所——『子ども食堂』の広がり」『児童心理』70(19): 89-93.
- , 2017a, 「子ども食堂の現状とこれからの可能性」『月刊福祉』100(11): 26-31.
- , 2017b, 「なぜ今、『こども食堂』なのか」『広がれ, こども食堂の輪! 活動ガイドブック』全国ツアー実行委員会テキストプロジェクト, 10-3.
- 武蔵野市, 2014, 「特集2 市民による市民のための地域福祉活動」『季刊むさしの ナンバー106 2014年春号』, 武蔵野市ホームページ, (2020年12月20日取得, http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/818/106_016-019_2toku.pdf).
- , 2019, 「武蔵野ヒストリー」『季刊むさしの ナンバー128 2019年秋号』, 武蔵野市ホームページ, (2020年12月20日取得, http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/024/904/128_6_history.pdf).
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
- 編, 2009, 『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社.
- 内閣府, 2002, 「平成14年版青少年白書——青少年の現状と施策」, 共生社会政策統括官ホームページ, (2021年8月27日取得, <https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h14hakusho/pdf/ywp2-3-3.pdf>).
- , 2005, 「平成17年度版 国民生活白書 『子育て世代の意識と生活』」, 内閣府ホームページ, (2021年9月10日取得, https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h17/10_pdf/01_honpen/index.html).
- , 2010, 「子ども・若者ビジョン」, 共生社会政策統括官ホームページ, (2019年2月3日取得, <https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/vision.pdf>).
- , 2016, 「子供・若者育成支援推進大綱」(子ども・若者育成支援推進本部), 共生社会政策統括官ホームページ, (2019年2月4日取得, <https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/taikou.pdf>).
- 中島喜代子・廣出円・小長井明美, 2007, 「『居場所』概念の検討」『三重大学教育学部研究紀要』(58): 77-97.
- 中條共子, 2019, 『生活支援の社会運動——「助け合い活動」と福祉政策』青弓社.

- 中野いく子, 1997, 「食事サービス」小笠原祐次・橋本泰子・浅野仁編『高齢者福祉 これからの社会福祉④』有斐閣, 149-55.
- 中塚久美子・河合真美江・丑田滋, 2016, 「子ども食堂全国に 300 カ所超す 貧困・孤食 広がる地域の支援」『朝日新聞縮刷版 2016 (7)』(1141) 朝日新聞社, 61-2.
- 中藤信哉, 2013, 「心理臨床における『居場所』概念」『京都大学大学院教育学研究科紀要』59: 361-73.
- NHK NEWS WEB, 2021, 「『子ども食堂』全国で 20% 余増 幅広い世代の交流の場に」, NHK NEWS WEB ホームページ, (2021 年 12 月 26 日取得, https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211226/k10013405131000.html?utm_int=news-new_contents_latest_001).
- 仁平典宏, 2010, 「三丁目の逆行／四丁目の夕闇——性別役割分業家族の布置と貧困層」橋本健二編『家族と格差の戦後史——1960 年代日本のリアリティ』青弓社, 79-110.
- , 2011, 『「ボランティア」の誕生と終焉』名古屋大学出版会.
- 西川佑子, 1990, 「住まいの変遷と『家庭』の成立」女性史総合研究会編『日本女性生活史 4 近代』東京大学出版, 1-49.
- , 1994, 「日本型近代家族と住まいの変遷」『立命館言語文化研究』6(1): 25-63.
- 西村幸満・藤間公太, 2018, 「管理職の意思決定過程」国立社会保障・人口問題研究所編『地域で担う生活支援——自治体の役割と連携』東京大学出版会, 81-103.
- 野田潤, 2015, 「家族のコミュニケーションは食卓の充実からか」品田知美編『平成の家族と食』晶文社, 168-91.
- 野村知子, 1997, 『元気になれる食事援助——食事サービスのノウハウ』一橋出版.
- 農林水産省, 2017a, 「食育に関する意識調査報告書(平成 29 年 3 月)」, 農林水産省ホームページ, (2021 年 11 月 17 日取得, <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/ishiki/h29pdf.html>).
- , 2017b, 『平成 28 年度食育推進施策 第 193 回国会(常会)提出』.
- , 2018, 『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の輪が広がっています～』, 農林水産省ホームページ, (2021 年 11 月 23 日取得, <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-33.pdf>).
- NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク, 2014, 「2014 年 12 月 10 日投稿ページ」, Facebook ホームページ, (2018 年 2 月 13 日取得, <https://www.facebook.com/to-shimakodomowakuwaku/photos/a.3406234560659551073741828.330920300369604/606419122819719/?type=1>).
- , 2017, 『子ども食堂をつくろう!人がつながる地域の居場所づくり』明石書店.
- NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ, 2019, NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえホームページ, (2019 年 12 月 29 日取得, <https://musubie.org>).
- 野澤秀之, 2005, 「児童館と子どもの居場所」『現代のエスプリ』(457): 143-53.

- 織田杏里, 松島生幸, 稲垣応顕, 2020, 「ボランティアスタッフにおける自己変容に関する一考察——子ども食堂での福祉実践を通して」『上越教育大学研究紀要』40(1): 23-32.
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- , 2000, 『近代家族の曲がり角』角川書店.
- , 2004, 『21世紀家族へ 第3版』有斐閣.
- 大日向雅美, 1991, 「『母性／父性』から『育児性』」原ひろ子・館かおる編『母性から次世代育成力へ——産み育てる社会のために』新曜社, 205-29.
- , 2005, 「『子育て支援が親をダメにする』なんて言わせない』岩波書店.
- 岡本千秋, 1981, 「在宅福祉における老人給食サービスの意義と役割及び今後の問題点——大阪における一つの実践より」社会福祉学 22(1): 63-85.
- 奥地圭子, 1992, 『学校は必要か——子どもの育つ場を求めて』日本放送出版協会.
- 大石茜, 2020, 『近代家族の誕生——女性の慈善事業の先駆, 「二葉幼稚園」』藤原書店.
- 表真美, 2010, 『食卓と家族——家族団らんの歴史の変遷』世界思想社.
- 尾添侑太, 2019, 「居場所概念の再検討——子ども食堂における参与観察をととして」『ソシオロジ』64(2): 39-56.
- Parsons, T. & Bales, Robert F., 1956, *Family: Socialization and Interaction Process*: Routledge and Kegan Paul. (橋爪貞雄ほか訳, 2001, 『家族——核家族と子どもの社会化』黎明書房.)
- 老人給食協会〈ふきのとう〉編, 1989, 『老人と生きる食事づくり——老人給食協会〈ふきのとう〉の記録』晶文社.
- 齋藤弘美, 2017, 「おたスマイルプロジェクト——東京都大田区の社会福祉法人連携の取り組み」『月刊福祉』100(10): 38-41.
- 齋藤純一, 2000, 『公共性』岩波書店.
- , 2003, 「親密圏と安全性の政治」齋藤純一編『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版, 211-36.
- 阪井裕一郎, 2017, 「多様化するパートナーシップと共同生活」永田夏来・松木洋人編『入門 家族社会学』, 133-49.
- 阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆, 2012, 「戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜——家族国家・マイホーム主義・近代家族」『哲学』(128): 145-77.
- 笹谷春美, 2005, 「高齢者介護をめぐる家族の位置——家族介護者視点からの介護の『社会化』分析」『家族社会学研究』16(2): 36-46.
- 澤田昌人, 2015, 「共食の平和力」『Vesta』(100): 18-21.
- 社会福祉法人東京老人ホーム, 2020, 社会福祉法人東京老人ホームページ, (2020年12月22日取得, <http://www.tokyo-rojin-home.or.jp/>).
- 社会福祉法人横須賀基督教社会館, 2020, 社会福祉法人横須賀基督教社会館ホームページ, (2020年12月22日取得, <http://www.yokosuka-ccc.jp/index.html>).

- 社会福祉法人全国社会福祉協議会, 1967, 「社会福祉のボランティア育成と活動推進のために (1959年)」『月刊福祉』50(10): 50-3.
- , 1980, 『地域福祉・在宅福祉サービスシリーズ2 食事サービスの手引』.
- 渋谷望, 2003, 『魂の労働——ネオリベリズムの権力論』青土社.
- 澁谷昌史・佐藤まゆみ, 2012, 「社会的養護に関する法制度と自立支援施策」相澤仁・柏女
 霊峰・澁谷昌史編『子どもの養育・支援の原理——社会的養護総論』明石書店, 94-132.
- 清水冬樹・岡本千晴, 2018, 「市民社会における子ども支援の視点に関する研究 ——おしつ
 けにならない食支援のあり方を手がかりに」『旭川大学短期大学部紀要』(48): 65-78.
- 清水美紀, 2019, 『子育てをめぐる公私再編のポリティクス——幼稚園における預かり保育
 に着目して』勁草書房.
- 清水洋行, 2018, 「フードシステムにおける市民参加型食事サービスの特性」斎藤修・高城
 孝助編『医福食農の連携とフードシステムの革新』農林統計出版, 133-64.
- 下夷美幸, 2015, 「ケア政策における家族の位置」『家族社会学研究』27(1): 49-60.
- 品田知美, 2015, 「なぜ家族は共食できなくなったのか」品田知美編『平成の家族と食』晶
 文社, 215-36.
- 庄司洋子・菅沼隆・河東田博・河野哲也編, 2013, 『自立と福祉——制度・臨床への学際的
 アプローチ』現代書館.
- Shorter, Edward, 1975, *The Making of the Modern Family*, London: Basic Books. (田中俊宏
 他訳, 1987, 『近代家族の形成』昭和堂.)
- 相馬直子, 2004, 「『子育ての社会化』のゆくえ——『保育ママ制度』をめぐる政策・保育者
 の認識に着目して」『社会福祉学』45(2): 35-45.
- 相馬直子・松木洋人編, 2020, 『子育て支援を労働と考える』勁草書房.
- 杉並・老後を良くする会編, 1982, 『おいへの挑戦』ミネルヴァ書房.
- スマートエイジングネット, 2016, 『「女活」の教科書〔自治体編〕』マスターリンク.
- 成元哲, 2020, 「コロナ禍の子ども食堂——食卓をめぐるソシアビリテの変容」『現代思想』
 48(10): 49-56.
- 成元哲・牛島佳代, 2018, 「子ども食堂, あるいは, 家族する時代のボランタリーな共同体
 家族」『中京大学現代社会学部紀要』12(1): 163-81.
- , 2020, 「食卓をめぐるソシアビリテの誕生と変容」『中京大学現代社会学部紀要』
 14(2): 113-26.
- 鈴木忠義, 2017, 「社会福祉政策における『居場所』概念の検討——『厚生白書』・『厚生労
 働白書』を通して」『部落問題研究: 部落問題研究所紀要』(222): 26-45.
- 住田正樹, 2003, 「子どもたちの『居場所』と対人的世界」住田正樹, 南博文編『子どもた
 ちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会, 3-17.
- 竹中祐二, 2018, 「『子ども食堂』の社会的意義をめぐる理論的検討」『北陸学院大学短期大
 学学部研究紀要』(11): 51-62.

- 田中治彦, 2001, 「子ども・若者の変容と社会教育の課題」田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想——「教育」から「関わり」へ』学陽書房, 15-35.
- 東京食事サービス連絡会編, 1996, 『ひろがれ食事サービス』東京食事サービス連絡会.
- 東畑開人, 2019, 『居るのはつらいよ——ケアとセラピーについての覚書』医学書院.
- 東京新聞, 2019, 「子ども食堂 知恵共有 大高生ら全国ネット結成 県立大でシンポ」(2019.10.8), 東京新聞 TOKYO Web ホームページ, (2020年12月23日取得, <https://www.tokyo-np.co.jp/article/13647>).
- 藤間公太, 2017, 『代替養育の社会学——施設養護から〈脱家族化〉を問う』晃洋書房.
- 外山紀子, 2008, 『発達としての〈共食〉——社会的な食のはじまり』新曜社.
- Tronto, Joan C., 2015, *Who Care? How to Reshape a Democratic Politics*, New York: Cornell University Press. (岡野八代訳, 2020, 「ケアするのは誰か?——いかに, 民主主義を再編するか」『ケアするのは誰か?——新しい民主主義のかたちへ』白澤社, 20-82.)
- 辻由希, 2012, 『シリーズ・現代の福祉国家⑩ 家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』ミネルヴァ書房.
- 上野千鶴子, 2008, 「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐる」『家族社会学研究』20(1): 28-37.
- , 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- 和田悠, 2016, 「子ども食堂づくり運動の現状と課題」『季刊ピープルズ・プラン』(74): 79-82.
- 渡辺秀樹, 1999, 「変容する社会における家族の課題」渡辺秀樹編『シリーズ 子どもと教育の社会学3 変容する家族と子ども——家族は子どもにとっての資源か』教育出版, 174-91.
- 渡辺秀樹・竹ノ下弘久編, 2014, 『越境する家族社会学』学文社.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- , 2001, 『家族というリスク』勁草書房.
- , 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』54(4): 341-54.
- , 2005, 『迷走する家族——戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣.
- , 2013, 「日本家族のこれから——社会の構造転換が日本家族に与えたインパクト」『社会学評論』64(4): 649-62.
- 山本茂夫, 1992, 「高齢者福祉と食事サービス (食事と健康<特集>)」『教育と医学』38(2): 168-74.
- 山根純佳, 2010, 『なぜ女性はケア労働をするのか——性別分業の再生産を超えて』勁草書房.
- 山尾美香, 2004, 『きょうも料理——お料理番組と主婦 葛藤の歴史』原書房.
- 山崎美喜子, 2017, 「食を通じて, つながりあって, 生きる喜びを」『広がれ, こども食堂の輪! 活動ガイドブック』全国ツアー実行委員会テキストプロジェクト, 8-9.

- 横山徹爾, 2020, 「国民健康づくり対策——健康日本 21 (第二次)」『保健医療科学』69(1): 14-24.
- 吉田祐一郎, 2016, 「子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察——地域おける子どもを主体とした居場所づくりに向けて」『四天王寺大学紀要』(62): 355-68.
- 湯浅誠, 2016a, 「名づけ親が言う『こども食堂』は『こどもの食堂』ではない」「広がれ, こども食堂の輪!」「『広がれ, こども食堂の輪!』全国ツアー公式パンフレット 第1版』.
- , 2016b, 「『こども食堂』の混乱, 誤解, 戸惑いを整理し, 今後の展望を開く」『yahoo! ニュース』(2016.10.16), Yahoo! JAPAN ニュースホームページ, (2021年12月23日取得, <https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20161016-00063123/>).
- , 2017a, 『「なんとかする」子どもの貧困』角川書店.
- , 2017b, 「子どもの貧困『居場所』とは何か? 居場所が提供するもの, そして問うもの」(2017.3.28), Yahoo! JAPAN ニュースホームページ, (2018年2月13日取得, <https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20170328-00069124/>).
- , 2018, 「こども食堂の安心・安全を高めるために 保険プロジェクトのことを全国のこども食堂に伝えたい」(2018.2.2), Yahoo! JAPAN ニュースホームページ, (2018年2月13日取得, <https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20180202-00081141/>).
- , 2019, 「こども食堂の過去・現在・未来」『地域福祉研究』(47): 14-26.
- , 2020a, 「こども食堂の『前史』」湯浅誠編『むすびえのこども食堂白書——地域インフラとしての定着をめざして』本の種出版, 8-11.
- , 2020b, 「『こども食堂』誕生は2012年」湯浅誠編『むすびえのこども食堂白書——地域インフラとしての定着をめざして』本の種出版, 12-7.
- , 2020c, 「地域づくり, 子どもの貧困対策が2つの柱」湯浅誠編『むすびえのこども食堂白書——地域インフラとしての定着をめざして』本の種出版, 24-9.
- 湯澤規子, 2018, 『胃袋の近代』名古屋大学出版会.
- , 2019, 『7袋のポテトチップス——食べるを語る, 胃袋の戦後史』晶文社.
- 税所真也, 2016, 「『成年後見の社会化』からみるケアの社会化——士業専門職化が及ぼす家族への影響」『家族社会学研究』28(2): 148-60.

謝辞

本研究を進めるにあたり、まず、研究の趣旨を理解し快くインタビューを引き受けてくださった方々に、心から感謝申し上げます。皆さまの子どもに対する思いの深さ、行動力、活動の実際からのお考えに多くのことを学ばせていただきました。また、訪問させていただいた多くの子ども食堂で、運営者たちの理念、土地柄にあった運営や課題への取り組み、食を通したにぎわいなど、さまざまな光景を見させていただいたことも研究を進める力になりました。市民活動に初めて触れたこともあり、担い手の皆さまの熱い思いや地域を変えていく力に脱帽するばかりでした。

さらに、1980年代から高齢者向け食事サービス活動を始めた方々にも出会い、約40年以上前の活動が現在のケアの社会資源につながり、現在も精力的に継続的に活動されていることに尊敬の念を抱きました。このような出会いも研究の方向性に影響を与えてくださいました。心より感謝申し上げます。

論文の作成にあたって、指導教官の米村千代教授には、研究が進まない中でも始終温かく見守っていただきご指導いただきました。とくに論文作成の大詰めには多大なるご尽力をいただき感謝の念に堪えません。また、副査の清水洋行教授、出口泰靖教授、池田忍教授にも、本論文が研究として成立するようにご指導をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

そのほか、おひとりずつお名前をあげることができないほど、家族内外を問わず多くの方が多様な形で影響を与え、支えてくださいました。皆さまとの出会いと経験があったからこそ、この研究に至り、学位論文を書き上げることができました。心より感謝申し上げます。